

第7期多摩区地域福祉計画

(令和6(2024)~令和8(2026)年度)

多様な主体と多世代がつながる
支え合いのまち多摩区



令和6(2024)年3月
川崎市 多摩区

市民一人ひとりが共に支え合い
安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の

地域包括ケアシステムの構築をめざして～



本市は、全国平均に比べると、比較的市民の平均年齢が若い都市ですが、「団塊の世代」が75歳以上の高齢者(後期高齢者)となる令和7(2025)年には、高齢化率が21.3%に達し、本格的な超高齢社会が到来します。

同時に少子化も進行する中で、地域における生活課題が多様化・複雑化しており、子どもから高齢者まですべての市民の皆さまが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域をめざして、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組んでおります。

今回、策定いたしました「第7期川崎市地域福祉計画」は、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて関連する行政計画と連携を図りながら、住民の視点による地域福祉を推進することをめざしております。また、各区におきましても、地域福祉計画を策定しており、地域の実情に応じた施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

本計画の推進には、行政をはじめ、町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、住民、民間企業など、地域で活動されている皆様の御理解・御協力が必要と考えております。また、今後、令和7(2025)年以降を見据え、デジタル化などの社会の変化も視野に入れ、予防的な視点を重視した取組を推進してまいりたいと考えております。

引き続き、様々な工夫をしながら地域における「顔の見える関係づくり」を進め、コミュニティ分野や住宅・都市計画分野、教育分野など幅広い関連施策分野が連携した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのより一層の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今回の川崎市・各区地域福祉計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

川崎市長

福田 紀彦

目次

地域福祉計画とは	1
----------	---

その1 たまくの計画(第7期多摩区地域福祉計画)

1 計画の期間	3
2 基本理念	3
3 計画の体系図	4
4 基本目標、基本方針、事業・取組	5
基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】	7
基本方針 1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出	9
基本方針 1-2 地域活動の担い手育成	11
基本方針 1-3 地域活動への支援	13
基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】	15
基本方針 2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり	17
基本方針 2-2 身近な地域での支え合い活動の推進	19
基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】	21
基本方針 3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進	23
基本方針 3-2 区民・団体・民間・行政の連携	25
5 地域福祉計画の進め方	27
コラム 01 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	29
コラム 02 町内会・自治会の取組	33
コラム 03 民生委員児童委員の取組	35
コラム 04 地域福祉の推進とコミュニティ施策	37

その2 たまくを知る

1 多摩区のプロフィール	39
2 統計データから見る多摩区	41
人口	41
子どもの状況	44
高齢者の状況	45
障がい者の状況	46
生活保護の状況	47
地域福祉の状況	48
3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)	49
登戸地区	50
菅地区	51
中野島地区	52
稲田地区	53
生田地区	54

コラム 05	生田緑地で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の取組	55
コラム 06	自助・互助の取組(川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA)	56

その3 たまくの福祉を調べる

1	第6回川崎市地域福祉実態調査結果	71
	地域のこと	71
	いつまでも安心して暮らすために	74
	人生の最終段階を考える	76
	地域で活動に参加すること	77
	地域福祉の推進について	79
2	第6期多摩区地域福祉計画を振り返る	81

資料編

1	各事業・取組及び担当課一覧	87
2	各事業・取組担当課連絡先一覧	101
3	第7期多摩区地域福祉計画の策定経過	102
4	多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱	103
5	多摩区支え合いのまちづくり推進会議委員名簿	104
6	多摩区町丁別 地区組織	105
7	各種相談窓口	107
8	川崎市地域福祉計画概要	109

【第7期多摩区地域福祉計画策定にあたって】

本計画書を少しでも分かりやすく、伝わりやすくするため、本編では「第7期多摩区地域福祉計画」を「たまくの計画」、「第1章」を「その1」、「障害者」を「障がい者」（事業名や所管課については除く）などと表記しています。

また、表紙絵・扉絵・挿絵（一部除く）については、本計画書に関心を持っていただき、多くの方々に障がいへの理解が進むことを期待して、区内の障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。

《協力団体(50音順)》

- ・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 KFJ 多摩 はなもも
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター きたのぼ
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター 紙ひこうき
- ・特定非営利活動法人 いっぽいっぽ 地域活動支援センター いっぽ舎
- ・特定非営利活動法人 いっぽいっぽ 地域活動支援センター 多摩ワークショップ

地域福祉計画とは

川崎市では、社会福祉法に基づき、川崎市地域福祉計画及び区ごとの特性に応じた7区
の地域福祉計画を策定、計画の取組を推進しています。そして、「川崎市地域包括ケアシス
テム推進ビジョン」や高齢・障がい・子ども・健康づくり等の関連計画とも連携を図りながら、地
域包括ケアシステムの構築につなげています。

多摩区は、令和7(2025)年までに65歳以上の人口の割合が21%を超える超高齢社会が
到来すると見込まれています。この超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対応するには、こ
れまでの制度の枠組でいわれている「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、
人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らして
いくことのできる地域や社会を創っていく必要があります。

多摩区地域福祉計画は、こうした地域や社会を創るための取組をまとめたものであり、地
域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくこ
とができるようなまちづくりをめざして、多摩区に関わるすべての人が協力しながら進めて
いく計画になります。

「第7期多摩区地域福祉計画」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間を
計画期間とし、区民の意識や地域福祉活動に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感
染症の影響を受けとめつつ、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、区内で活動している地
域福祉活動グループ、町内会・自治会、民生委員児童委員、医療・介護・教育に関わる団体への
ヒアリング等、多くの住民の声を聞きながら作成してきました。

計画は、以下のような構成になっています。

第7期多摩区地域福祉計画

基本理念

計画期間中、実現をめざす多摩区の地域福祉の姿

基本目標

基本理念の実現を図るための基本となる目標

基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性

事業・取組

基本方針で示した内容を実行する、具体的な事業や取組

その
1

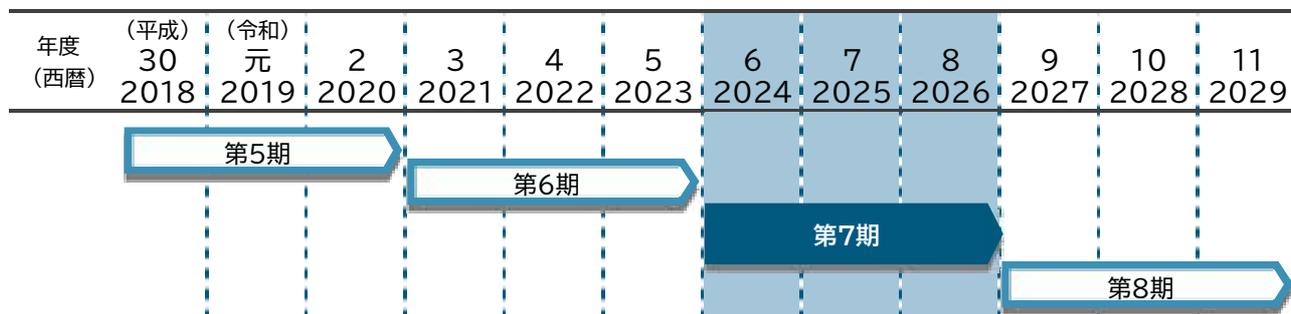
たまくの計画 (第7期多摩区地域福祉計画)



- 1 計画の期間
- 2 基本理念
- 3 計画の体系図
- 4 基本目標、基本方針、事業・取組
- 5 地域福祉計画の進め方

1 計画の期間

第7期多摩区地域福祉計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。



2 基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いこともあり、区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。また、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われています。

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、支援を必要とする区民に、ご近所や福祉関係者等が気付き、行政や関係機関が積極的に連携して解決につなげる等、多様な主体が連携していく必要があります。

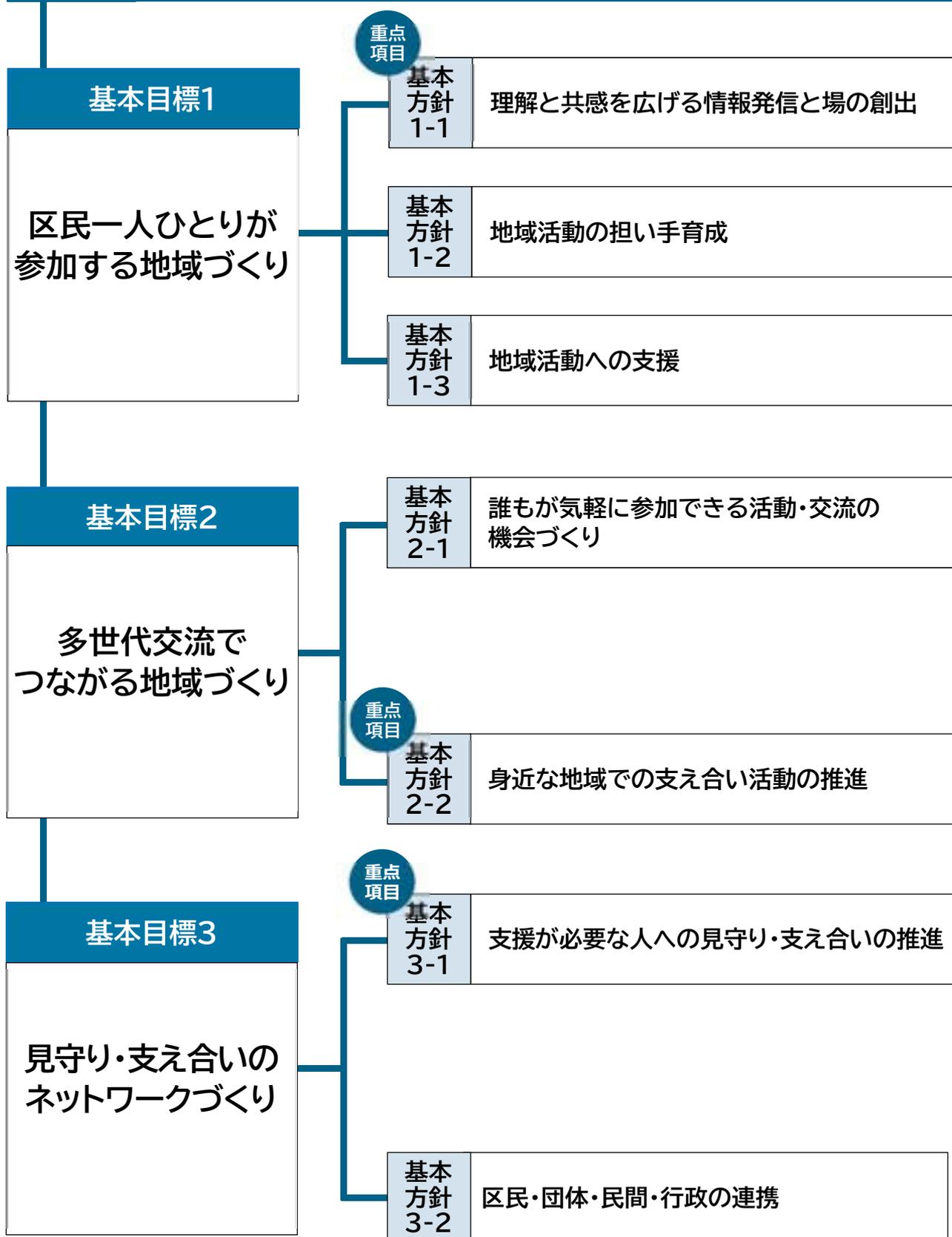
また、様々な団体等で担い手不足が課題となっており、今まで活動を支えてきた世代に加えて、若い世代の地域参加が不可欠となっています。多世代がつながり、全ての世代の人が自分でできることは自分で行うとともに、お互いに支え合うことが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につながります。

地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながり合い、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。



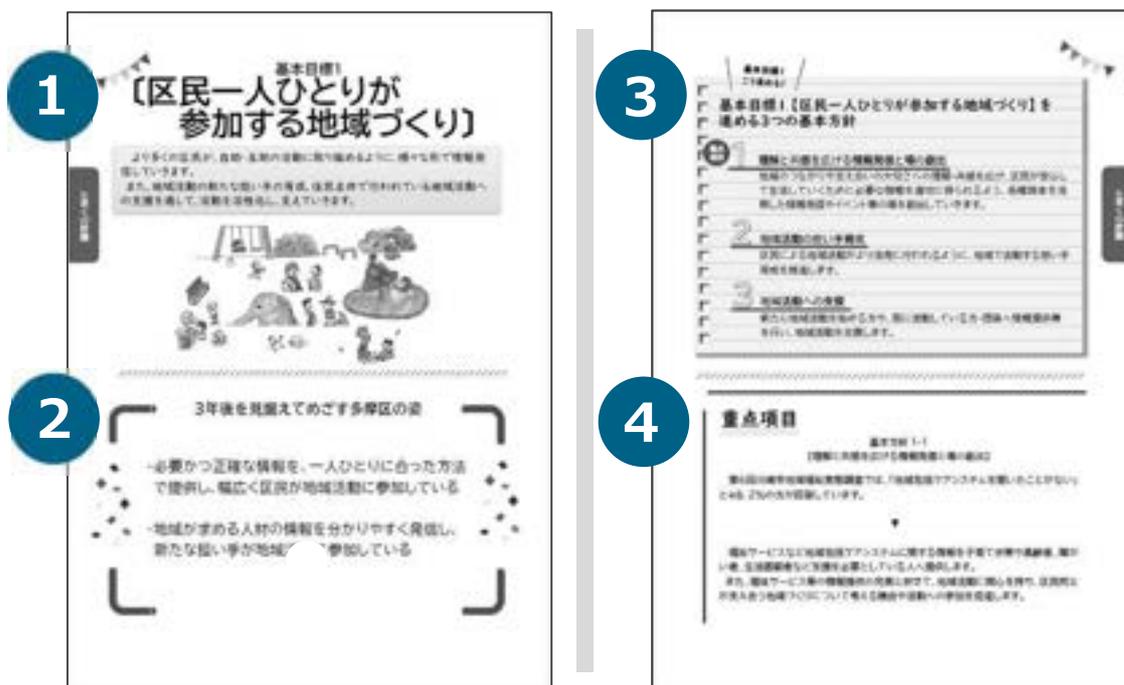
3 計画の体系図

基本理念 ▶ 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区



4 基本目標、基本方針、事業・取組

基本目標のページの見方



- ① **基本目標**
基本目標、基本目標の本文、基本目標のイメージをつかむためのイラストを掲載しています。
- ② **3年後を見据えてめざす多摩区の姿**
それぞれの基本目標で3年後を見据えてめざす多摩区の姿をより詳しく記載しています。
- ③ **基本目標を進める基本方針**
基本目標の実現に向けた取組の方向性となる基本方針を記載しています。
- ④ **重点項目**
第7期計画の重点的な取組を記載しています。

基本方針のページの見方

基本方針についても、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



① データから見るポイント

基本方針として掲げた内容の背景の一つとなる統計データを掲載しています。現状がどのような状態にあるのか把握したうえで、具体的な事業・取組につなげていきます。

② 分野

基本方針を具体化するための事業・取組を分野ごとに掲載しています。

【子ども・子育て】【高齢者・障がい者】【地域・防災・暮らし】

③ 事業・取組

分野ごとの具体的な事業や取組です。イメージしやすい事業を写真やイラストをつけて紹介しています。事業・取組の詳細は、87ページ以降に記載しています。



基本目標1

〔区民一人ひとりが 参加する地域づくり〕

より多くの区民が、自助・互助の活動に取り組めるように、様々な形で情報発信していきます。

また、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への支援を通して、活動を活性化し、支えていきます。



3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・必要かつ正確な情報を、一人ひとりに合った方法で提供し、幅広く区民が地域活動に参加している
- ・地域が求める人材の情報を分かりやすく発信し、新たな担い手が地域活動に参加している

基本目標1
こう進める!

基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】を進める3つの基本方針

重点
項目

1

理解と共感を広げる情報発信と場の創出

地域のつながりや支え合いの大切さへの理解・共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を活用した情報発信やイベント等の場を創出していきます。

2

地域活動の担い手育成

区民による地域活動がより活発に行われるように、地域で活動する担い手育成を推進します。

3

地域活動への支援

新たに地域活動を始める方や、既に活動している方・団体へ情報提供等を行い、地域活動を支援します。

重点項目

基本方針 1-1

【理解と共感を広げる情報発信と場の創出】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」と48.2%の方が回答しています。



福祉サービスなど地域包括ケアシステムに関する情報を子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困窮者など支援を必要としている人へ提供します。

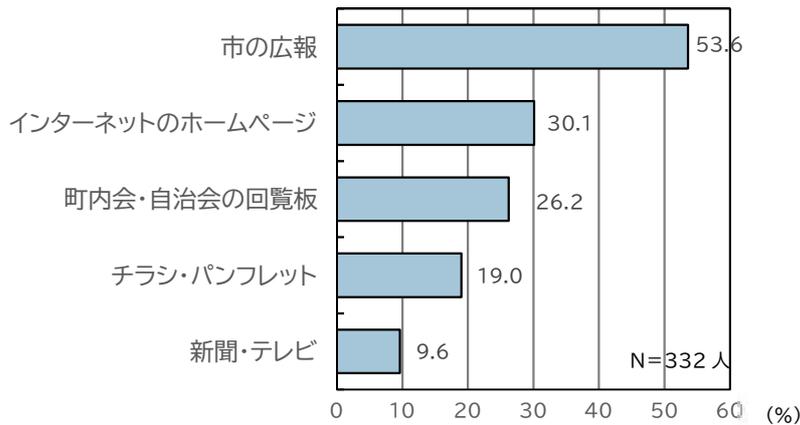
また、福祉サービス等の情報提供の充実と併せて、地域活動に関心を持ち、区民同士が支え合う地域づくりについて考える機会や活動への参加を促進します。



データから見るポイント

DATA 1-1 保健や福祉の情報は市の広報から収集している

保健や福祉の情報をどこから得ているか（複数回答・上位5項目）



保健や福祉の情報を得るのは、「市の広報」が 53.6%と圧倒的に多い状況ですが、「インターネットのホームページ」の割合も同調査実施回を追うごとに増えています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●子ども・子育てに関する情報提供



地域の子ども・子育てに関する情報などを提供しています。

●子ども・子育てに関する講座の開催



専門職による子どもの成長や、子育てに関する講座を開催しています。

事業・取組

- 子ども・子育てに関する情報提供
 - ・多摩区地域子育て情報 BOOK
 - ・多摩区こども相談窓口
 - ・多摩区子育て応援冊子(たまっ子ノート)
 - ・保育所等の入所希望者に向けた説明動画の公開
- 子ども・子育てに関する講座の開催
 - ・両親学級、マタニティ食育教室
 - ・家庭・地域教育学級
 - ・ぷよぷよ(多胎児と親の会)
 - ・ちゅーりっぷセミナー(子育てセミナー)
 - ・こうのとりの会(高齢妊産婦の会)

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●パサージュ・たま



障がい者団体等による活動紹介や作品の展示販売等を行っています。

●多摩ふれあいまつり



障がいのある当事者、団体、市民が参加する「共に生きる地域づくり」をめざすイベントを開催しています。

事業・取組

- パサージュ・たま
- 地域における精神保健福祉の普及啓発
- 多摩ふれあいまつり

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信



地域包括ケアシステムの理解促進を目的とした広報誌等を発行します。

●防災対策啓発事業



防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的にぼうさい出前講座を開催します。

事業・取組

- 多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信
- 健康づくりのための情報発信、講座
- 認知症についての正しい理解の普及啓発
- 快適で暮らしやすい生活環境づくりのための情報発信
- 防災対策啓発事業
- 町内会・自治会加入促進への取組
- 多摩区タウンプロモーション推進事業

事業・取組の詳細は、P88に掲載しています



【ミニミニコラム】

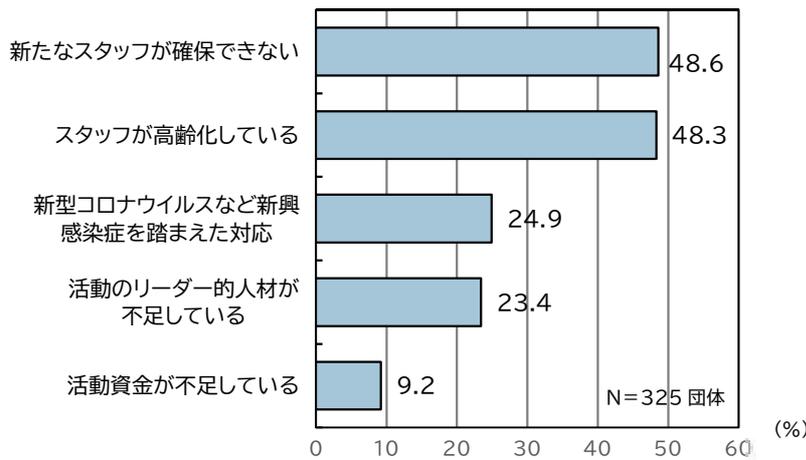
令和5年8月に「多摩区公園BOOK」を発行しました。区内の主な公園139カ所を紹介しています！



データから見るポイント

DATA 1-2 地域福祉活動を行う中で困っていることはスタッフの確保

地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは何か（複数回答・上位5項目）



地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは、「新たなスタッフが確保できない」が48.6%、「スタッフが高齢化している」が48.3%で多くなっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●多摩区子育て支援者養成講座



子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図ります。

●スキルアップ講座



地域で子育て支援に関わっている方を対象として、支援者同士の連携を図るとともに、技術の習得や向上を目指し、支援の場に活かします。

事業・取組

- 多摩区子育て支援者養成講座
- スキルアップ講座
- 中高生職場体験
- PTA活動研修

事業・取組の詳細は、P89に掲載しています

多摩区社会福祉協議会が取り組んでいる福祉教育

【福祉教育とは】

私たちの地域で、皆が幸せに暮らしていくためには、何をしたらよいのか。普段の暮らしの中の生活課題を解決していくためには、どのようにすればよいのか。

生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが「福祉教育」です。福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

稲田小学校での車いすバスケット体験



東菅小学校での盲導犬特別授業



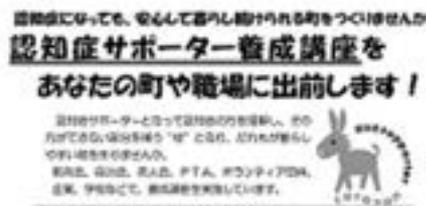
【地域・防災・暮らし】

●健康づくりを担う人材の育成



食生活・健康づくり等のボランティア養成講座を開催します。

●認知症サポーター養成講座



認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で暮らす認知症の方やその家族を応援・手助けする認知症サポーター養成講座を開催します。

事業・取組

- 健康づくりを担う人材の育成
- 認知症サポーター養成講座
- 地域防災力強化に向けた取組
- 多摩区観光ボランティアガイドの養成
- 市民エンパワーメント研修

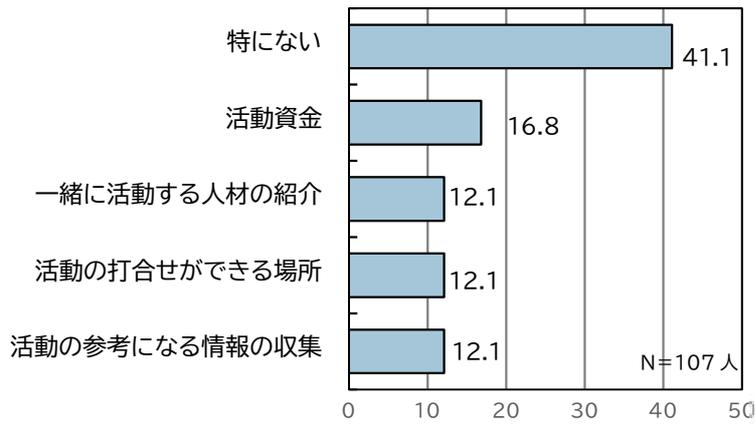
事業・取組の詳細は、P89に掲載しています



データから見るポイント

DATA 1-3 地域活動をする上で受けたいと思う支援は多岐にわたる

地域活動をする上で受けたいと思う支援（複数回答・上位5項目）



地域活動をする上で受けたいと思う支援は、「特にない」を除くと、「活動資金」「人材」「打合せ場所」「参考情報」が多くなっています。

資料:令和4年度多摩区民意識アンケート調査

【子ども・子育て】

●多摩区こどもの外遊び交流事業



外遊びの催しや外遊び活動の担い手となる人材の育成、外遊び活動の支援等を行います。

事業・取組

- 多摩区こどもの外遊び交流事業
- PTA家庭教育学級講師派遣

事業・取組の詳細は、P90に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●老人クラブ育成事業



地域において、介護予防のためのいきがいや健康づくり活動等の推進を担っている老人クラブの活動を支援します。

●当事者・家族会等のグループ支援



統合失調症や発達障がい等、様々な精神疾患を抱える患者の家族を対象に、家族会の協力を得て家族教室を実施します。

事業・取組

- 老人クラブ育成事業
- 当事者・家族会等のグループ支援

事業・取組の詳細は、P90に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●町内会・自治会活動の支援



地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会活動の活性化を支援します。

●民生委員児童委員の活動支援



民生委員児童委員と区役所の情報の共有や、市民に向けた活動の広報、活動に関連した研修会の実施等、民生委員児童委員活動の支援を行います。

事業・取組

- 民生委員児童委員の活動支援
- 地域のサロン等への支援
- 多摩区食生活改善推進員連絡協議会の支援
- 健康づくりと地域参加
- 自主防災組織への運営支援
- 多摩区コミュニティ施策区域レベル取組推進事業
- 市民活動支援事業
- 町内会・自治会活動の支援
- 市民自主学級・市民自主企画事業
- 公園・街路樹等の愛護活動支援

事業・取組の詳細は、P90・91に掲載しています



基本目標2

〔多世代交流で つながる地域づくり〕

同じ地域に暮らす住民同士が、年齢や背景の違いを超えて交流ができるよう、身近な地域でのつながりづくりを進めていきます。

また、交流を通じて、住民同士が支え合い自分らしく活躍できる地域づくりをめざします。



3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・世代や背景の異なる住民同士が交流する機会が増えている
- ・住民同士が地域の中で出会い、あいさつし合えるゆるやかなつながりづくりができている

基本目標2
こう進める!

基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】を 進める2つの基本方針

1

誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり

住民同士が地域の中で出会い、あいさつし合えるようなゆるやかなつながりづくりをめざし、誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくりの取組を推進します。

重点
項目

2

身近な地域での支え合い活動の推進

身近な地域での交流や支え合いの活動を、住民や事業者、関係機関、団体と共に推進します。

たまくの計画

重点項目

基本方針 2-2

【身近な地域での支え合い活動の推進】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこととして、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」と41.6%の方が回答しています。



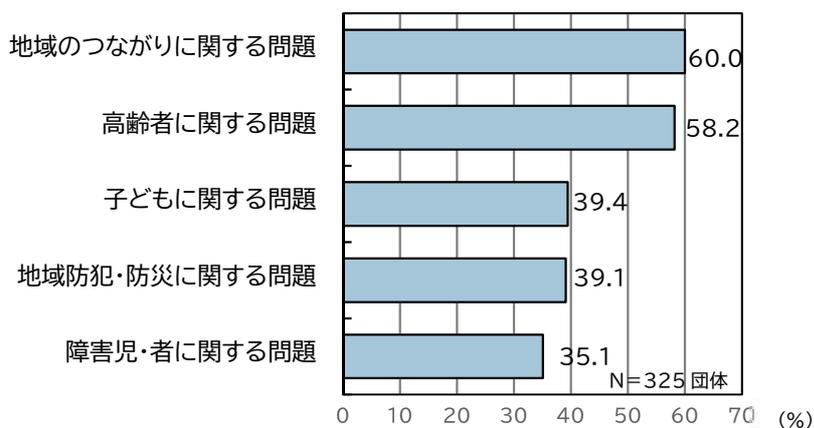
地域特性を踏まえ、住民や事業者、関係機関、団体との継続的な対話を通じ、地域課題やその解決のプロセスを共有しながら、身近な地域での交流や支え合いの活動を推進します。



データから見るポイント

DATA 2-1 地域のつながりに問題を感じている団体が多い

団体活動を行う中で、地域で問題だと感じていること（複数回答・上位5項目）



団体活動を行う中で、地域で感じている問題は、「地域のつながりに関する問題」が60.0%、「高齢者に関する問題」が58.2%と多くなっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●子育てサロン・子育てひろば



孤立化を防止するため、乳幼児期から親同士の交流を図る場をつくります。

●たまたま子育てまつり



子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。

たまたま子育てまつりイメージキャラクター
まーるちゃん



事業・取組

- 多摩区子育て支援パスポート事業
- 子育てサロン・子育てひろば
- 子ども子育て推進事業
- 身体測定・遊びの広場
- 子育てひろば・外国人の子育てひろば
- たまたま子育てまつり

事業・取組の詳細は、P92に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●障がい者と地域住民の交流の場 「障がい者社会参加学習活動」



地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加を図り、共に生きる地域社会の実現をめざします。

事業・取組

●障がい者と地域住民の交流の場 「障がい者社会参加学習活動」

事業・取組の詳細は、P93に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●「Anker フロントタウン生田」 との連携イベント・教室



「Anker フロントタウン生田」を利用して、地域におけるスポーツを通じた健康づくりや地域づくりを促進する事業を実施します。

●多摩区スポーツフェスタ



区民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ活動を通じた地域住民の交流、地域の活性化を図ります。

事業・取組

- 「Anker フロントタウン生田」との連携イベント・教室
- 多摩区スポーツフェスタ
- 川崎市多摩スポーツセンターの運営
- 魅力的な公園整備事業

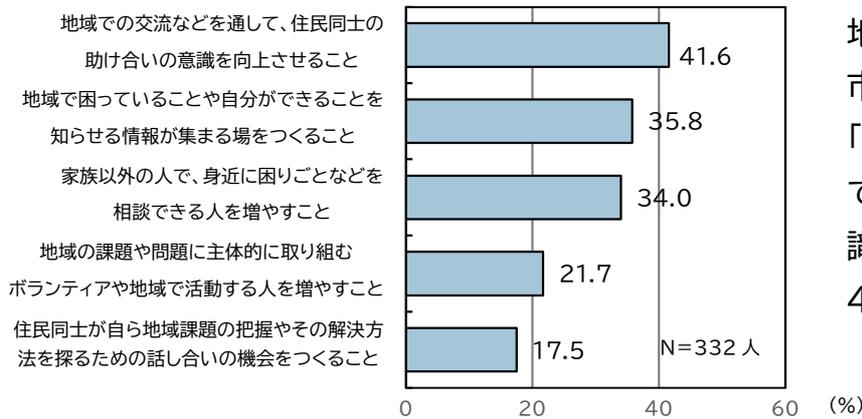
事業・取組の詳細は、P93に掲載しています



データから見るポイント

DATA 2-2 地域福祉の推進には住民同士の助け合いの意識向上が必要

地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこと（複数回答・上位5項目）



地域福祉を推進するために市民が取り組むべきことは、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が41.6%となっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【地域・防災・暮らし】

●地域包括ケアシステムの推進



身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、課題解決のプロセスを住民と共有し、地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを進めます。

●生田地区コミュニティ推進事業



生田地区のコミュニティ活動を活性化するために、生田地区の実情に応じた拠点活用を行います。



生田地区町会連合会キャラクター
仮面ウォーカー イクター

事業・取組

- 地域包括ケアシステムの推進
- 地区カルテ等を活用した地域ごとの情報の集約と見える化
- 多摩区・3大学連携事業
- 生田地区コミュニティ推進事業

事業・取組の詳細は、P94に掲載しています

のぼりとミーティング



地域で活動する団体・関係機関の交流や情報共有を目的に、団体交流会「のぼりとミーティング」を開催しています。

町内会・自治会、民生委員児童委員、地域カフェ、障害福祉サービス事業所、クリニック、企業等様々な団体が参加し、活動紹介、意見交換等を行い、交流を深めています。

地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～

菅地区と地区内の活動団体の「困りごと・心配ごと」を把握し、地域の実情に応じた具体的な取組を検討するとともに、菅地区の支え合いの地域づくりの体制・しくみを形成することを目的に、「地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～」を開催しています。

地域の課題を改めて見つめ直し、地区内の資源を知るための現地ツアーを実施し、地域資源をかけ合わせたアイデア(地ケ算)を実現しています。



中野島多世代つながり愛プロジェクト



中野島多世代つながり愛プロジェクトキャラクター
なかよしなっしーず



きずな はぐくみ つなぐ

「子どもの健やかな成長の喜びを全ての世代が共有できるまちづくり」を目標に、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催しています。

地域の子育て世代やシニア世代が挨拶などの交流を通して顔見知りになり、自分たちのできる範囲でちょっとした困りごとを助け合えるような地域をめざし活動しています。



基本目標3

〔見守り・支え合いの ネットワークづくり〕

一つの制度・分野では解決できない相談を受け止め、包括的な視点で支援を継続していくために、区民・団体・民間・行政の更なる連携を図り、情報共有・連携体制を充実させていきます。



3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・誰もが安心して助けを求めることができ、地域がその声を受け止め、必要な機関へつなげられている
- ・複雑化する課題に、区民・団体・民間・行政が連携して対応している

基本目標3
こう進める!

基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】を進める2つの基本方針

重点
項目

1

支援が必要な人への見守り・支え合いの推進

一人ひとりの困りごとを見逃さず、必要な情報の提供を行い、サービスにつなげることができるよう、気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、区民や民間事業者と連携して、地域での見守り活動を推進します。

2

区民・団体・民間・行政の連携

区民・団体・民間・行政が一体となって協力・連携できるよう支援体制の充実を図ります。また、制度・分野の枠にとらわれない情報共有等の仕組みづくりに取り組みます。

たまぐの計画

重点項目

基本目標 3-1

【支援が必要な人への見守り・支え合いの推進】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこととして、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」と53.7%の方が回答しています。



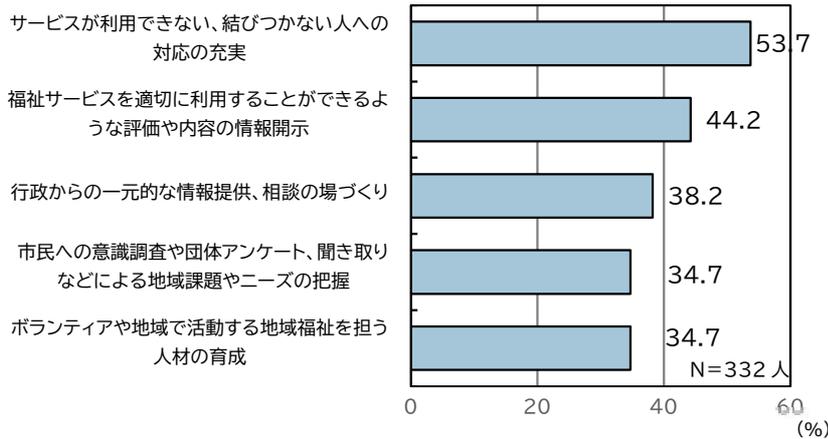
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、子ども、高齢者、障がい者等に関わる相談に、連携して適切に対応します。また、関係機関等と連携し、支援が必要な人への見守り、支え合いを進めます。



データから見るポイント

DATA 3-1 サービスが利用できない、結びつかない人への対応が求められている

地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこと（複数回答・上位5項目）



地域福祉を推進するために行政が取り組むべきことは、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が 53.7%となっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●新生児訪問・
こんにちは赤ちゃん訪問



生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に、訪問指導員や訪問員が伺い、赤ちゃんの体重測定や相談を行います。

●学習支援・
居場所づくり事業



生活保護受給世帯及びひとり親家庭の小学3～6年生及び中学生を対象に学習支援や居場所の提供を行います。

事業・取組

- 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問
- 産後の健康相談、育児相談
- 子ども・子育て相談
- 学習支援・居場所づくり事業

事業・取組の詳細は、P95に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●認知症等行方不明 SOS ネットワーク事業



SOSネームプリントの貼り付け例

認知症等の方の情報を事前に登録し、行方不明となった際に速やかに発見するための緊急連絡体制を構築します。

●高齢者・障がい者 相談支援の実施



高齢者・障がい者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービス等につなぎ、継続的なフォローを行います。

事業・取組

- ひとり暮らし等高齢者見守り事業
- 認知症等行方不明 SOS ネットワーク事業
- 高齢者・障がい者相談支援の実施

事業・取組の詳細は、P95に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●川崎市地域見守り ネットワーク事業



協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報を基に関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行います。

●認知症訪問支援事業



認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多職種連携により、認知症高齢者とその家族への支援体制の構築を推進します。

事業・取組

- 川崎市地域見守りネットワーク事業
- 認知症訪問支援事業
- 災害時要援護者避難支援制度

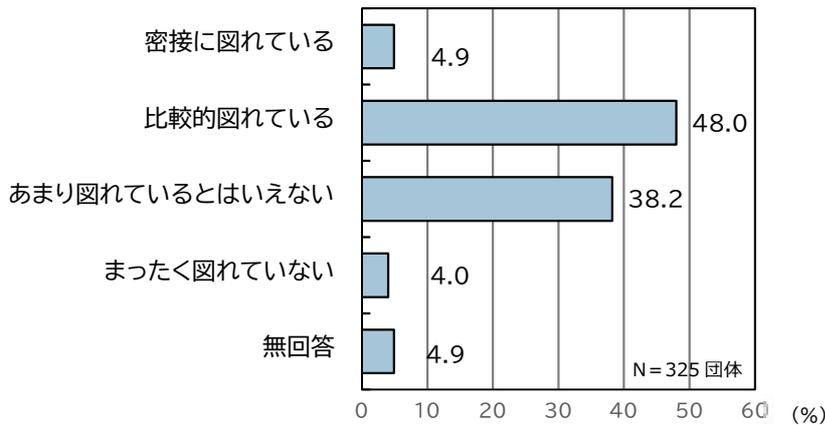
事業・取組の詳細は、P96に掲載しています



データから見るポイント

DATA 3-2 「地域」の住民と密接に連携が図れている団体は少ない

「地域」の住民と交流や連携が図れていると考えているか（単数回答）



地域の住民と交流や連携が比較的図れていると考えている団体は48.0%となっていますが、密接に図れていると考えている団体は4.9%にとどまっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●多摩区子ども総合支援連携会議



子どもに関わる市民活動団体・機関・関係部署のネットワークを活かし、地域全体で子育て支援を推進します。

●多摩区幼保小連携事業



区内の幼稚園、保育所等、小学校の職員が子どもの発達の連続性を踏まえ、情報共有や交流を行いながら連携、協力を進めていきます。

事業・取組

- 多摩区子ども総合支援連携会議
- 多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議
- 多摩区幼保小連携事業
- 民営保育所・保育施設等への訪問・連携
- 多摩区子育て支援会議

事業・取組の詳細は、P97に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●地域ケア会議



高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図ります。

●多摩区地域自立支援協議会



障がい者と家族が地域で安心して生活できるよう、障がいに関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組めます。

事業・取組

- 地域ケア会議
 - ・個別ケア会議
 - ・地域ケア圏域会議
 - ・相談支援・ケアマネジメント会議
- 多摩区在宅療養推進協議会
- 多摩区地域自立支援協議会
- 多摩区精神保健福祉連絡会議

事業・取組の詳細は、P98に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●多摩区支え合いのまちづくり推進会議



多摩区地域包括ケアシステム推進のため、地域ニーズや課題の共有、区地域福祉計画の策定と事業評価について各種団体の代表者と意見交換を行います。

●多摩区健康づくり推進連絡会議



「かわさき健康づくり21」の推進とともに、健康づくり推進のネットワークづくりをめざします。

事業・取組

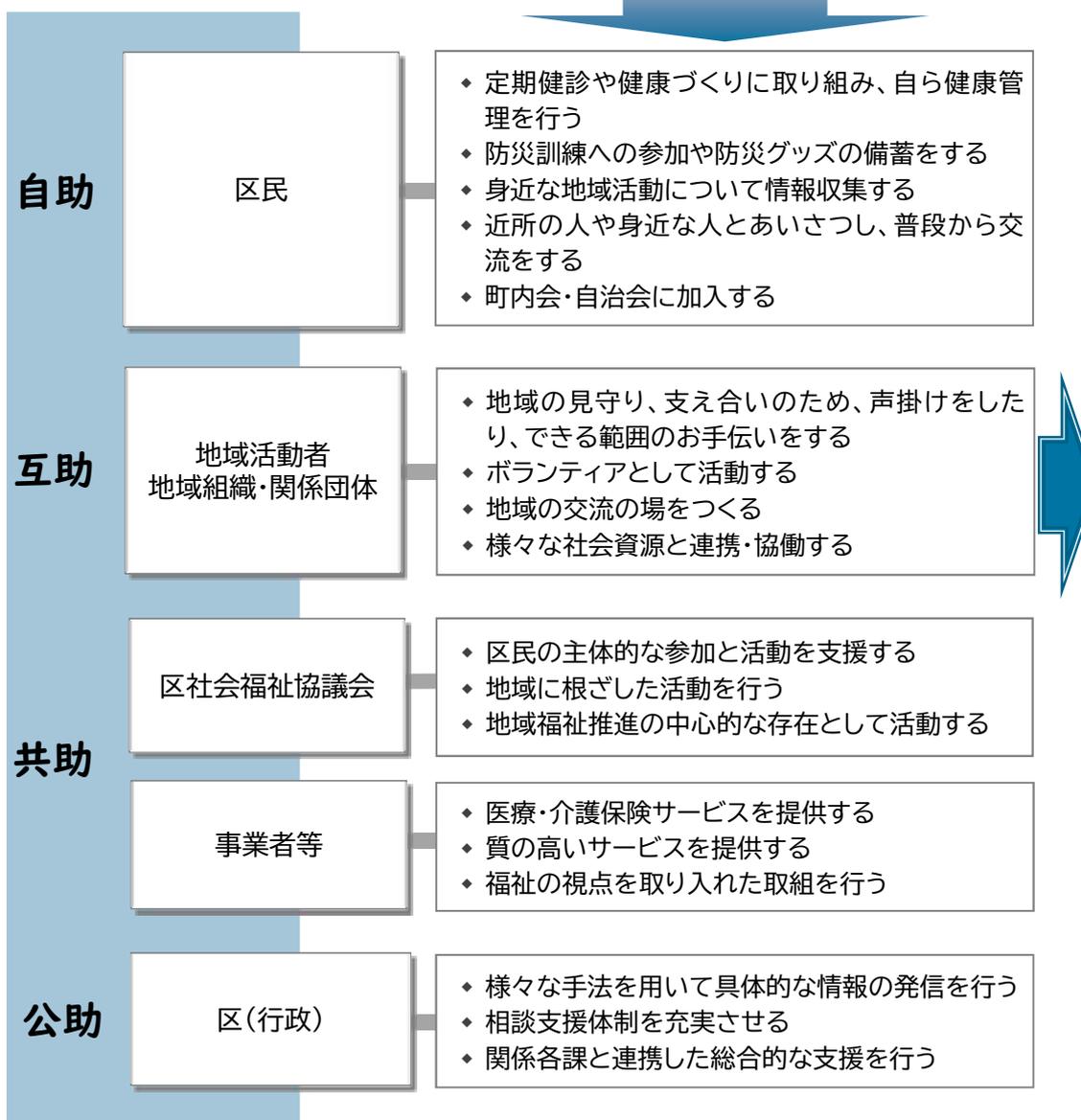
- 多摩区支え合いのまちづくり推進会議
- 区・地区社会福祉協議会との連携
- 庁内の各種連携会議
- 多摩区健康づくり推進連絡会議
- 多摩区食育推進分科会
- 関係営業施設との連携

事業・取組の詳細は、P99に掲載しています

5 地域福祉計画の進め方

多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、行政が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組を基に、地域課題の解決に向けてそれぞれができることを取り組んでいきます。

地域課題の解決に向けた具体的な取組



「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」の実現

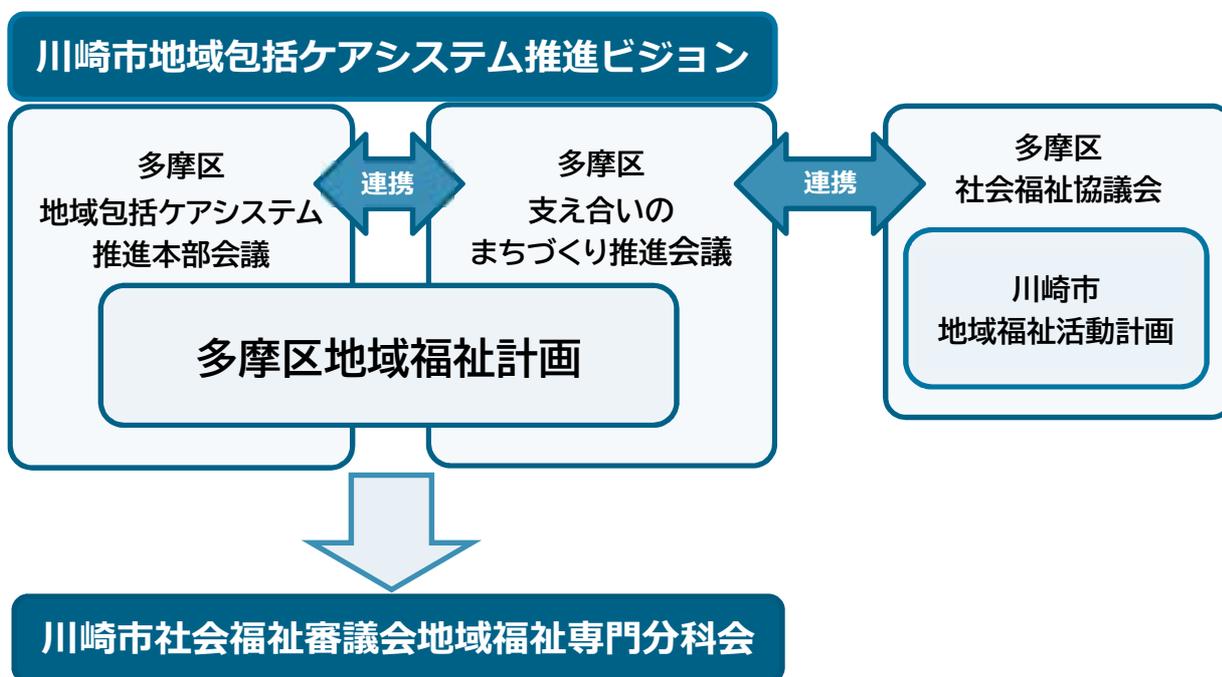
地域活動者 地域組織 関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、ソーシャルデザインセンター等
事業者等	介護サービス事業者、障がい福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業等

本計画の推進にあたっては、福祉、保健、医療、教育、まちづくりなど、幅広い分野に関連していることから、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた施策の企画及び立案等を行う「多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議」において、計画に含まれる取組の進捗管理及び推進に関わる検討を行っています。

また、学識経験者や関係機関・団体等で構成される「多摩区支え合いのまちづくり推進会議」において、地域包括ケアシステムの推進に関する取組や本計画等への意見を求めるとともに、専門的な立場や区民の視点で計画の推進及び進捗管理等の点検を行います。その後、「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、区計画の点検結果を踏まえ、川崎市地域福祉計画と一体的に、地域福祉施策の評価等を行っていきます。

さらに、「川崎市地域福祉活動計画」を策定している市・区社会福祉協議会と地域の課題や情報を共有し、相互に連携しながら、支え合いのまちづくりを進めていきます。

【第7期計画の推進体制】



【PDCAサイクル】

多摩区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan(計画をたてる)→ Do(計画に取り組む)→ Check(計画を確認する)→ Action(計画を見直す)」といういわゆる「PDCAサイクル」によって行います。



コラム

01 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会

1-1 多摩区社会福祉協議会の概要・取組

社会福祉協議会(「社協」)は、社会福祉法に定められた公益性の高い民間の福祉団体です。地域でみんなが幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、様々な人・団体が集まって話し合い、『お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくり』を進めることを目的に組織されています。

【福祉を知る・学ぶ機会づくり】

ボランティア講座の開催	福祉教育の推進	情報の発信
<p>ボランティア活動に必要な知識や技術の習得を目的とした講座や、学生を対象とした夏休みボランティア体験講座「チャレンジボランティア(通称チャレボラ)」を開催しています。</p> 	<p>学校での福祉学習を支援するために教職員と福祉学習支援者を対象とした交流会や、親子を対象とした「親子参加講座」、地域の方を対象とした福祉セミナー等を開催しています。</p> 	<p>広報紙「区社協だより[多摩]」や、ボランティア情報誌[たまぼら]の発行の他、ホームページやFacebookを活用して、福祉についての情報を発信し、啓発活動を行っています。</p> 

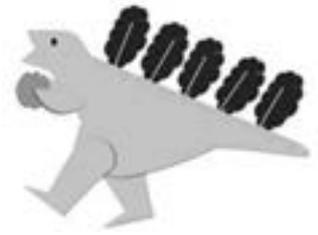
【日常生活での困りごとの支援】

あんしんセンター	車いす等福祉用具の無料貸出	福祉車両貸出サービス
<p>福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに援助が必要な高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活できるように日常生活自立支援事業を実施しています。また、成年後見制度の利用相談、普及啓発を行っています。</p>	<p>区内在住で介護保険等の公的な貸出制度の利用ができない高齢者や障がい者、疾病等の方に短期間無料で車いすを貸出しています。また、講座向けには車いすの他、高齢者疑似体験セットなどの貸出しも行っています。</p> 	<p>公共交通機関の利用が困難な区内在住の高齢者や障がい者の方で、福祉車両が無いと移動ができない方を対象に、福祉車両を貸出しています。</p> 

【地域福祉活動の財源確保】

共同募金運動の推進	賛助会員の募集	寄付金品の受入・配分
<p>共同募金には、10月1日からの赤い羽根募金、12月1日からの年末たすけあい募金があります。募金は地域の福祉活動を支えるために使われます。区社協は共同募金会の事務局を担っています。</p> 	<p>社協の事業に賛同し、資金面で社協活動を支援していただく「賛助会員」を、地区社協と協力し毎年募集しています。賛助会費は区・地区社協が行う福祉活動を支えるための財源として幅広く役立てられています。</p>	<p>地域の皆様から寄せられた寄付金品の受入を行っています。寄せられた寄付金を財源として、区社協の会員である障がい者等当事者団体やボランティアグループを対象に、活動費として助成しています。</p> 

ぼくの名前は「ミサタマドン」。 **みまもり・ささえあうたま**くをめざして
みんなが幸せに暮らせるように願っている恐竜だよ。



多摩区社協キャラクター
「ミサタマドン」

多摩区社会福祉協議会(区社協)は、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、障がい者等当事者団体、ボランティアグループなど、地域の福祉関係団体により構成されています。

「見守り支え合う多摩区」をめざして事業を展開し、様々な地域福祉活動を行っています。

【地域福祉活動の展開、支援】

地区社会福祉協議会の活動支援	多世代交流事業	地域の行事への参加・協力・支援
<p>地区社協は地域に住む方々が会員となり、支え合い助け合いの活動を展開している任意団体です。区内の5つの地区社協を支援して、地域福祉を推進しています。</p> 	<p>区内の老人いこいの家を会場として、高齢者と大学生の交流事業「スマホの使い方を気軽に聞ける交流会」や、子育て中の親子から高齢者までが集える地域多世代交流「おしゃべりサロンいちにのさん!」を開催しています。</p>	<p>「多摩ふれあいまつり」や「たまたま子育てまつり」に事務局として協力・支援するほか、参加団体として出店しています。また、広報・啓発活動の一環として、毎年「多摩区民祭」に参加し、参加型の区社協PR活動を行っています。</p>

【各種相談】

ボランティア相談	福祉教育相談	生活福祉資金貸付事業
<p>ボランティアに関する様々な相談を受け、活動の紹介や調整を行っています。また、パサーージュ・たまや多摩ふれあいまつりなどの会場でボランティア相談会「たまぼらひろば」を開催しています。</p> 	<p>学校の福祉に関する授業や町内会、企業、団体などからの福祉教育の実施についての相談に応じています。希望に沿った学習プログラムや、講座の企画・調整、福祉情報の提供などのお手伝いをします。</p> 	<p>低所得世帯や高齢者、障がい者世帯などが自立し、安定した生活を送れるよう、一時的な資金の貸付と必要な相談支援を行っています。貸付には条件・基準があります。</p> 

【委託事業・指定管理事業】

福祉パルたま	老人いこいの家
<p>川崎市が地域福祉活動の拠点施設として多摩区に設置している福祉パルたまの管理運営を受託しています。社会福祉の推進・理解を目的とした研修会や行事で利用できます。</p> <p>開館時間：午前9時～午後5時(火・木曜日は午後9時まで) 休館日：第2・4・5日曜日、国民の祝日、年末年始 ※第1・3日曜日の利用は、利用日の10日前までに予約が必要</p> <p>【研修室】 定員40人 事前申込制 【ボランティアコーナー】 定員18人 当日先着順</p>	<p>高齢者の健康増進を図ることを目的とし、教養の向上やレクリエーション活動の場を提供する施設です。主催事業を実施する他、団体活動の場として利用できます。また、地域の方がサロンやミニデイ、ふれあい会食活動を行っています。</p> <p>多摩区には7館(登戸・菅・南菅・中野島・錦ヶ丘・枳形・長尾)のいこいの家があります。</p> <p>対象：60歳以上の川崎市内在住の方 開館時間：午前9時～午後4時 休館日：日曜日、国民の祝日(敬老の日は除く)、年末年始</p>

たまくの計画

1-2 各地区社会福祉協議会の概要・取組

多摩区内には、5つの地区社会福祉協議会(任意団体)があり、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開しています。

構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、様々な福祉活動が行われています。



登戸地区社会福祉協議会

●主な拠点・活動場所

福祉パルたま、登戸いこいの家

●主な事業

広報誌の発行、ふれあい型老人会食会、障がい児・者との「クリスマス会」、七夕まつり、登戸稲荷社の節分祭への参加・協力、登戸福祉まつり など



登戸福祉まつり

菅地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
菅会館、菅いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、社会福祉のつどい、
高齢者等への手紙発送(暑中見舞い、年賀状等)、
親子で座禅体験、高齢者・障がい者体験学習、
老人会食活動、ミニデイサービスありのみ会 など



社会福祉のつどい

中野島地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
中野島いこいの家、中野島会館、多摩川の里、小学校

- 主な事業
広報誌の発行、心の癒しコンサート、社会福祉のつどい、
一人暮らし高齢者への年賀状友愛訪問、
子供教育のための施設見学、
ミニデイサービスたんぽぽ、老人会食会 など



社会福祉のつどい

稲田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
長尾いこいの家、宿河原会館

- 主な事業
広報紙の発行、体力測定、健康ウォーキング、
相撲大会、文化作品展、クリスマス会、
障がいのある子ども・家族とのバスハイク、
地域福祉のつどい など



クリスマス会

生田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
生田出張所、福祉パルたま、錦ヶ丘・枡形いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、福祉感謝の集い、
長寿をたのしもう！、子育て支援「ニコニコ広場」、
中学校生活指導担当教諭との交流、
中学生が語る会、お年寄りのつどい、会食会 など



中学生が語る会

02 町内会・自治会の取組

多摩区内の各地域において地域の皆さまが、つながり、支え合い、そして、安全・安心な住みやすいまちづくりをめざして、防犯や防災、環境美化、情報発信、イベントなど地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

防犯



犯罪や事故のない安心して暮らせるまちづくりはみんなの願いです。町内会・自治会では、地域防犯や交通安全のため、子どもの登下校時のパトロールや交通安全教室などを実施しています。

防災



地域のことは地域で守るという考えのもと、主に町内会・自治会で組織された自主防災組織が、平常時には初期消火や救出援護活動、炊き出し等の訓練を行っています。

町内会・自治会の活動に
ぜひご参加ください!



環境美化



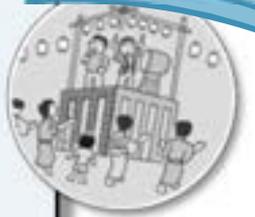
ごみの集積所の維持管理や資源の分別収集、公園・道路の清掃など、地域の環境美化に取り組んでいます。

情報発信



県、市などからのお知らせや町内会・自治会で作成している町内会だより等も、町内会・自治会の掲示板や回覧等で、地域の皆さんに情報を伝えています。

イベント



お祭り、運動会、各種のスポーツ大会などは、みんなが気軽に参加できる地域のイベントです。これらの行事を通じ、子どもから高齢者の方まで地域でふれあう機会を提供しています。



川崎市地域包括ケアシステム
広報キャラクター
あいちゃん

03 民生委員児童委員の取組

～ 民生委員児童委員とは ～

民生委員法に基づき、地域の推薦により選出され、無報酬のボランティアとして厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の公務員です。

児童福祉法により児童委員を兼ねていることから、「民生委員児童委員」と呼ばれます。

担当区域を受け持つ「地区担当民生委員児童委員」と、児童福祉に関わることを主に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員児童委員は、地域住民の一員として市民の暮らしを見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。高齢者、障がい者、子育て中の方、生活困窮世帯など、生活のことで悩みを抱えている方の相談に応じて、必要な支援につなげる役割を担っています。

また、行政機関から依頼される事業や社会福祉協議会の活動への協力、関係機関との情報共有・連携、見守り活動や交流活動も行っています。

【相談を受ける】



【話し合う】



【訪問する】



【見守る】



【交流する】



【協力する】



～ 多摩区の民生委員児童委員活動 ～

民生委員児童委員の組織として、一定の区域ごとに「民生委員児童委員協議会」(以下「民児協」)が設置されています。民児協では、一人ひとりの民生委員児童委員活動を支えていくために、活動に関する連絡や情報収集、研修等が行われています。

多摩区には8つの地区民児協(稲田東・登戸・菅第1・菅第2・稲田中野島・生田東・生田中央・生田第2)があり、それぞれの地区の状況に合わせて工夫をしながら、やりがいを持って活動しています。

子育てサロン



見守りパトロール



地域カフェ



多世代交流



研修会



【民生委員児童委員になるには?】

町内会・自治会など地域から推薦を受けて、選出されます。

新たに地区担当民生委員児童委員になる場合の年齢要件は、委嘱日に原則72歳未満(地域の実情によっては75歳未満)です。

詳細は市ホームページをご覧ください。

川崎市 民生委員児童委員

検索



04 地域福祉の推進とコミュニティ施策



川崎市では、コミュニティの10年後の未来を描いた「希望のシナリオ」の実現に向けて、多様な主体の連携により、持続可能な暮らしやすい地域を実現するために、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめました。

この「基本的考え方」は、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけになります。

施策の1つとして、地域での課題解決や新しい価値を生み出す市民創発のプラットフォームとなる「ソーシャルデザインセンター」の創出が進められ、多摩区では令和2(2020)年3月に区民が主体的に運営する「多摩区ソーシャルデザインセンター」が開設されました。

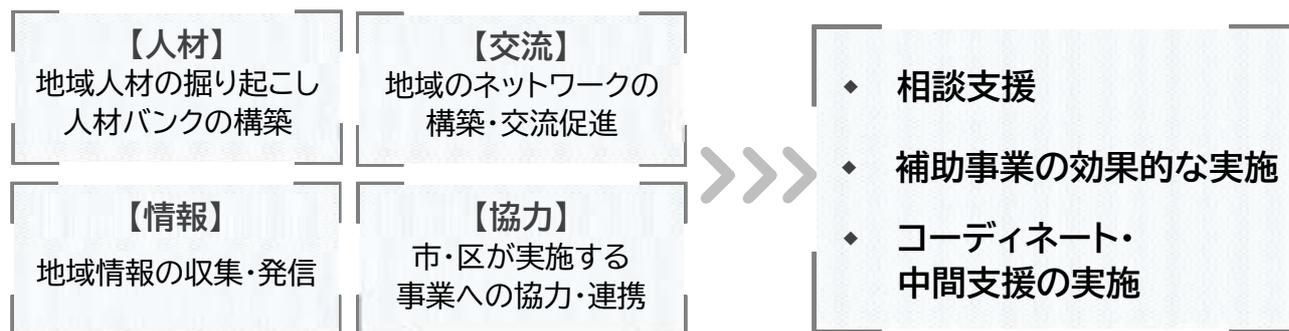
コミュニティ施策における各取組と、多摩区地域福祉計画における各取組を、情報共有をしながら連携して推進していきます。

【多摩区ソーシャルデザインセンターって、どんなことしているの?】

簡単に言うと **いろんな活動をしている人たちのつなぎの場** のことです。

人や団体・企業、資源・活動をつなげる機能や人材育成、まちのひろばへの支援等の機能を持つことが必要と考えられています。

多摩区ソーシャルデザインセンターでは、地域で活動する団体等を支援するため、相談の受付や補助事業を実施するほか、地域人材の掘り起こしや地域とのネットワーク構築、地域を訪れての情報収集、市・区が実施する事業への協力・連携等を通じて、地域とのつながりをつくりながら中間支援機能の取組を進めています。



登戸・たまがわマルシェ



人と人を結ぶ



ホームページ



Facebook

ここから(その2～)は、「たまくの計画」を策定するための基礎資料である、多摩区の現状、地域の生活課題に関する調査等や、第6期計画の振り返りを掲載しています。

その 2

たまくを知る



たまくを知る

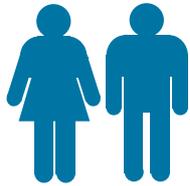
- 1 多摩区のプロフィール
- 2 統計データから見る多摩区
- 3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)

1 多摩区のプロフィール

多摩区は川崎市の北西部に位置し、高津区・宮前区・麻生区、東京都の世田谷区・狛江市・調布市・稲城市と隣接しています。北部を多摩川が流れ、南部には多摩丘陵が広がっています。地形は、北部の多摩川沿いは平坦な土地が広がっている一方で、南部の丘陵地帯は起伏が激しくなっています。



多摩区基本データ



人口 **216,521** 人

世帯数 **116,838** 世帯

平均年齢 **44.0** 歳
 男性 **109,861** 人
 女性 **106,660** 人

昼夜間人口比率 **79.1%**
 外国人住民人口 **5,246** 人

【資料】

人口・平均年齢：川崎市統計情報「町丁別年齢別人口」(令和5年9月末日現在)
 世帯数：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」(令和5年9月末日現在)
 外国人住民人口：川崎市統計情報「川崎市管区別年齢別外国人住民人口」(令和5年9月末日現在)
 昼夜間人口比率：令和2年国勢調査(令和2年10月1日現在)

7区比較で読み解く多摩区

人口増減数(人) **2位**
 (直近5年合計)

- 1 中原区 10,827
- 2 **多摩区 7,697**
- 3 幸区 5,584
- 4 宮前区 5,040
- 5 麻生区 3,501
- 6 高津区 3,045
- 7 川崎区 285

資料：川崎市統計情報「川崎市の人口動態」
 (平成30年から令和4年の合計値)

出生率(%) **4位**

- 1 中原区 9.6
- 2 幸区 8.7
- 3 高津区 8.1
- 4 **多摩区 7.7**
- 5 宮前区 7.3
- 6 麻生区 6.6
- 7 川崎区 6.0

資料：令和4年版川崎市統計書
 「出生・死亡・婚姻・離婚数の推移」
 (令和3年1月から12月の出生率)

外国人住民人口(人) **5位**

- 1 川崎区 16,962
- 2 中原区 6,506
- 3 幸区 5,915
- 4 高津区 5,653
- 5 **多摩区 5,056**
- 6 宮前区 4,420
- 7 麻生区 3,280

資料：川崎市統計情報「川崎市管区別年齢別外国人住民人口」
 (令和5年3月末日現在)

■多摩区のシンボルマーク

多摩区の頭文字「多」をモチーフに緑豊かな自然環境を表現する二羽の鳥にデザインされ、多摩区制20周年を記念して制定されました。自然との調和の中で、人間らしくのびのびと生活する区民と21世紀へ向け飛躍する多摩区を親しみやすく象徴しています。

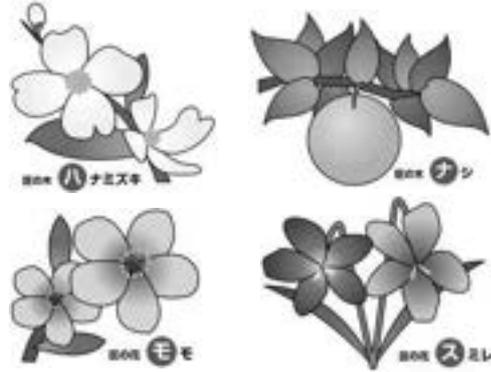


多摩区のシンボルマーク



■多摩区の区の木と区の花

昭和47(1972)年に川崎市が政令指定都市に移行し、行政区として多摩区が誕生しました。平成8(1996)年に区民からの公募により「ハナミズキ」「ナシ」が区の木、「モモ」「スマイレ」が区の花に制定されました。



■ 区域内的の交通

世田谷町田線(津久井道)が区域の中央を東西に横断し、川崎府中線(府中街道)が南北に縦断しています。鉄道はJR南武線(稲田堤駅、中野島駅、登戸駅、宿河原駅)と小田急小田原線(読売ランド前駅、生田駅、向ヶ丘遊園駅、登戸駅)、京王相模原線(京王稲田堤駅)が立地し、都心へのアクセスが良好です。

たまくを知る

昼夜間人口比率(%) **6位**

- 1 川崎区 116.2
- 2 幸区 95.3
- 3 中原区 83.3
- 4 高津区 82.1
- 5 麻生区 81.3
- 6 多摩区 79.1
- 7 宮前区 74.5

資料:令和2年国勢調査
(令和2年10月1日現在)

年少人口割合(%) (15歳未満人口) **6位**

- 1 宮前区 13.3
- 2 幸区 13.2
- 3 中原区 12.6
- 4 麻生区 12.4
- 5 高津区 12.2
- 6 多摩区 10.7
- 7 川崎区 10.3

資料:川崎市統計情報
「町丁別年齢別人口」
(令和5年3月末日現在)

町内会・自治会加入率(%) **7位**

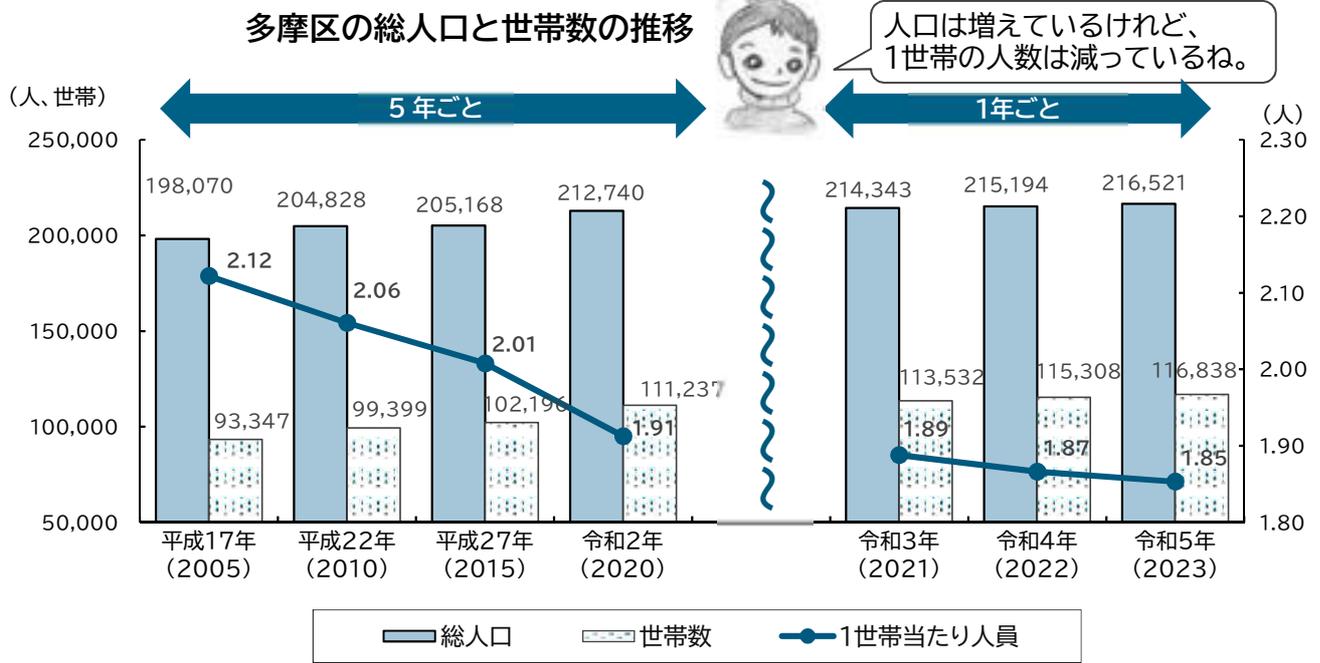
- 1 幸区 66.4
- 2 麻生区 61.3
- 3 中原区 61.2
- 4 宮前区 58.9
- 5 高津区 57.5
- 6 川崎区 52.1
- 7 多摩区 50.3

資料:令和4年版川崎市統計書
「住民組織加入状況」
(令和4年4月1日現在)

2 統計データから見る多摩区

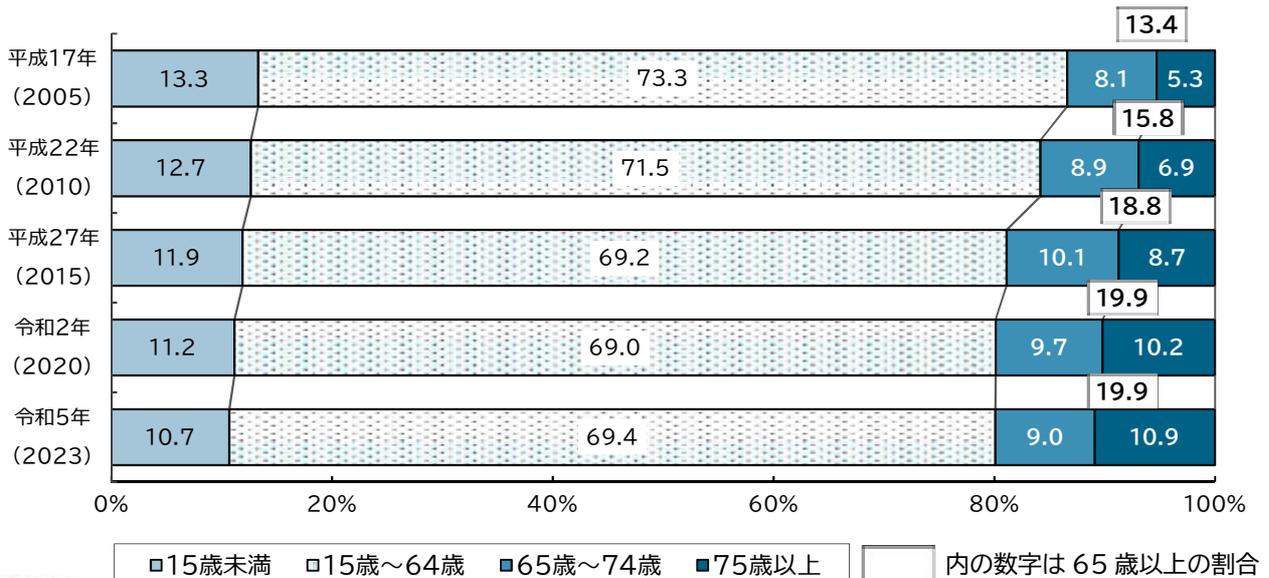
1 人口

1 人口・世帯数は増加傾向、1世帯当たりの人員は減少傾向



2 年少人口は減少し、高齢者人口の割合が増加傾向

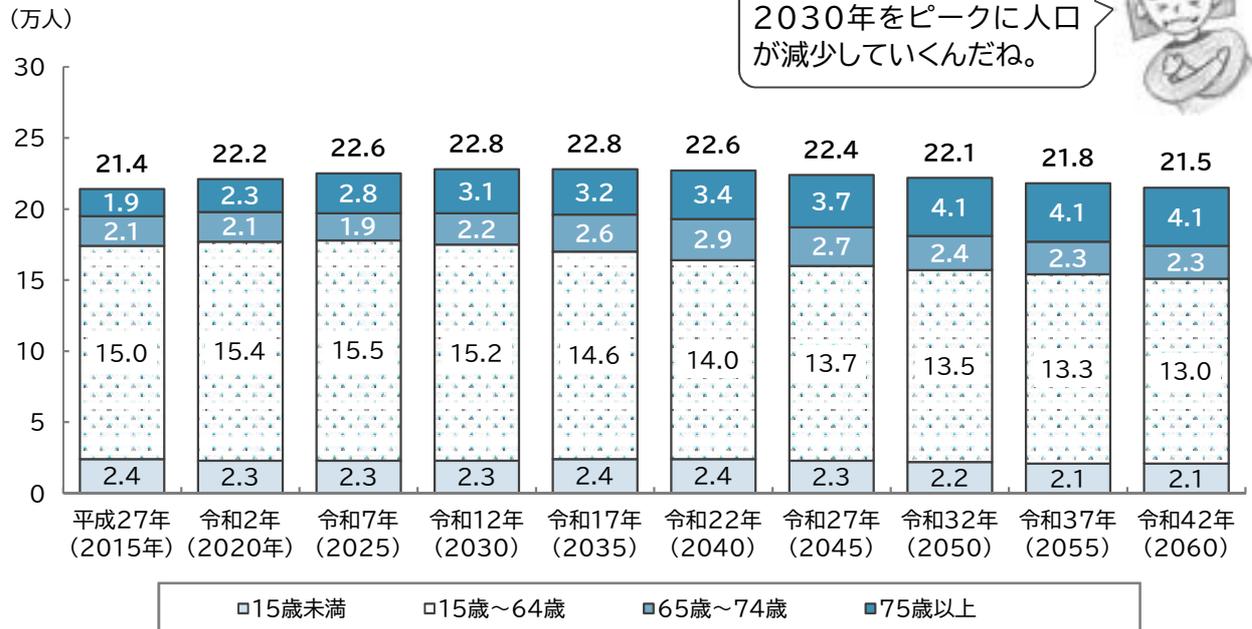
多摩区の年齢区分別人口割合の推移



高齢者の割合が増えているんだね。
今は5人に1人が65歳以上なんだね！

3 総人口は2030年がピーク、75歳以上人口が大幅に増加

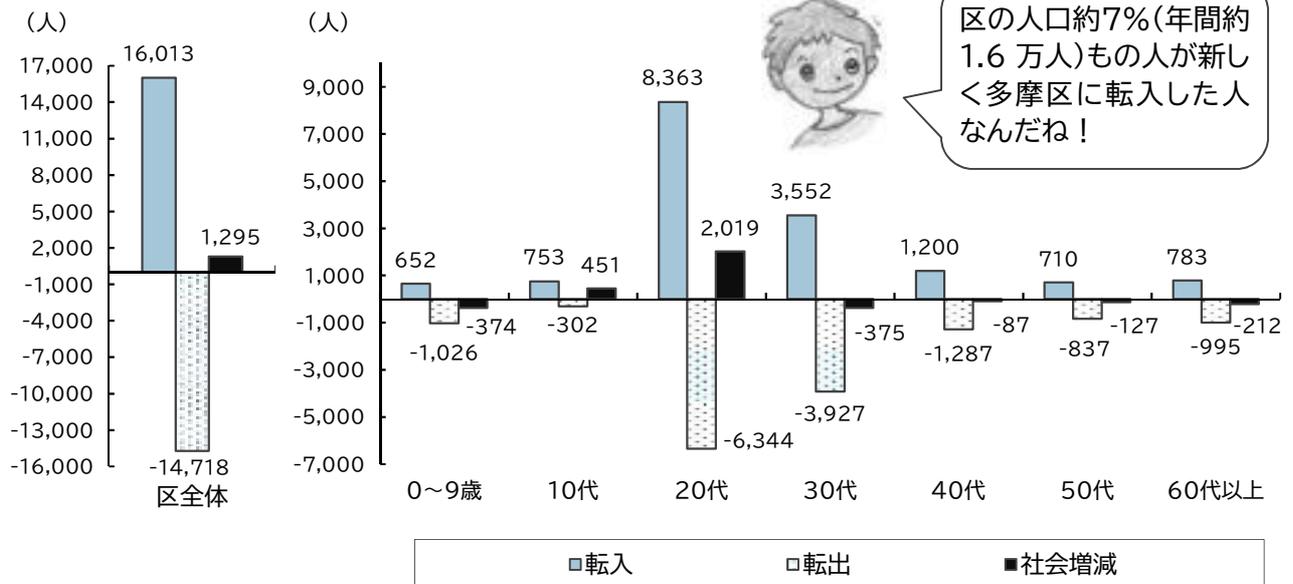
多摩区の年齢区分別将来人口推計



資料:「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)」(各年10月1日現在)
 令和4年2月 川崎市総務企画局
 ※小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります

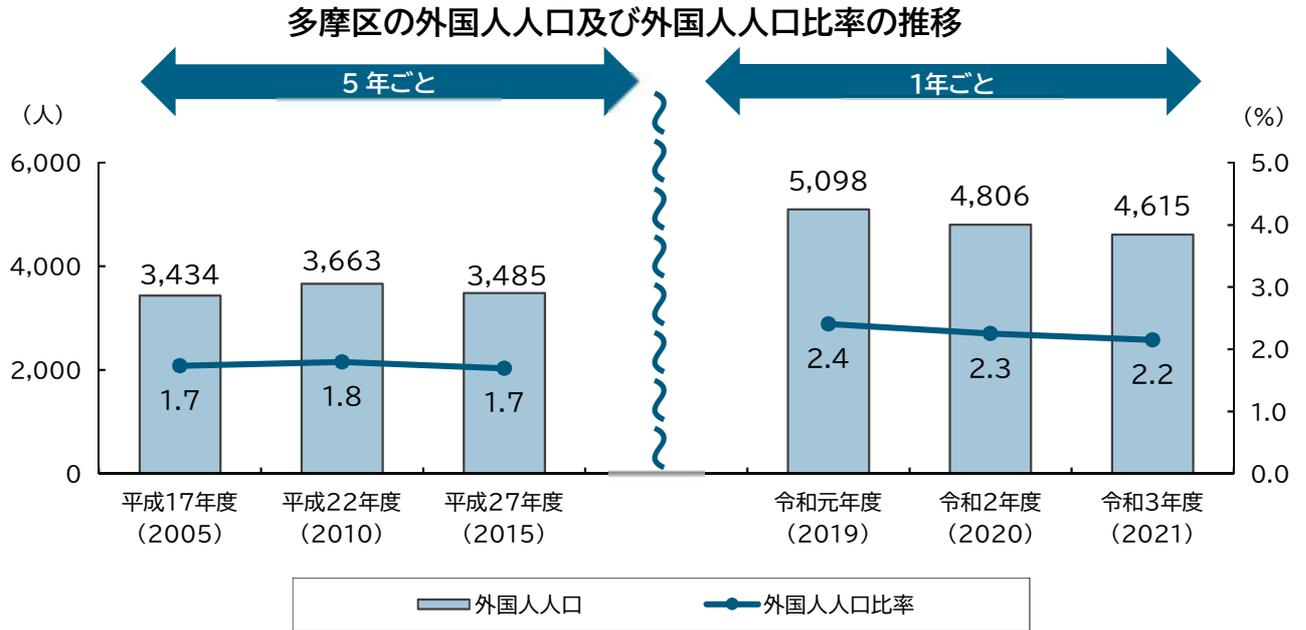
4 20代、30代を中心に転出入が多い

多摩区の転出入の状況



資料:川崎市統計情報「年齢5歳階級別移動人口」(令和4年10月～令和5年9月)

5 外国人人口は減少傾向



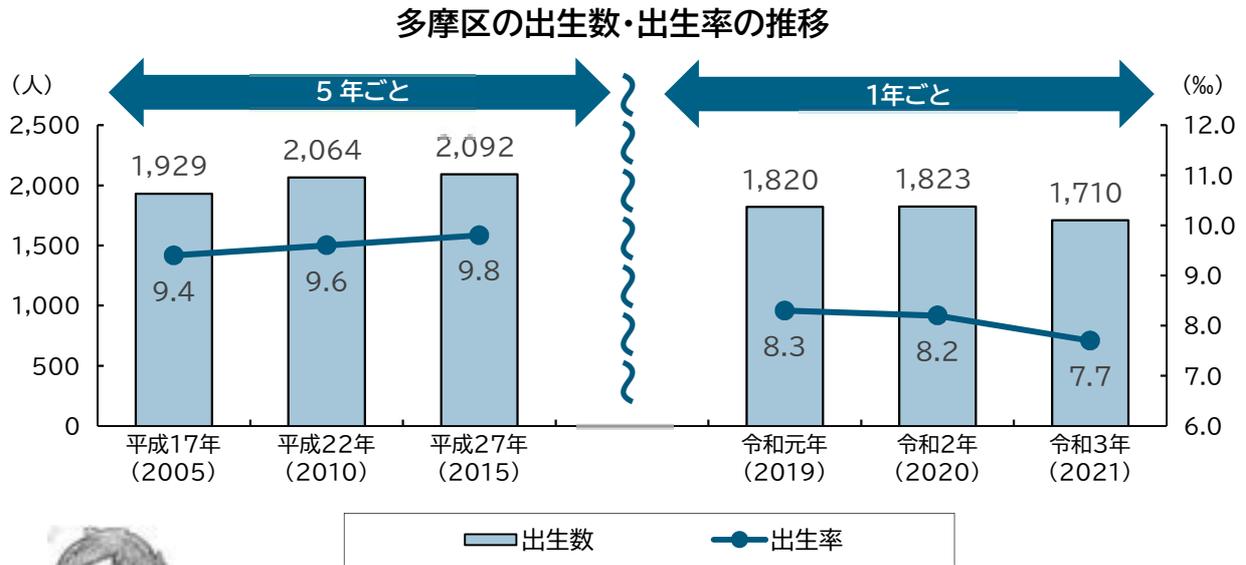
多文化共生のために、お互いの文化を知る必要があるね！



資料：川崎市統計書「外国人住民人口」
(各年度末日現在)

子どもの状況

6 出生率は平成27年から低下傾向



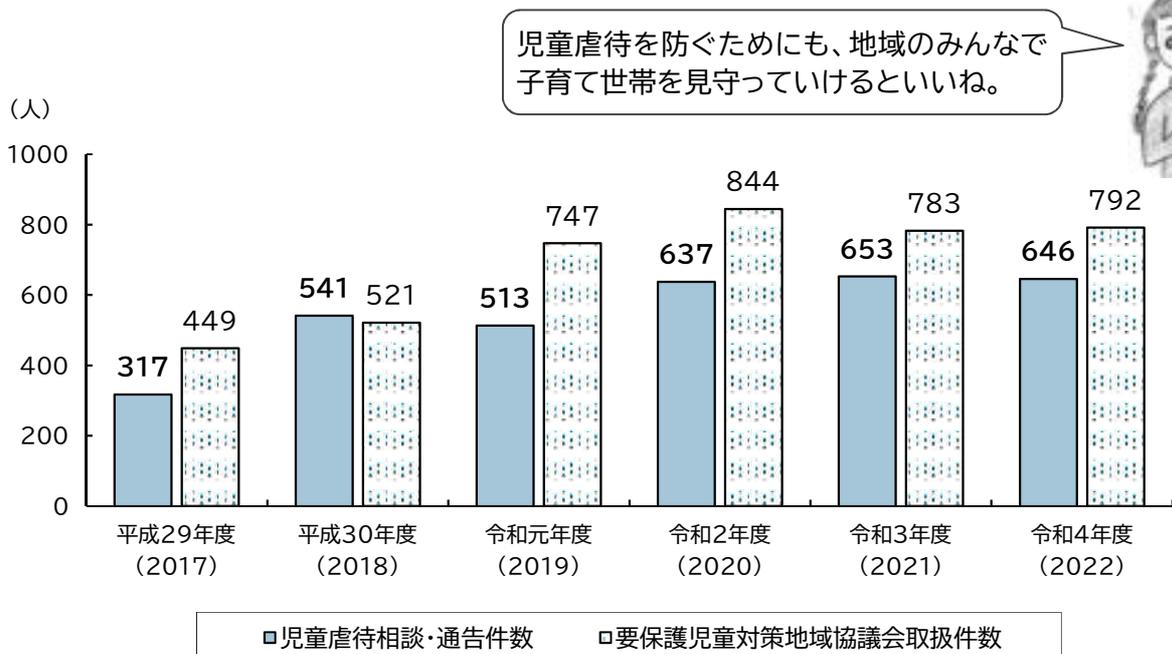
出生数も出生率も下がっているね。

資料：川崎市統計書(各年次)

たまくを知る

7 児童虐待相談・通告件数は増加傾向

多摩区の児童虐待相談・通告、要保護児童対策地域協議会取扱件数の推移



児童虐待を防ぐためにも、地域のみんなで子育て世帯を見守っていいね。

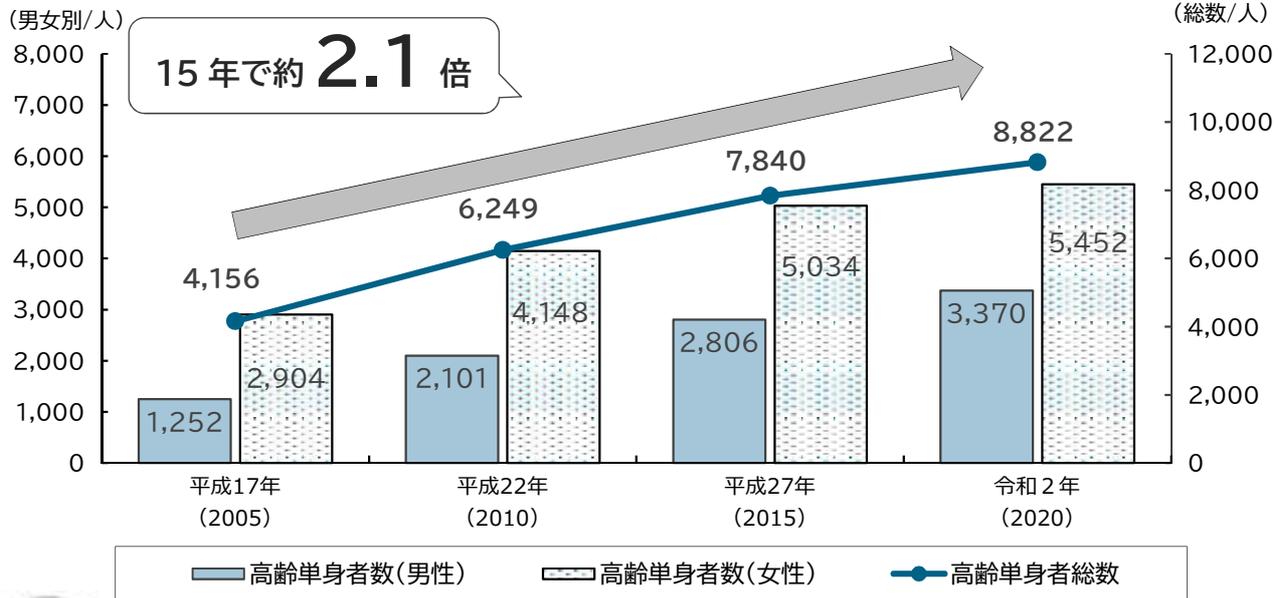


資料：こども未来局「川崎市子どもを虐待から守る条例第21条に基づく年次報告書」(各年度末)

高齢者の状況

8 ひとり暮らし高齢者は男女とも増加傾向

多摩区の一暮らし高齢者数の推移

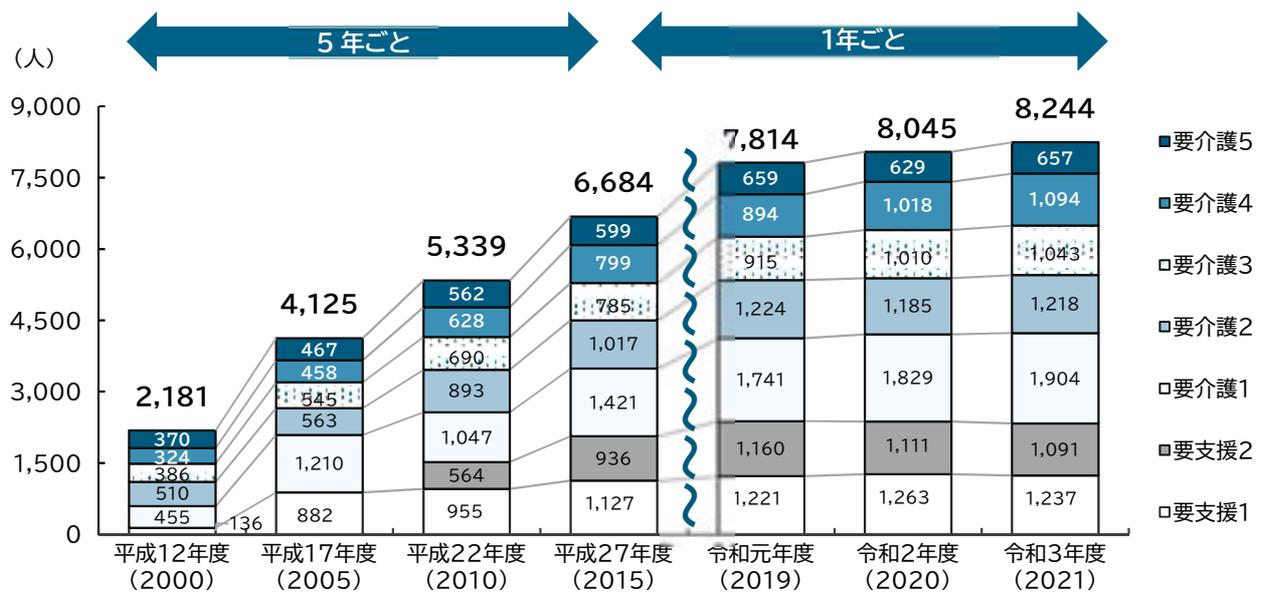


ひとり暮らしの高齢者が
増えているね。

資料:国勢調査(各年10月1日現在)

9 近年では特に要支援者、要介護1・2認定者が増加傾向

多摩区の要介護・要支援認定者数の推移



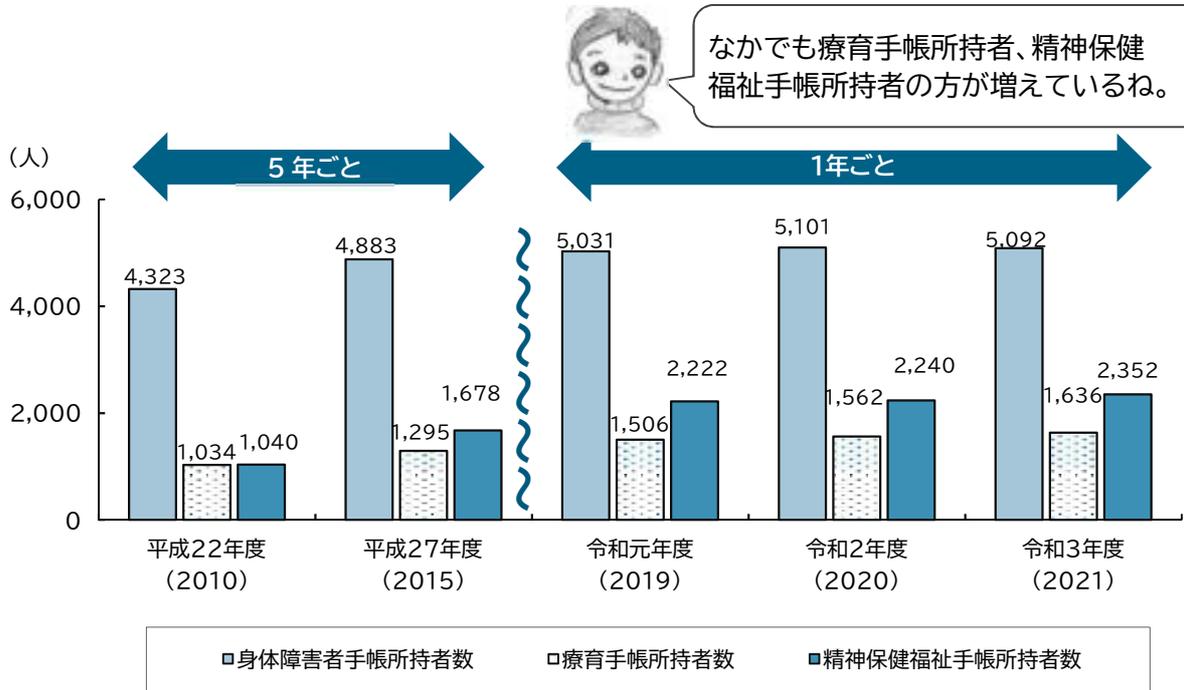
支援や介護の必要な方が
増えているね。

資料:川崎市統計書(各年度末現在。65歳以上)
※平成18年4月から「要支援」が「要支援1」に、「要介護1」が「要支援2」と「要介護1」に改められました

障がい者の状況

10 障害者手帳所持者数はいずれも微増傾向

多摩区の障害者手帳所持者数の推移

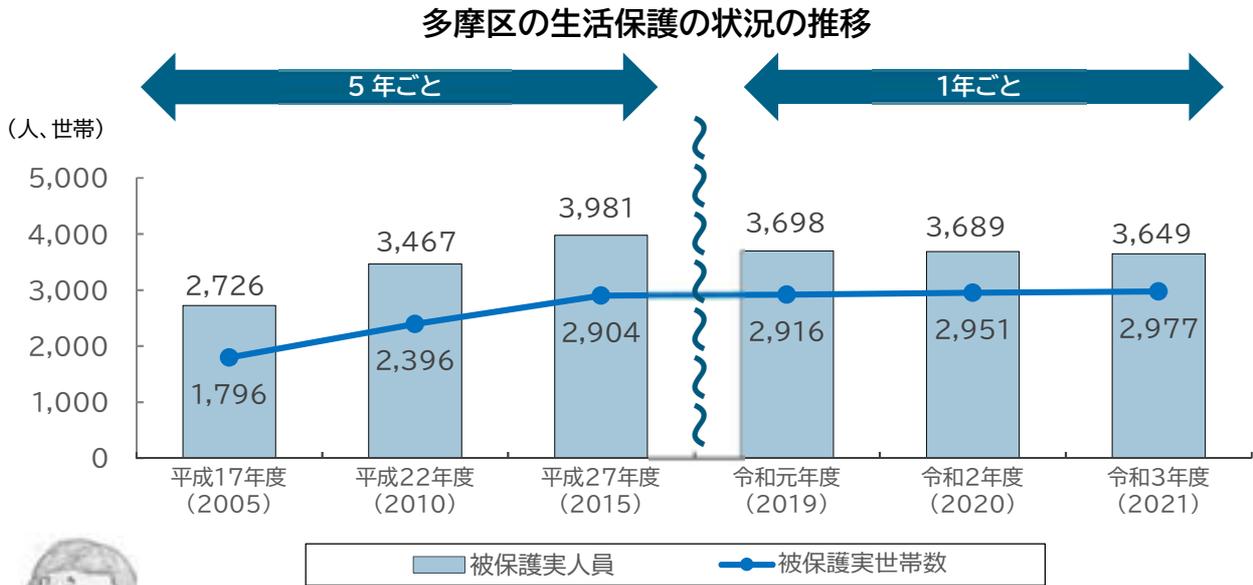


資料：川崎市健康福祉年報(各年度末)

たまくを知る

生活保護の状況

11 生活保護受給世帯数はやや減少傾向



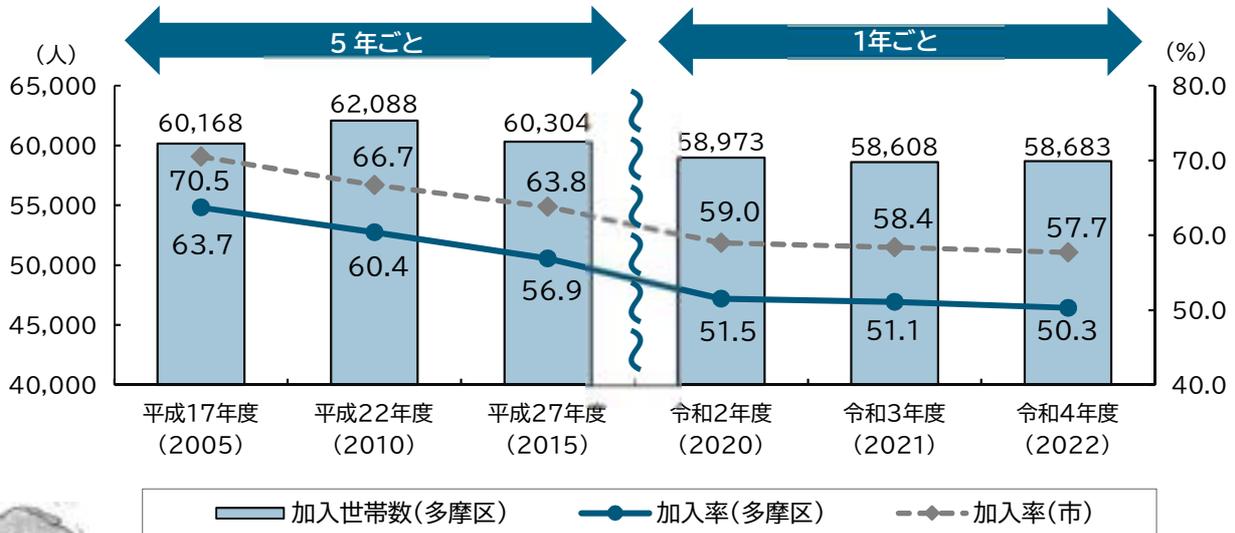
資料：川崎市統計書(各年度月平均。被保護実人員及び実世帯数には保護停止中を含む。)

生活保護を受けている人数は2015年までは増加して、その後は徐々に減ってきているね。

地域福祉の状況

12 町内会・自治会加入率は市を下回り、低下傾向が続く

多摩区の町内会・自治会加入状況の推移



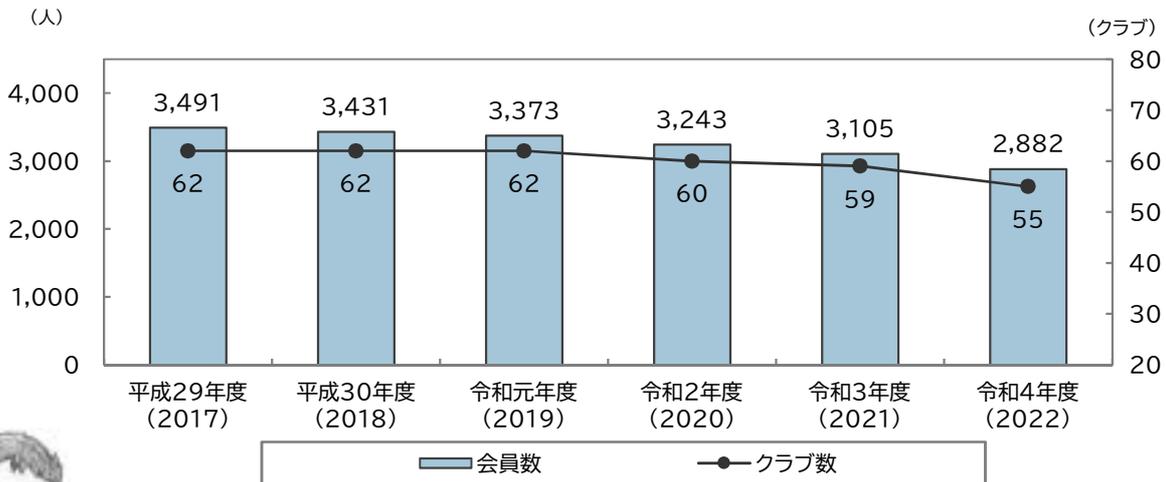
町内会・自治会加入世帯数、加入率は下がってきているんだね。

資料：川崎市統計書「住民組織加入状況」
(各年度4月1日現在)

たまくを知る

13 老人クラブ数も会員数も減少が続く

多摩区の老人クラブの状況



令和2年度からクラブ数が毎年減り続けているね。

資料：川崎市統計書(各年度4月1日現在)

3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)

川崎市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地区カルテ等を活用した地域マネジメントを一層推進するため、市内を44の圏域に分け「地域ケア圏域」を設定しました。

多摩区では、5つの地区(地域ケア圏域)に分け、地域福祉向上に向けた取組を推進しています。取組を推進していくうえで、人口などの統計データや地域資源、地域活動を地区ごとに整理し、その地区の特徴や課題等をまとめた「地区カルテ」を作成し、地域の課題を広く地域住民と共有し、課題解決に向けた取組を進めるためのツールとして活用しています。

皆さんの住んでいる地域がどのエリアになるのか確認し、どのようなまちをつくってきたいか、共に考えていきましょう。

たまくを知る



5つの 地域ケア 圏域 (地区と人口)	登戸	菅	中野島	稲田	生田
	29,307人	44,223人	23,621人	43,672人	75,698人
	和泉、登戸、登戸新町	菅、菅稲田堤、菅北浦、菅城下、菅仙谷、菅野戸呂、菅馬場	中野島、布田	宿河原、堰、長尾	生田、東生田、東三田、枳形、栗谷、寺尾台、長沢、西生田、三田、南生田

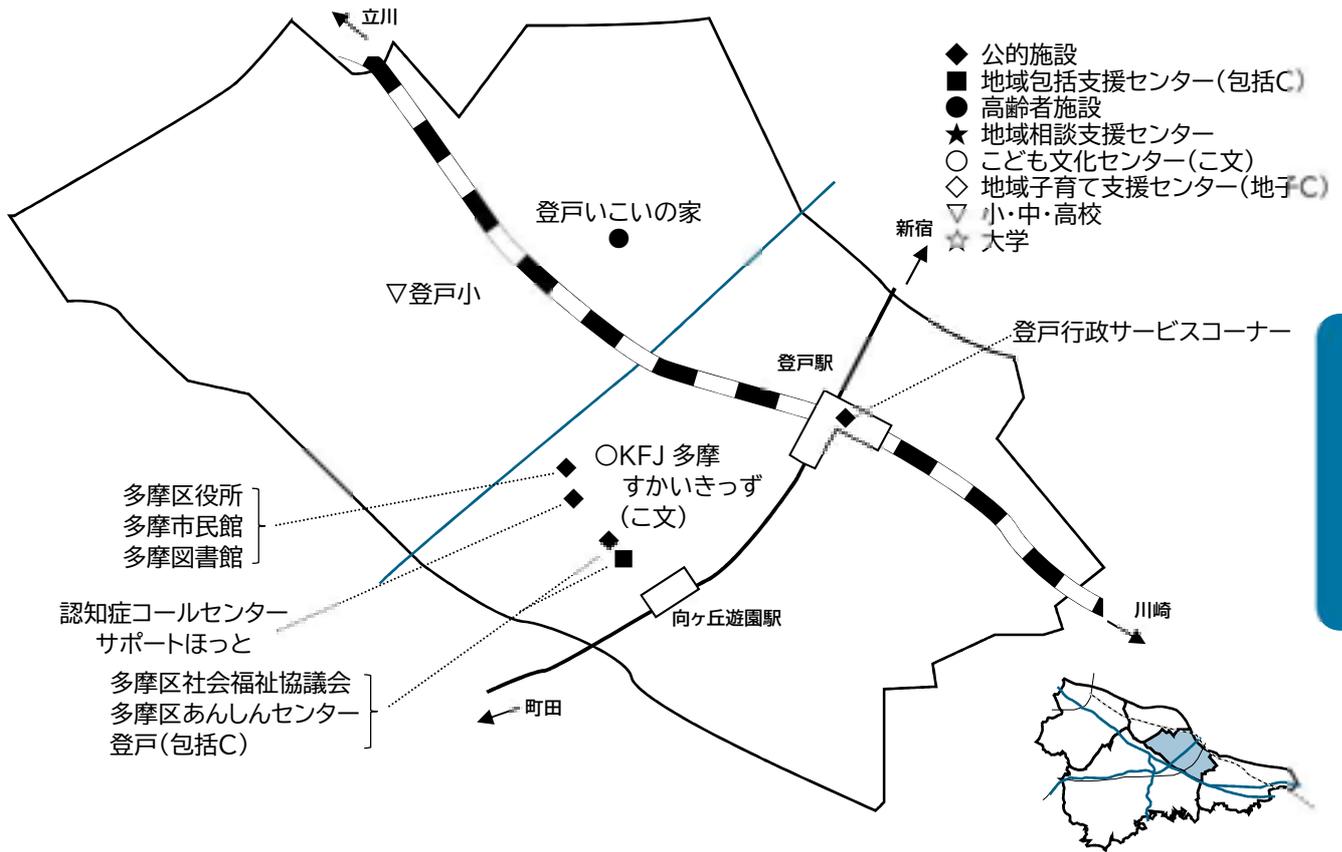
資料:川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」(令和5年9月末日現在)

登戸地区 地区内の町丁名：和泉、登戸、登戸新町

■ 地区データ、地域資源マップ

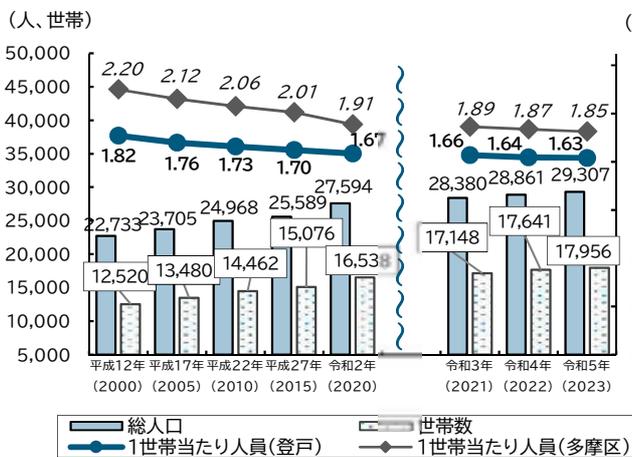
人口	29,307人	0~14歳人口	2,882人
世帯数	17,956世帯	15~64歳人口	22,402人
高齢化率(65歳以上)	13.7%	65歳以上人口	4,023人

(令和5年9月末現在)

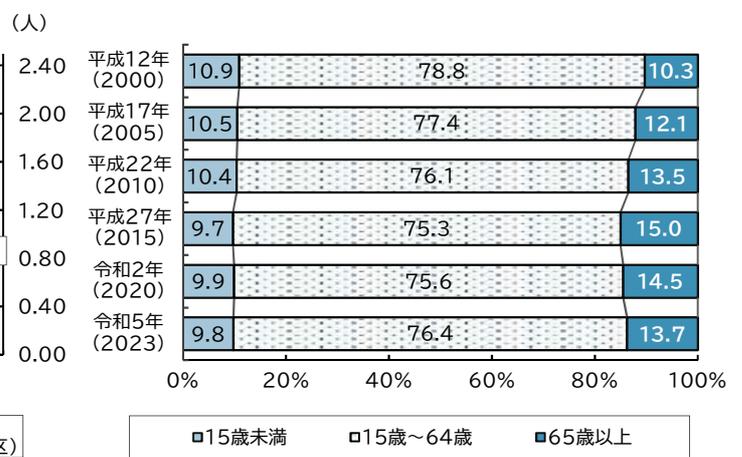


たまくを知る

登戸地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



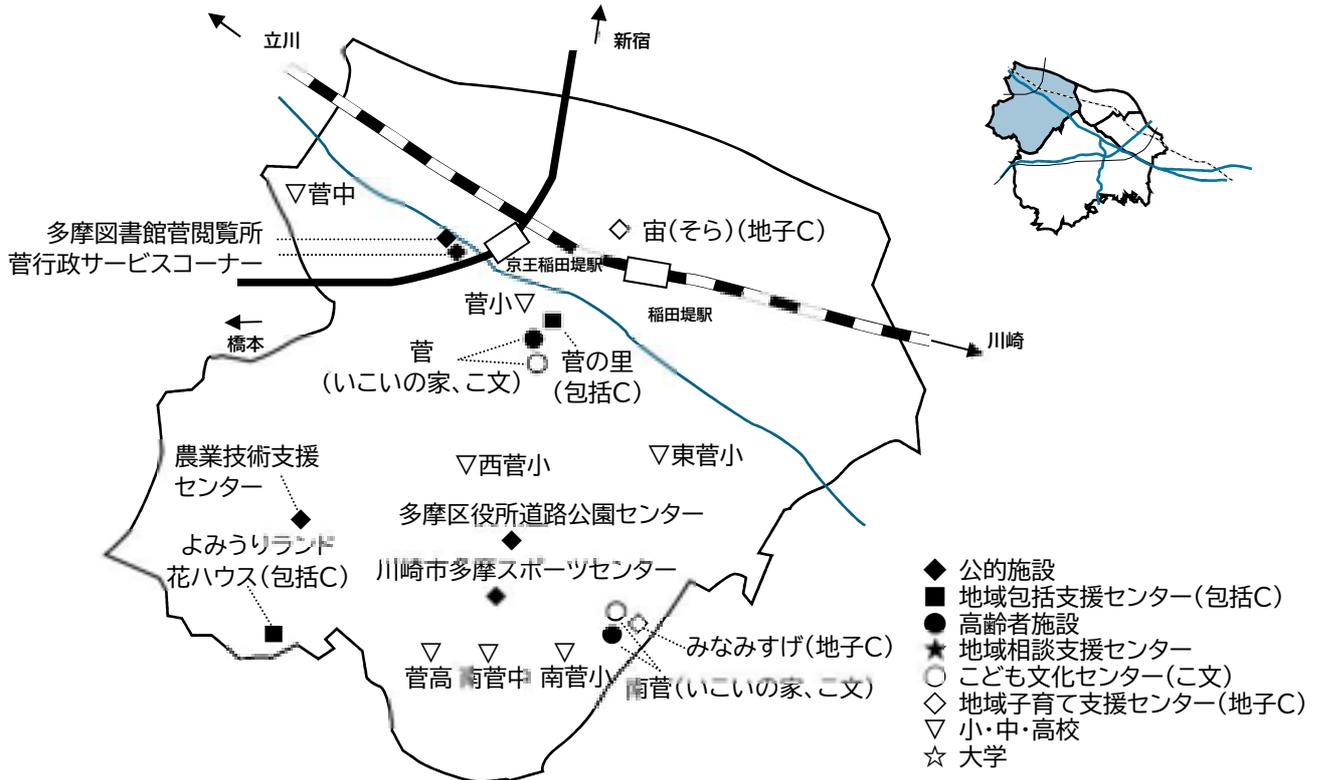
資料: 川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

菅地区 地区内の町丁名：菅1～6丁目、菅稲田堤1～3丁目、菅北浦1～5丁目、菅城下、菅仙谷1～4丁目、菅野戸呂、菅馬場1～4丁目

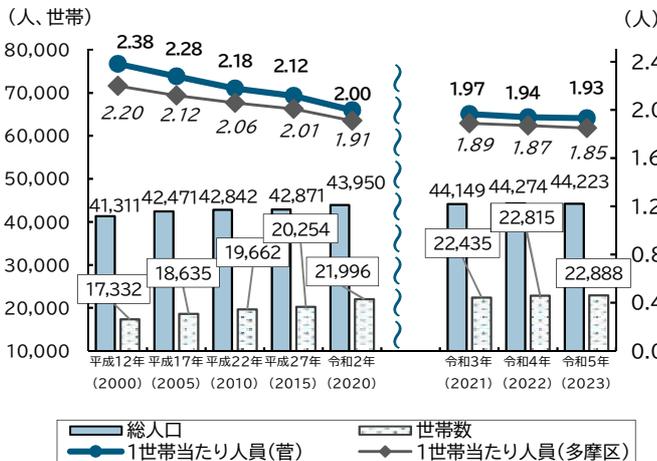
■ 地区データ、地域資源マップ

人口	44,223人	0～14歳人口	4,805人
世帯数	22,888世帯	15～64歳人口	30,534人
高齢化率(65歳以上)	20.1%	65歳以上人口	8,884人

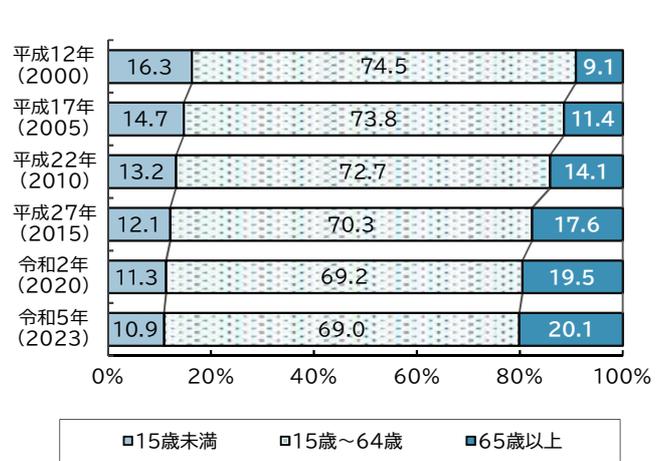
(令和5年9月末現在)



菅地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



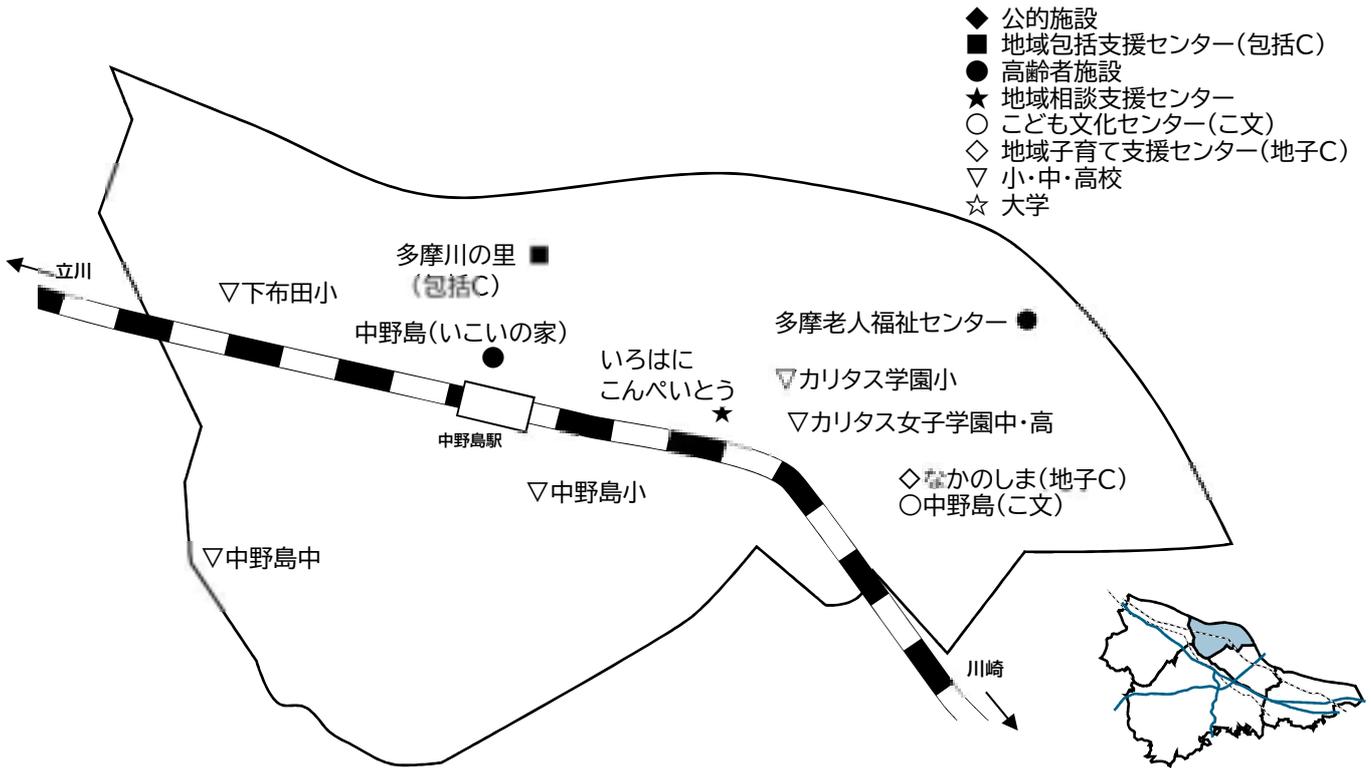
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

中野島地区 地区内の町丁名：中野島、中野島1～6丁目、布田

■ 地区データ、地域資源マップ

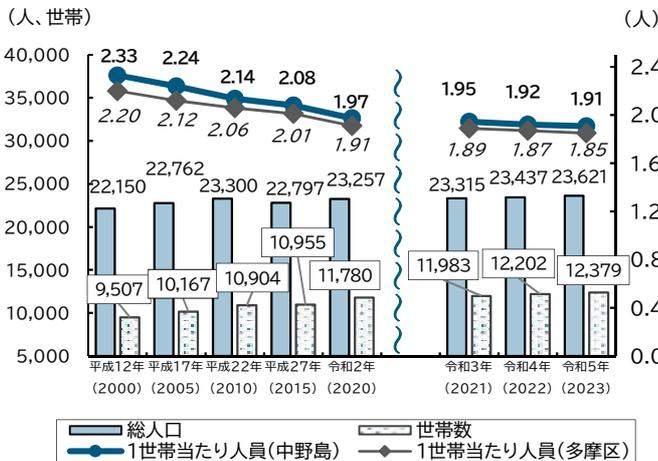
人口	23,621人	0～14歳人口	2,422人
世帯数	12,379世帯	15～64歳人口	15,695人
高齢化率(65歳以上)	23.3%	65歳以上人口	5,504人

(令和5年9月末現在)

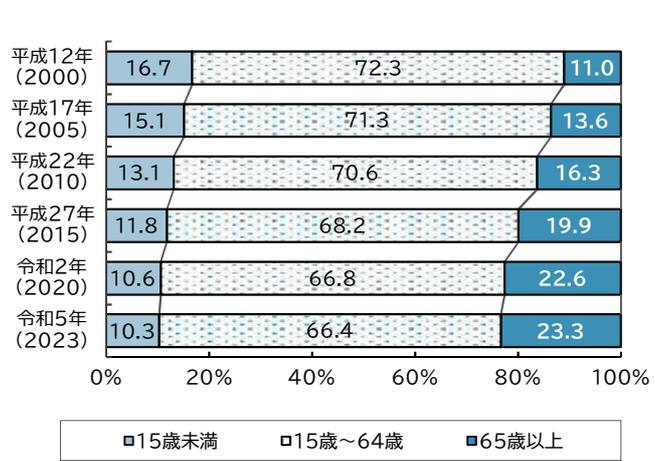


たまくを知る

中野島地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



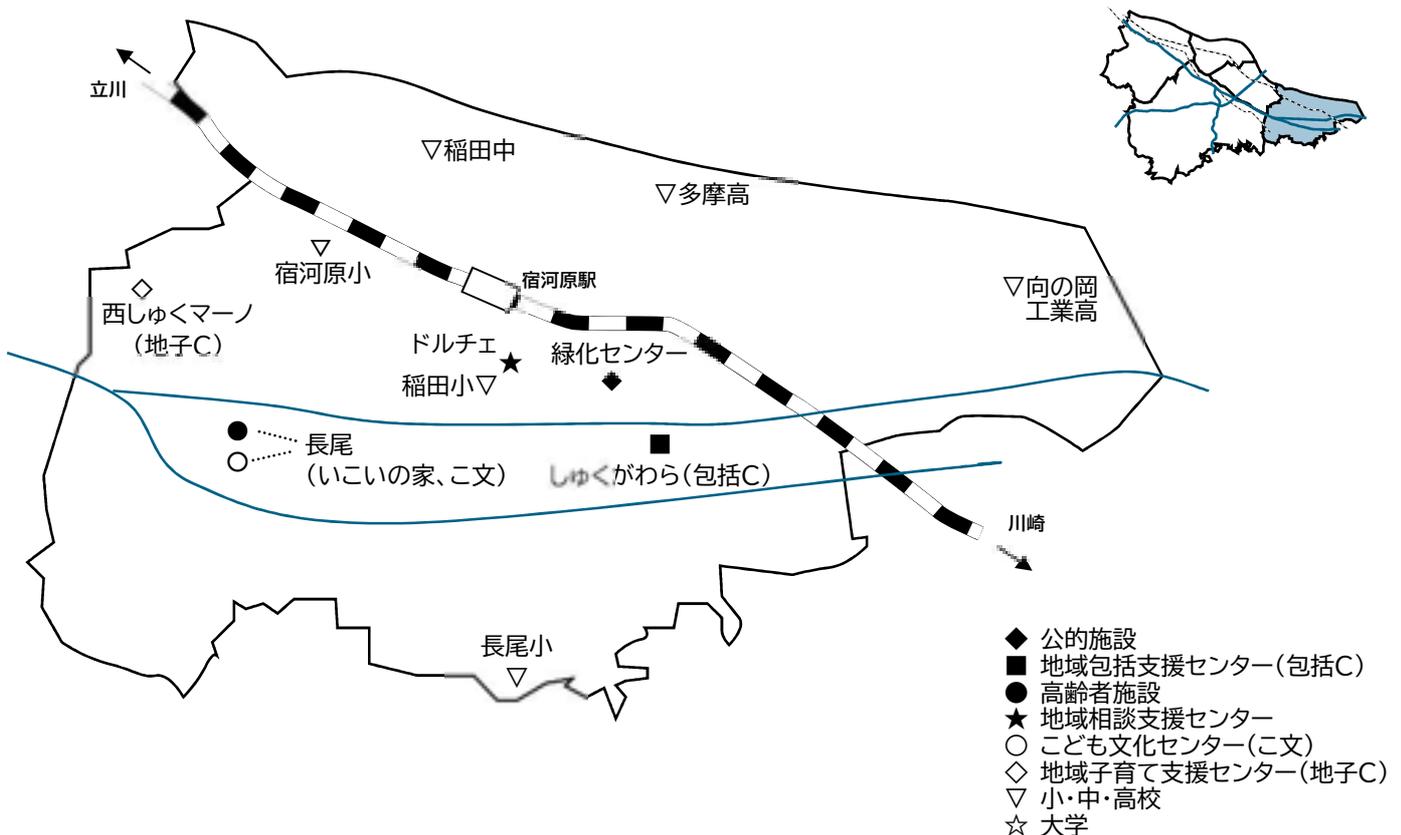
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9末日現在)

稲田地区 地区内の町丁名：宿河原1～7丁目、堰1～3丁目、長尾1～7丁目

■ 地区データ、地域資源マップ

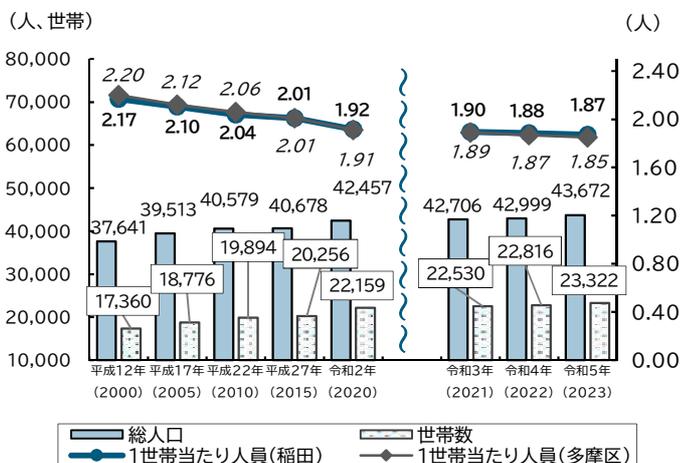
人口	43,672人	0～14歳人口	4,960人
世帯数	23,322世帯	15～64歳人口	30,380人
高齢化率(65歳以上)	19.1%	65歳以上人口	8,332人

(令和5年9月末現在)

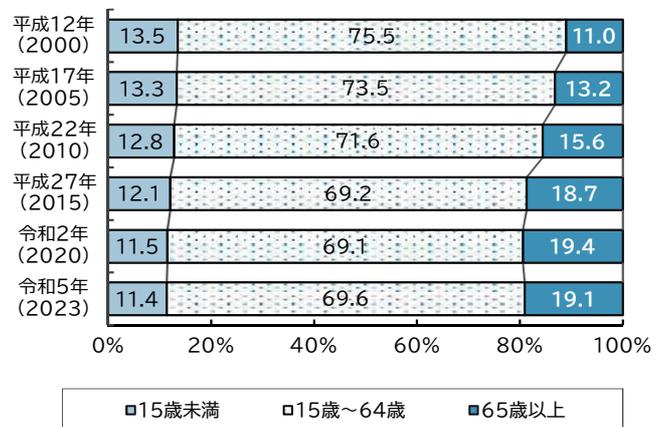


たまくを知る

稲田地区の総人口と世帯数の推移



年齢別人口割合の推移



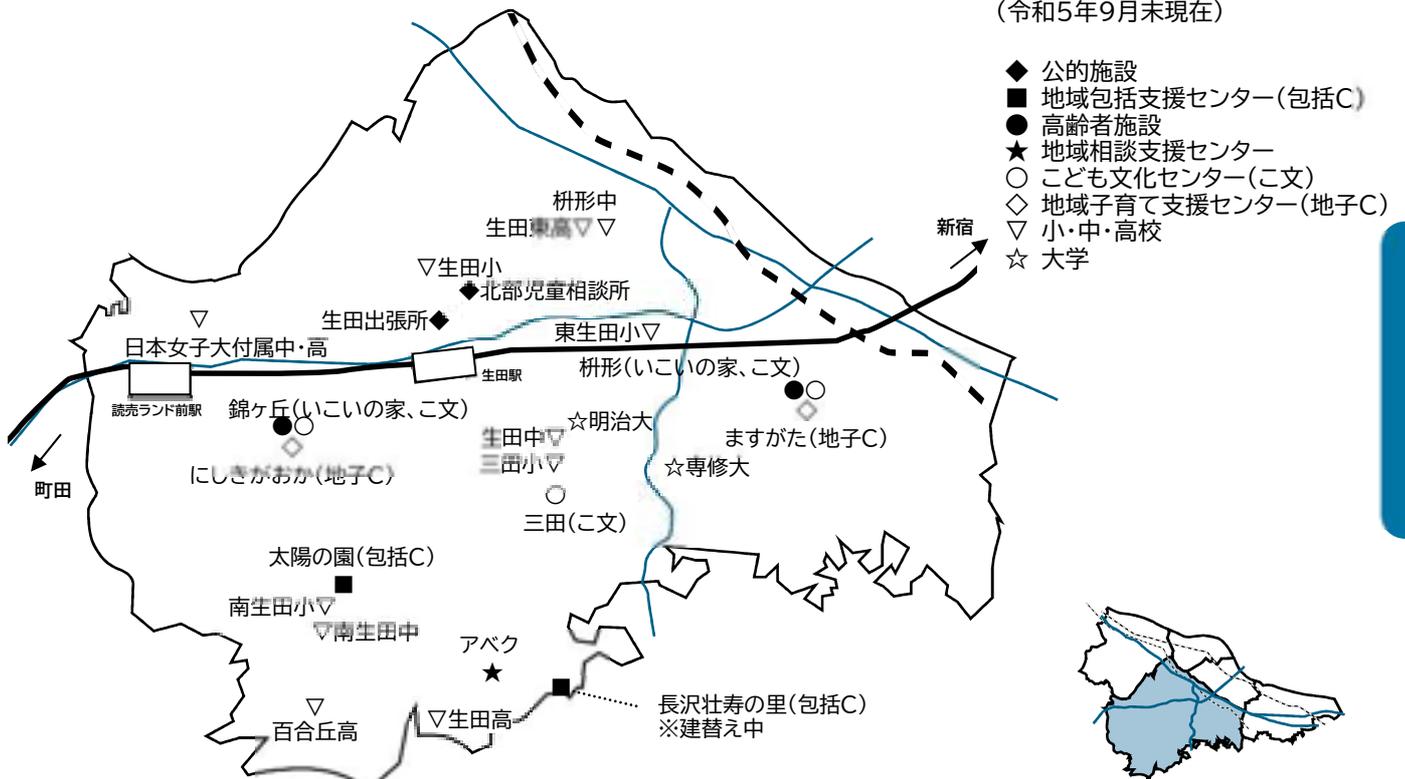
資料：川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

生田地区 地区内の町丁名 : 生田1~8丁目、東生田1~4丁目、東三田1~3丁目、
 柘形1~7丁目、栗谷1~4丁目、寺尾台1~2丁目、
 長沢1~4丁目、西生田1~5丁目、三田1~5丁目、
 南生田1~8丁目

■ 地区データ、地域資源マップ

人口	75,698人	0~14歳人口	8,095人
世帯数	40,293世帯	15~64歳人口	51,353人
高齢化率(65歳以上)	21.5%	65歳以上人口	16,250人

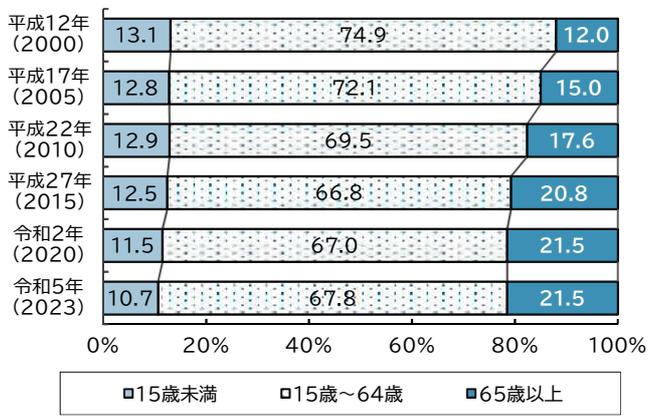
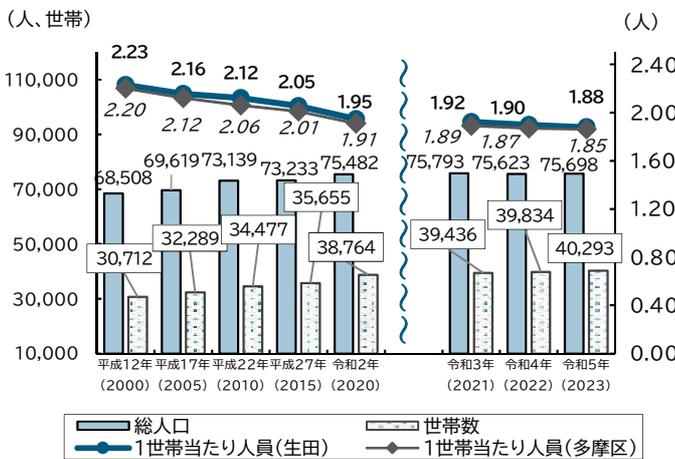
(令和5年9月末現在)



たまくを知る

生田地区の総人口と世帯数の推移

年齢別人口割合の推移



資料: 川崎市統計情報「町丁別世帯数・人口」「町丁別年齢別人口」(各年9月末日現在)

05 生田緑地で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の取組

～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

「全国都市緑化かわさきフェア(かわさきフェア)」は、みどりがもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを進めるため、昭和 58(1983)年から毎年、全国各地で開催されている「花と緑の祭典」です。

川崎市は令和6(2024)年7月1日に市制100周年を迎えます。これまでの歴史や資源、強みなどを振り返り、次の100年に向けて、みどりについて皆さんと一緒に考え行動することで、誰もが暮らしやすく住み続けたいまちへとつなげていくため開催します。

【開催期間】

令和6年10月19日(土)～11月17日(日)

令和7年3月22日(土)～4月13日(日)

【会場】

生田緑地、富士見公園、等々力緑地、まちなかみどリスポットなど市内全域



生田緑地・エリアのコンセプト「歴史・文化」× みどり



出展「全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画」

かわさきフェア会場の1つ「まちなかみどリスポット」(多摩区での取組)

区内の様々なみどりとオープンスペース(例:川崎市緑化センター、稲田公園、多摩川緑地、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺)を活用し、日常の活動や取組をかわさきフェアを通じて発信し、かわさきフェアを盛り上げる一体感を醸成します。また、まちなかみどリスポットそれぞれをつなぐ取組として、身近なみどりを知り、楽しみながら回遊できる仕掛けを実施します。



【地域住民による花壇づくり】



川崎市では、子どもから高齢者まで、
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように、
地域でのつながりや支え合いの仕組みづくり
(「地域包括ケアシステム」略して「地ケア」)を進めています。

生きがいづくりや健康づくり、介護予防などの「自分自身のケア(自助)」と
周りの人同士の助け合い、町内会・自治会活動、ボランティア活動などの
「みんなの支え合い(互助)」を一人ひとりが進めていくことが第一歩です。

多摩区では、地域の方が取り組まれている
様々な自助・互助の取組を紹介する
「川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA」を
発行しています。

本計画のコラムとして、
「川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA」に
掲載した取組を紹介させていただきます。

※掲載内容やインタビューアーの肩書等は、発行当時のものです。



多摩区でプレーパークを
やっちゃおう会
(略称:たまプレ)



Play park



「子どもたちにとって大事な、「遊び場」をつくりたい。」その思いで平成16年に発足

平成15年に多摩区で子育て中のお母さんを対象に、子どもの遊びの重要性を学ぶ講座が開講され、参加した有志のメンバーが、「子どもたちにとって遊び場が大事」、「子どもたちの遊びの環境を保障していきたい」という思いから、翌年2月に「多摩区でプレーパークをやっちゃおう会(以下たまプレ)」を発足させました。

日本でも批准された「子どもの権利条約」の考えも踏まえながら、「子どもが自分らしくいられる場所」である遊び場の保障と、子育てに関する悩みを聞くなど、子どもにとって一番の環境である保護者のサポートを同時に行いながら、開催回数を増やして少しずつ内容を充実させてきました。



安心してチャレンジでき、
失敗もできる場所でありたい

現在、たまプレは中野島中央公園で月に5~6回遊び場を開いています。このほか三田・生田・宿河原、囃にも地域のお父さん、お母さんたちによる遊び場が広がっています。集まるのは主に小学生で、幼児の親子、さらには高齢者の方もみえて、20~30名が遊んでいます。誰でも来たいときに来て、帰りたいときに帰れます。遊び方は、毎回そのときのフィーリングで、木工やロープ、編み物などさまざまな遊びの素材、道具があるので「今日はどうする?」と質問して子どもたちが決めています。

たまプレは「子どもも大人も安心してチャレンジでき、失敗もできる場所」です。

また、保護者同士の交流の場、高齢者の方が子どもとふれあい、元気をもらえる場にもなっています。



「自分らしく、ありのままでもいい。それが遊び場。」



遊び場のネットワークをつくり
プレーパークをもっと増やしたい

子どもたちの「また来たい!」という笑顔やお母さんたちの「親ではなかなかさせてあげられない遊びや体験ができる」、「もっとこの場を早く知りたかった」という声は活動の原動力です。自分らしくありのままでもいい、やりたいことを思いっきりできる場所は、私自身が欲しい場所でもあります。

今後は、活動の継続と同時に、市内の遊び場を開催しているグループとのネットワークをつくり、情報交換や遊び場をもっと増やしていく動きにつなげたいです。小さな公園の片隅でもいいので、小学校区に1つプレーパークができればいいなと思っています。また、子育てを終えた後も遊び場の運営に参加してもらえ、次世代の遊び場を担っていくスタッフも育てていきたいです。

“自分は自分で大丈夫”
その肯定感が
生きるチカラになる。
そう感じられる遊び場を
もっと増やしたいです。



たまプレ▲
LINE公式
アカウント

稲田光世
代表



遊びに来てみませんか?

予約や申し込み不要!時間内の出入り自由。たまプレは子どもたちが自由にのびのびと遊ぶ遊び場です。虫取り・水遊び・木工・ペーパークラフトの工作...遊びのきっかけ用意しています!

*「ずいたま~」:毎週水曜日 15~17時

*「どったま~」:毎月第4土曜日 13~17時

いずれも 場所:中野島中央公園
(祝祭日・悪天候・梅雨日・お正月を除く)

そのほかの遊び場については

多摩区 外遊び 検索



詳細はHP▲



多摩区子ども会連合会



Federation of children's association



地域と子どもたちがつながる
多彩なイベントを実施

川崎市は全国的に見ても子ども会の活動が盛んです。多摩区子ども会では5つの地域ごとの活動のほか、区や市のイベント参加など、様々な活動を行っています。町内会などと連携し、地域に根ざしたイベントも多く、地域と子どもたちのつながりの場としても機能していると感じています。

コロナ禍で行動制限が伴う時期ですが、工夫を重ねて交流の機会を減らさないようにしています。子どもと大人のアイディアで乗り切っていきたいです。



子どもたちの
好奇心を引き出し、
健やかに成長していく
姿を見守っています



川崎市子ども会連合会副連盟長
多摩区子ども会連合会会長
大津博之さん

子ども会の活動に参加しませんか？

子ども会は多摩区に住んでいる18歳までの子どもなら誰でも参加可能です。加入後も、どんなイベントに参加するかは自由です。興味のあるテーマからはじめて、地域との繋がりを広げてみませんか？ 子どもたちをサポートする18歳以上の指導者、リーダーの参加もお待ちしております。

連絡先：多摩区子ども会連合会 大津博之会長
☎ 044-900-2483



自由に遊び、多様な経験をすることで自主性が育つ



子どもたちの成長を
地域で見守り、支えていく

時代や社会が変化していくのと同じように、子どもたちの暮らす環境も変わりつつありますが、子ども会の役割の根底にあるものは、設立以来一貫しています。それは、「家庭と学校の間にある組織として、地域で子どもたちを育て、見守り、支えていく」ことです。様々な遊びやイベント、世代を越えた交流を通じて、子どもたちの健全な心身の育成をサポートできる環境をつくり続けていきたいです。

「子どもたちによる子ども会」であることを大切に、私たち大人はあくまでもバックアップする立場です。小さな子どもたちが、リーダーシップをとって活躍するお兄さんやお姉さんに憧れ、先輩たちのようになりたくないと自主的に成長していく、そんな関係を築いてほしいと思います。



様々な経験が
可能性を広げるきっかけに

野球大会をはじめとするスポーツ活動、キャンプなどの野外活動、社会見学、文化や伝統芸能に関するイベントなど、子どもたちが自分の興味がある活動に参加できるよう、幅広い活動をしています。中でも羽根つき大会は、川崎市が日本で唯一公式ルールを定めて行っている珍しいイベントです。



また、多摩消防署と連携して、小学校高学年の選抜会員からなる「多摩地区少年消防クラブ」を結成し、消防署の訓練体験や防災施設の見学などを実施しています。防災意識を高める機会となり、いざというときに対応できる力が育まれています。

ジャンルにとらわれず、様々な経験をしてもらうことで、そこからどんな才能が輝くか見守りながら、子どもたちの可能性を広げていきたいと思っています。





カフェを利用した子ども食堂の様子

多摩区ソーシャルデザインセンター(多摩SDC)

子ども食堂



Children's cafeteria



区役所内での子ども食堂の様子



子ども食堂を通して
住民同士の交流を

「この子ども食堂が、子育て世代の交流の機会や、大学生をはじめとする若者たちの地域参加のきっかけになれば」との思いから、2020年に運営を始めました。

川崎市には様々な理念で運営している子ども食堂があります。その中で私たち多摩区ソーシャルデザインセンター(多摩SDC)では、「地域の課題を解決するための中間支援を行う組織」という強みを生かした子ども食堂をオープンしています。



誰もが気軽に集まれる
地域の食卓としての役割

地域に暮らす人たちの助け合いのシステム、その入口としてこの子ども食堂があります。こうした場があることによって、小さな子どもを持つ保護者たちが、子育ての悩みの相談や子育て支援制度の情報を得たり、夕食作りを一日休んでのんびりしてもらうことができらうれしいです。また、スタッフたちと会話することで、息抜きや気分転換になるという声もいただいています。

多摩SDCでは、区内5か所で実施される子ども食堂の運営支援をするほか、区役所の一角で子ども食堂を運営しています。カレーの提供が基本ですが、会場によっては独自のメニューも用意されています。子どもだけ、大人だけ



でも気軽に子ども食堂に遊びに来てもらうことで、地域交流が生まれ、新しいつながりが広がっていくことを期待しています。

食をきっかけにして、地域のつながりが生まれる

みんなの話し相手になって
居場所を作っていきたい

大学で学んでいる栄養学の知識と、子どもが好きな気持ちの両方を生かせると思い、子ども食堂の活動に取り組んでいます。運営する多摩SDCでは、他にも様々な地域のコミュニティイベントを主催していて、日常の大学生活では関われないような人たちと一緒に、多様な取組に参加できる面白さを感じています。

子ども食堂でたくさんの子どもたちと関わる楽しさはもちろん、保護者の方々と会話の時間も充実しています。子ども食堂に何を

求めているかは人それぞれです。私たちスタッフはそのニーズをじっくり聞き、みなさんとよい時間を共有していきたいです。

多摩区ソーシャルデザインセンター
学生代表 堀川華都さん



子ども食堂を
人と人が新しく
つながる場所に
していきたい



多摩区ソーシャルデザインセンター
事務局長 飯塚典さん

利用する人、運営する人どちらも大歓迎

毎月一回多摩区役所やダイサービス施設、カフェなど、多摩区内6か所で開催しています。食事を楽しみたい子どもや保護者、ボランティアとしてサポートしたい学生、場所を提供したいお店、どなたでも声をかけてください。また、食材提供などの寄付も募集中です。

連絡先：多摩SDC事務局(多摩区役所1階)
【平日10～16時】
☎ 044-281-4422
✉ toiawase@tama-sdc.com



HP202305



おしゃべりサロン 「いちにのさん!」



子どもや子育て世代と 地域の高齢者の接点に

これまで福田小学校で開催していた「子育てサロン「いちにのさん!」」を、新たなボランティアスタッフにより、2022年4月から「長尾老人いこいの家」で多世代交流を目的としたおしゃべりサロンとしてリニューアルして再開しました。

長尾地域において、小さな子どもを持つ家庭をサポートできる環境をつくっていくため、まずはこのサロンで、子どもや子育て世代と地域の高齢者が交流するきっかけとなるよう開催しています。



世代を越えて楽しめる イベントで交流を深める

みなさんでおしゃべりしながら気軽に集えるサロンを開催しています。アロマオイルでのハンドマッサージやわらべ唄の紹介、おもちゃ作りなど、親子でも楽しめるイベントを企画して参加者をお迎えしています。



参加者のみなさんに季節を感じてもらえるようなイベントも増やしていく予定です。このサロンを地域の方々が憩える新しい居場所にしていきます。



幅広い年齢の人たちが 集う憩いの場

子どもや子育て世代の交流だけでなく、子育てサロンを運営するボランティアスタッフ、そして人生の先輩であるいこいの家の利用者さんたちが、気軽に集まり、会話ができる場が「いちにのさん!」です。多世代だからこそ

誰もが気軽に集える、憩いの場を目指して

得られる情報、話題を楽しんでもらえたらと思っています。

ボランティアスタッフには学生や定年退職された方のほか、元保育士や子育て経験を持つ方などが参加しているので、子育ての悩み、つらさ、孤独感なども共感できると思います。子どもをボランティアスタッフに預けてちょっと一休みし、参加者同士でお話しをする時間を楽しんでいただけたら幸いです。

また、子どもたちとの触れ合いは、地域に暮らす高齢者の方々にとって元気の源です。ここに集まるみなさんが、それぞれにできることを持ち寄り、影響し合うことで、多くの交流が生まれていくことを願っています。



おしゃべりサロン「いちにのさん!」
ボランティアスタッフと
社協職員のみなさん

高齢者と子どもをつなぎ
多世代交流を育む
サロンです

おしゃべりサロン「いちにのさん!」に参加しませんか?

長尾老人いこいの家で毎月一回開催。就学前の子どもと保護者同士の交流に加え、いこいの家を利用している高齢者の参加も可能です。広いホールでおしゃべりしたり、イベントに参加したり、のびのび過ごせる環境を用意しています。ボランティアスタッフ希望の方もお問い合わせください。



開催日時：原則毎月第4水曜日
午前10時～11時30分
連絡先：川崎市多摩区社会福祉協議会
☎ 044-935-5500



長尾地区にはこちらのサロンもあります

長尾親と子のひろば

開催日 毎月第3水曜日(8月は休み)
開催場所 長尾子ども文化センター
対象者 1歳6か月までのお子さんと保護者

自由なおしゃべり、友達作り、手遊び、保健師による育児相談などをおこなっています。気軽にご参加ください(予約制)。

連絡先：多摩区役所地域支援課 ☎ 044-935-3264

グラウンドゴルフ委員会

軽い運動として最適なグラウンドゴルフ

グラウンドゴルフは、最長でも1つのコースが50mという短さのため、幅広い世代が一緒に楽しめるスポーツです。

一日の練習で3000歩ほど歩くので、運動量としてもちょうど良い点が人気の理由です。皆さんホールインワンを目指し、和気あいあいと活動しています。



気軽に楽しめるグラウンドゴルフ
区内各地に仲間が出来ます

年に数回の大会で実力を試す

練習頻度は週に1回から、多いところでは毎日練習をしたり、練習場所も小学校の校庭を借りて練習する老人クラブなど、環境は様々ですが、練習を楽しみにしている参加者ばかりです。

多摩区の大会や市の選抜大会など、日頃の練習の成果を競う機会もあります。大会では地区外の参加者との交流もあり、同じ趣味をもつ仲間の出会いの場にもなります。

今後は、地域住民が集まるイベントで、グラウンドゴルフのゲームを企画し、多くの方に魅力を知ってもらいたいです。

グラウンドゴルフ委員会
委員長 玉嶋功光さん
副委員長 本田秀士さん



多摩区
老人クラブ
連合会

多摩区には50以上の老人クラブがあり、2600名以上の会員が所属しています。各老人クラブの活動のほか、7部15の委員会で構成され、活発に活動をしています。
連絡先：多摩区老人クラブ連合会 会長 橋 電話 044-922-3537

HPIはこちら



登戸新町新生会

毎日のラジオ体操で地域との関わりを深める

私たちの老人クラブでは、地域の様々な活動と関わりを持つことを大切にしています。活動の一つとして、月～土曜日の午前6時25分から登戸第2公園でラジオ体操を行っています。毎回15名程度の参加者があり、登戸新町以外の地域の方も参加しています。夏休みの期間中は子ども会と連携し、一緒に体を動かしています。



子ども会との連携で、老人クラブの活動と交流の幅が広がっています

様々な活動の中から好きな活動に参加できます

ラジオ体操の他にも月に1回、公園の清掃活動を子ども会と実施し、公園を大切に使うことを心がけています。また、踊りやコーラスなど多様な活動を行っているため、興味のある活動に無理なく参加することができます。

登戸新町新生会にグラウンドゴルフのクラブはありませんが、登戸地区全体のクラブに所属している方もいて、環境が充実している稲田多摩川公園での練習に参加しています。

老人クラブに参加することで、活動の情報が得られるので、自分に合った活動に参加してみませんか。

登戸新町新生会
副会長 小堀淳さん

会長 飯田静江さん





多摩区認知症キャラバン・メイト
たまのわ



Conduct training

一人でも多くの人に
認知症に対する理解を
深めてもらうことで、
社会は変わっていきます。



ボランティアで
「認知症サポーター」を養成

厚生労働省では、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。川崎市でもこれまで約71,000人が「認知症サポーター養成講座」を受講しています。この講座を企画し、講師を務める人を「キャラバン・メイト」といい、区役所やキャラバン・メイトのメンバーからの推薦で養成研修を受けた方が、その役割を担っています。私たち「たまのわ」は、市内で唯一のキャラバン・メイトの市民団体として平成26年に発足しました。地域包括支援センターと連携しながら、現在40名で活動しています。小・中学校を始め、企業、区役所、町内会・自治会などからの依頼に応じて、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。



絵本や会話劇を
取り入れ、分かりやすく工夫

養成講座では教材をもとに、認知症がどのような病気なのか、具体的な症状や心情を知り、接し方や心構えなどを学んでもらいます。「たまのわ」には、介護や医療などの現場での経験豊かなメンバーが多く、絵本や会話劇、体験談などを取り入れて、分かりやすいように工夫しています。受講者には認知症サポーターの証であるカードを発行しています。受講後は近所の気になる方を見守ったり、認知症の家族の話し相手になるなど、日常生活の中でできることをしていただいています。仕事上での



接客や応対などに活かしているケースもあります。

認知症になっても安心して暮らせるまちへ



梁矢由起子さん



望月キヨ子さん



佐藤豊彦さん



渡野純子さん



若い世代に認知症への理解が
広まっていくことが嬉しい

活動を通して、小学校での講座後「自分の祖父母が認知症になったらやさしく声をかけてあげたい」、「認知症は怖い病気ではない」、「同じことを何度聞かれても丁寧に答えてあげたい」といった感想を聞くと、とてもやりがいを感じます。すぐに役に立たなくても、認知症サポーターになり、病気を正しく理解しておくことで、今後に生かされると思います。団体でなくても、5名以上が集まって申し込んでいただければ養成講座を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。また今後は、「たまのわ」の活動を長く継続していくために、若手のキャラバン・メイト育成にも力を入れていきたいと考えています。



認知症サポーター養成講座を
受講してみませんか？

「認知症」という言葉はよく耳にするけど、予防の仕方や具体的な症状、接し方は詳しく分からない…そんな方はまず講座を受講してみたいか？本人や家族、地域の方々の様々な場面でそっとサポートし、地域全体で見守る、そんな地域づくりを一緒に進めていきましょう。

連絡先：多摩区役所地域支援課

地域サポート係

044-935-3431 認知症サポーターつてなに？▲





シニア読み聞かせボランティア
りぶりんと・かわさき



Read aloud



健やかに豊かに
年齢を重ねるために

地域のコミュニティや社会貢献活動に積極的に参加する「アクティブシニア」層を増やそうと、平成16年に厚生労働省のモデル研究事業として、多摩区役所と東京都健康長寿医療センター研究所の共催で、同研究所の藤原佳典先生と、読み聞かせインストラクター熊谷裕紀子先生を迎え、シニアによる子どもたちへの絵本の読み聞かせを主な活動としたボランティア養成講座を数回開催しました。平成18年に任意ボランティア団体としての活動を始め、平成26年に首都圏で活動する友好団体とNPO法人を設立しました。現在はその中核団体として世代間交流を通じた地域づくり活動を展開しています。

世代間交流や読み聞かせには、地域の担い手としてのやりがい以外にも、認知機能や体力の維持への多面的効果も期待され注目が集まっております。

発足以来、「サクセスフル・エイジング～健やかに・豊かに老いる～」を目指し、シニアボランティアが社会と関わりながら、生涯学習などを通して健やかに豊かに年齢を重ねていくことを目指して活動しています。



50名以上の会員が
依頼に応じて活動

絵本の読み聞かせは当初、小学校と学童保育施設の2か所からスタートしましたが、活動が口コミで広がり、現在は区内の小・中学校、保育園を始め学童保育施設、高齢者施設など約36機関から依頼を受けて実施しています。例えば、小学校では授業の一コマに組み入れていただいていたたり、朝読みや中休みを利用したり、スタイルは様々です。(右上に続く)



会員も当初の20名ほどから現在は52名になりました。最高齢は89歳です。現在はコロナ禍で活動が縮小されていますが、元通りの活動に戻る日を待ち遠しく思っています。



ふれあいから生まれる
大きな感動

入会のきっかけや目的は「地域での友人づくり」、「子どもとのふれあいが楽しみ」、「新しいことへのチャレンジ」など様々です。

会員からは「中学生から感想文をもらうことが嬉しくて、モチベーションになる」、「子どもたちの元気な声、笑顔に包まれ、こちらがエネルギーをもらえる」といった話がよく聞かれます。また町なかで子どもたちから「りぶりんとさんだ!」と声をかけられ、保護者の方と挨拶を交わすことも少なくありません。さらに保育園児だった子どもが小・中学生と立派に成長していく様子も見ることができ、それが励みにもなります。



青木和子副代表

社会とつながり、
仲間をつくり、
切磋琢磨して自分たちも
成長していけることが
喜びです。



塩崎昇代表



加藤武幸副代表

りぶりんと・かわさきは、更に活動を広げ、皆さんに活動を知っていただきたいと考えています。「ぜひ読み聞かせに来て欲しい」という団体の方は下記までご連絡ください。

読み聞かせで、絵本の楽しさと温もりを感じてみてください。

連絡先：多摩区役所地域支援課地区支援係

044-935-3294

読み聞かせを通じた社会参加で、健やかに生きる

たまくを知る



まちプロ中野島
ポール de ウォーク



Walking with a pole



挨拶と笑顔でみんなをつなげたい

行政のモデル事業をきっかけに、世代を越え、誰もが健康で住みよい地域づくりの担い手として「まちプロ中野島」が発足しました。挨拶と笑顔でつながり合えるまちを目指す「まちプロ中野島」の活動のひとつが「ポールdeウォーク」です。

現在5人のメンバーで運営し、そのうち3名はインストラクターの資格を持つなど安全に配慮した環境のもと実施しています。毎回10名ほどの参加者が集まり、健康観察の後に多摩川周辺を約1時間歩きます。参加者に喜んでもらうため、多摩川の季節を楽しめるコースを選んだり、参加者が笑顔で歩き続けられるペース配分を考えながら途中で休憩を入れたりしています。両手に専用ポールを持って歩くことで歩行が安定するのでシニアの方でも気軽に始めることができ、上半身も動かすことにより全身運動となるので、介護予防や健康づくりの効果も期待できます。無理なく自分のペースで続けられる運動として、まずは多くの方に参加していただき、魅力を知ってもらいたいと思います。



いつもの生活に
少しの運動をプラス!
参加する目的は違っても
みんな友だち



活動の様子を魅力的に発信する
小澤さん



まちプロ中野島 ポール de ウォーク
代表 篠河弘和さん



魅力にはまりインストラクターの資格を取得した
打木さん



ポールウォーキングを通じて健康で住みよいまちにしたい

自分にできることを
生かせる場でいきいきと



退職後に楽しみにしていたのは大好きな趣味に没頭する生活でした。

試しに興味三昧の暮らしを始めたところ、1週間もすると退屈になり、大好きな趣味でもそれだけの生活では気持ちが続かないことを実感しました。その後、病気が見つかり1年ほどの闘病経験から改めて人生を考える機会を得ました。

近所の施設にあった「デイサービスボランティア募集」の文字が目にとまり、素人でも務まるのか不安はありましたが、一歩踏み出してみると楽しさを感じ、介護に関する資格取得や傾聴などを学び、得た知識を別の活動にもいかしてみようと、活動の



ほつらつと歩く篠河さん

範囲が広がっていきました。「まちプロ中野島」には発足から携わり、「ポールdeウォーク」などの活動を通じて多くの方とのつながりができ、知人・友人も増え充実した生活を送れています。また、自身の健康維持にも大変役立っています。



前を向き歩きながらも交流
まちに顔見知りを増やしたい

参加目的は人それぞれですが、ただ参加して帰るだけでなく、みんな一緒に歩くことで自然に仲良くなり、地域に顔見知りの仲間ができることも目指しています。「ポールdeウォーク」を通じて地域でのつながりの大切さを感じていただければと思います。

一緒に歩いてみませんか?

「ポールdeウォーク」は毎月2回、第2・4火曜日に実施しています。ポールは貸出もしているので、気軽に参加できます。これまでの様子はInstagramでも発信中。多摩川を楽しく歩いて足腰を鍛えたい、地域に友だちを作りたい、そんなみなさんをお待ちしています。



連絡先：多摩区役所地域支援課
☎044-935-3264

「まちプロ中野島」
Instagram

菅第3公園



体操で体を動かし、合唱で声を出す。
気持ちがスッキリします



体操後のおしゃべりの時間も楽しみの一つ

毎週水曜日の午前9時に集まり、体操をしています。現在は15名前後のメンバーが参加していて、「参加できるときに参加する」というのが私たちのスタイルです。

“誰かに会いたい、話をしたい”そんな気持ちで参加している人が多いので、体操が終わってからも公園に残り、おしゃべりすることが多いです。



合唱のレパートリーは90曲
歌う楽しさを感じる

私たちの活動の特徴は、体操の後にみんなで日本の童謡などを歌うことです。参加者の中に、ハーモニカが上手な方がいるので、その方の演奏に合わせて合唱を楽しんでいます。



体を動かすだけでなく、みんなでのびのびと声を出すことが認知症の予防にもつながるのではないかと考えています。

歌っている私たちに興味を持ち、立ち止まる方も多く、新たな参加者も増えています。体を動かしたい方、声を出したい方は気軽に参加してください。

菅第3公園 公園体操
代表 生田朋子さん



【活動日】
毎週水曜日 午前9時～

公園体操

平成18年に開始した「多摩区みんなの公園体操」。区内32か所の公園や神社の境内などで、楽しくのびのびと30分間の体操をしています。
連絡先：多摩区役所地域支援課 ☎044-935-3294

HPはこちら



生田2丁目公園



体操前に公園の清掃を。気持ちよく体を動かせる環境に

体操のある日は、有志が8時に集合して公園の清掃やグラウンド整備を行い、参加者が安全に気持ちよく体を動かせる環境を整えています。毎週月・木曜日の9時から体操を開始し、近所の人だけでなく、参加者に誘われた他地区の方も参加しています。

参加者の中で大病を患った人もなく、自分の健康に気を遣うきっかけにもなっているのではないかと思います。



週2回の体操で、まちに暮らす一員としての役割を見つけています

生田2丁目公園
公園体操
副代表
富田訓敏さん



代表
富藤光義さん



四季の景色を子どもたちに楽しんでほしい

季節を感じられる公園にしたいという思いで、花壇の整備や四季のイベントに合わせた飾りつけなどの取組も行っています。この公園を使う子どもたちが、公園で過ごす時間を楽しんでほしい、そんな思いもあります。

自由に無理なく集まってきたので、平成20年の開始から休まず続けてこられました。新規の参加者も大歓迎です。健康維持だけでなく、地域の友人を増やす入口として、お役に立てる場でありたいです。



【活動日】
毎週月・木曜日 午前9時～



地域の緑化活動



Greening movement

五反田自治会 フラワーガーデン

五反田の花壇が全国奨励賞をいただきました



「きれいですね」の声を励みにコツコツと

生田大橋付近の五反田川に沿った70mにわたる花壇を管理しています。もとは草木が生い茂っていたこの場所を15年ほど前に自治会の環境整備・衛生部が花壇として整備したのが始まりで、私は9年前に定年退職してから初めてお手伝いするようになりました。現在は年間を通して約60種、1000輪以上の花が咲くようになりました。苗を購入することもあります。自分で種から植えて育てた花が大きく咲くと嬉しいものです。自然相手で大変なこともあります。「きれいですね」と声をかけてもらえると励みになります。近隣の保育園や小学校との交流もあり、花植えを手伝ってもらったり、学校へ花のお話しをしに行くこともあります。またダンボールコンポストによる生ごみのたい肥化にも取り組んでいます。



堀口貞二さん



仲間に加わってくださる方をお待ちしています

今年は市の「わがまち花と緑のコンクール」で大賞をいただき、全国大会で1031件の応募の中から奨励賞をいただきました。当初は知識もなく、勉強しながら試行錯誤で取り組んできたので、受賞は素直に嬉しいです。花壇への注目度もアップしたようで最近では声をかけてくださる方も増えました。「今度手伝いを」と言ってくださる方もいるので、後継者育成も含めて、できるだけ多くの方が仲間に加わってくださることを期待しています。

飯室谷町会 花プロジェクト



雑草が生えていた場所を美しい花壇に

向ヶ丘遊園駅から生田緑地へ向かうメイン通り沿いの、雑草が生い茂っていたスペースをなんとかしたいという思いで、3年前から花プロジェクトの活動を始めました。「花を植えよう」というかけ声で、町会の美化活動の一環として取り組み、今では年間500輪の花が咲くようになりました。春と秋の植え替え時に10人ほどが参加し、後はできる時にできる人が草むしりなどの手入れを行っています。3年経ってようやく維持管理体制が整ってきました。多少の苦労もありますが、花が咲き誇る姿を思うと頑張ることができます。



通りをもっと花でいっぱいになりたい

メインの第1花壇のほか、通りの向かい側には第2花壇、第3花壇もあり、更に通り沿いのゴミ集積所にもハンギングバスケットで花を飾っています。町会の活動がしっかりなされているアピールになり、ポイ捨て防止や防犯にもつながると考えています。美化と同時に、花壇を真ん中に人が集まる場所になればいいとの思いで活動していますが、手入れをしていると町内の方を始め、生田緑地に観光に訪れた方も声をかけてくれて、自然と会話が生まれていきます。もっともっと通りを花でいっぱいになりたい、そんな夢をもっています。



竹内紀子さん



佐伯久美さん

メイン通りの花壇がみんなのオアシスになりました

「緑化活動に参加してみませんか？」

（公財）川崎市公園緑地協会HP

「園芸に興味はあるけどやり方が分からない」、「身近な地域活動から参加してみたい」など、緑化活動に関心をお持ちの方は、ぜひ川崎市公園緑地協会にご相談を1花や緑に関する講座の開催やお住いの地域の緑化活動団体の紹介など、様々なサポートをしてくれます。連絡先：（公財）川崎市公園緑地協会 044-711-6631



中野島多摩公園管理運営協議会



過ごしやすい公園を目指した環境づくり

中野島地区にある中野島石河原公園、中野島中央公園、中野島中河原公園の管理をしています。各公園とも毎月10名前後の参加者と清掃活動や樹木の手入れを行うほか、様々な団体が公園を利用できるように利用調整等も行っています。

公園の利用者層や規模、道具や設備が異なるので、利用者が公園で過ごしている姿を想像しながら、事故を未然に防ぐことを意識した管理をしています。



3つの公園それぞれの特徴をいかすような整備を心がけています

中野島多摩公園
管理運営協議会
副会長 奥沢邦雄さん



【活動日】

- 中野島石河原公園
毎月第1日曜日 午前8時～午前9時
- 中野島中央公園
毎月第2日曜日 午前8時～午前9時
- 中野島中河原公園
毎月第3日曜日 午前7時半～午前9時

新しい仲間や交流の機会を増やしていきたい

樹木が多い公園なので、様々な機器を導入し、草刈りや垣根、植え込みの剪定等を効率的に行うことを心掛けていますが、雑草や落ち葉の片付けに苦勞しています。

今後は各公園で緑日などのイベントを企画し、他団体との交流も図りながら、新しい仲間を一人でも増やしていきたいです。



愛護活動
団体

定期的集まり、担当する公園の清掃や花壇の維持などの管理を行い、公園を中心に人と人をつなぐ役割も担っています。ボランティア活動にご興味のある方は、ぜひご連絡ください。

連絡先：多摩区役所道路公園センター 西044-946-0044

三田第4公園緑地愛護会



できる範囲でできることをやる

三田第4公園は、大きな木々が並び、緑豊かな公園です。子どもたちが安心して遊べるように、雑草の除去やゴミ拾い、花壇づくりにも力を入れています。

朝は犬の散歩、午前中は高齢者の憩いの場、午後になると子どもたちの遊び場となります。利用者がお互いに譲り合い、ルールを守って過ごせる公園となるように情報発信を行っていきたくです。

地域活動の一環として毎週行っている太極拳に参加しているメンバーと「みた・まちもりカフェ」に集う人を中心に愛護会の活動を行ってきました。「それぞれができる範囲でできることをやる」これが私たちのモットーです。

交流が生まれ、気持ちよく過ごしてもらえる公園を目指しています



地域の交流を深める
お祭りを開催

愛護会の活動を地域の方々に知っていただく



ため、今年の秋にお祭りの開催を予定しています。地域の団体と協力して、フリーマーケット、歌のパフォーマンス、竹とんぼづくり、植物観察などの企画を計画中です。このお祭りをきっかけに、新しく愛護会の仲間になってくれる方と出会えることを期待しています。住民のみならずと過ごしやすい公園をつくっていきたくです。

三田第4公園緑地愛護会
会長 堀沢和美さん



【活動日】

毎月第1日曜日 午前7時半～



多摩区観光協会
観光ボランティア



Tourism Volunteer Guide



新たな魅力と出会う
ガイドツアーを多数企画

生田緑地や多摩川などの恵まれた自然環境、そして個性豊かな文化施設を数多く有する多摩区。そんな多摩区の魅力を区内外の方々に知っていただくための取組を行っているのが多摩区観光協会です。中でも「ガイド部会」の「観光ボランティア」では、さまざまなツアーを企画してきました。

ガイドとして活動するため、養成セミナーを受けて知識を身につけたり、先輩ガイドに同行して実際にまちを歩いて情報収集を行います。また、ツアー参加者へ魅力を伝えるため専門家の講習に出向き、まちの歴史を深く学んでみたりと自分自身も新たな気づきを得る機会となっています。

多摩区の魅力的な施設、歴史ある神社仏閣、時にはドラマのロケ地などを巡ることもあります。参加者が安全に楽しめるよう、トイレや危険箇所の把握のため下見も行っています。ツアーは平日に開催することが多く、毎回20名ほどの参加者に5名前後のガイドがつき、約5kmのコースを歩きます。



住み慣れた地域も
ガイドの説明を受けて
視点を変えて歩くことで
新たな魅力に出会えます

幹事
高木 正俊さん



多摩区観光
ボランティア
ガイド部会



まちの歴史を学び、魅力を伝えつなげる

定年退職後にできた自分の時間
さて、これからどうしよう？

定年退職を迎え、ようやくゆったりとした日々を過ごしていました。家族と家で過ごす時間が増え、その暮らしが日常となる頃、長年暮らしてきた地域について自分自身がよく知らないことに気がつきました。

「地域を知り、家族以外の誰かと会話を交わす機会を増やして社会とのつながりを持ちたい」と思い参加したツアーがきっかけとなり、ガイド活動を始めました。

複数のボランティア活動をかけ持ちしたり、興味のあることや持っている知識を生かしながら活動する仲間と一緒に自分のペースで楽しみながら続けています。楽しんで外に出ているおかげか、家族との会話も増えた気がします。



知識を生かした企画で
まちへの親しみと交流を広げたい

名所や歴史だけでなく、野鳥や植物に詳しいガイドもいるので、自然に関する知識を伝えながら歩いたり、参加者アンケートの感想を取り入れた企画づくりを心がけています。

参加者と一緒に行くことで地域を知り、運動をし、交流を広げる機会として前向きにガイド活動を楽しんでいます。これからも、参加された方がこのまちを知り、愛着を持っていただくためのきっかけとなるような活動をしていきたいです。

一緒に多摩区の魅力を発見しませんか？

ガイドツアーへの参加をお待ちしています。下の多摩区観光協会ホームページや区役所等で配架するチラシで年間10回ほど開催しているツアー開催日をお知らせします。ツアーの情報は、市広報紙や多摩区観光協会HPをご覧ください。

連絡先：多摩区役所地域振興課内
多摩区観光協会
☎ 044-935-3132



HPはこちら



戸部不動口近くの伊勢の里

生田緑地
保全・整備ボランティア



Green space conservation



農業体験（どうろんこ教室）



市民に親しまれ続ける
憩いの緑地を守りたい

市内随一の規模を誇り「緑の宝庫」とされる生田緑地。四季折々の草花が豊かに咲く公園施設は、多摩区民祭などのイベントや小学生の遠足・環境学習の場として利用されています。また、岡本太郎美術館、日本民家園、かわさき田と緑の科学館など個性豊かな文化施設があり、市内外からの来場者を迎えています。クヌギやコナラを中心とした雑木林、谷戸部の湿地、湧水などの貴重な資源が残されていることも大きな特徴です。

生田緑地は川崎市都市計画緑地決定から、2020年度に80年を迎えました。今後も誰もが気持ちよく過ごせる場所としていくため、緑地の保全と利用の調整を進めていくことが大切です。以前は雑木林の樹木を薪炭材などで活用することで日常的に樹木の入れ替えが行われてきましたが、時代とともに薪が使われなくなり樹高が高く太い樹木が増えてしまいました。「緑があれば自然」ではなく、先人が生活の一部として利用してきた雑木林を放置せず、現代の人々の生活に合わせて手を入れながら見守ることが大切です。

生田緑地のボランティア団体(一例)

- 生田緑地の雑木林を育てる会
つつし山、おし広広場などを中心に植生を管理しています。



- かわさき自然調査団
生田緑地をはじめ川崎市の生物調査を行っています。また、生田緑地の保全活動や観察会のガイド等その活動は多岐に渡ります。

- とんもり谷戸の自然を守る会
雑木林保全、田んぼや畑の管理を行うほか、小中学生向けに農作業体験教室も開催しています。



- 日本民家園「伊羅の会」



古民家の田舎の火焚きや園内ガイド、各種園内行事やイベントなどにも協力しています。

その他、詳細は生田緑地HPをご覧ください。



豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき、未来につなぐ



さまざまな団体が協働して
みんなで未来を考える



生田緑地には貴重な自然環境を将来にわたって守るため、「持ち込まない、持ち出さない」というルールがあります。また、自然保護だけでなく、生態や地質学、歴史学や人との交流を生み出す仕組みなどさまざまな分野のボランティア団体により保全と利用の活動が進められています。

生田緑地に近い登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の区画整理事業により、古くからの街並みや景色が大きく変化が続ける中、新たに多摩区へ転入されて来た方も多くいらっしゃるかと思います。また、2024年には「全国都市緑化かわさきフェア」のメイン会場の一つとして、市内外から多くの来場者が見込まれます。周辺の環境が変わっても、生田緑地ではおもてなしの心を持って花と緑に親んでもらえるよう、さまざまな分野のボランティア募集を行っています。花壇の整備など1回から参加できるボランティアもありますので、地域のみなさんとのつながりを広げながら、生田緑地を大きな庭だと思って気軽に遊びに来てもらえたらと思います。

みなさんの活動が
緑地を守ることに
つながっています



生田緑地共同事業体
生田緑地東ロビジターセンター
副統括責任者 越智正夫さん

気軽にボランティア体験してみませんか？

最初から特定のボランティア団体に参加するのは少しハードルが高いかもしれませんが、生田緑地で季節ごとに募集する花壇作りなどの活動から参加してみませんか。活動していく中で、自分に合った団体が見つかるかもしれません。お子さんと一緒にの参加も歓迎です。

連絡先：生田緑地整備事務所
多摩区荏形 6-26-1
☎ 044-934-8577



その
3

たまくの福祉を調べる



- 1 第6回川崎市地域福祉実態調査結果
- 2 第6期多摩区地域福祉計画を振り返る

【調査概要】

地域福祉に関するニーズを把握し、本市における地域福祉の向上に資する第7期地域福祉計画策定に向けた基礎資料とすることを目的に、令和4(2022)年度に「地域福祉実態調査」を実施しました。調査の主な結果は次のとおりです。

● 多摩区での実施状況

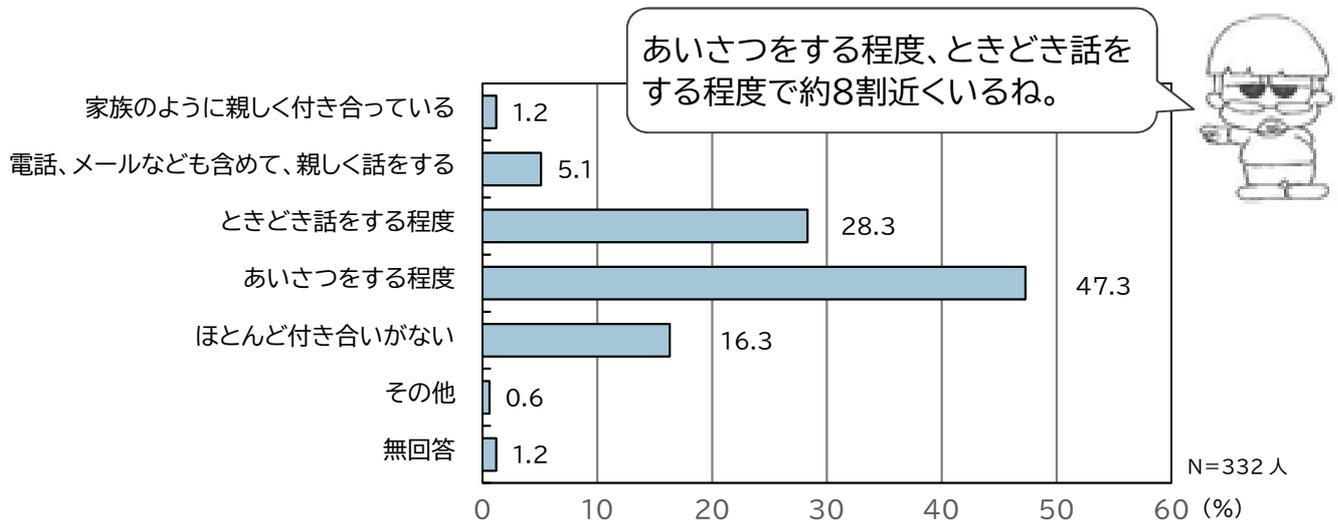
- 対象者 18歳以上の男女1,000人
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 調査時期 令和4(2022)年11月～12月
- 有効回収数 332人(33.2%)



■ 地域のこと

Q1 ご近所の方とは、普段どの程度のお付き合い？

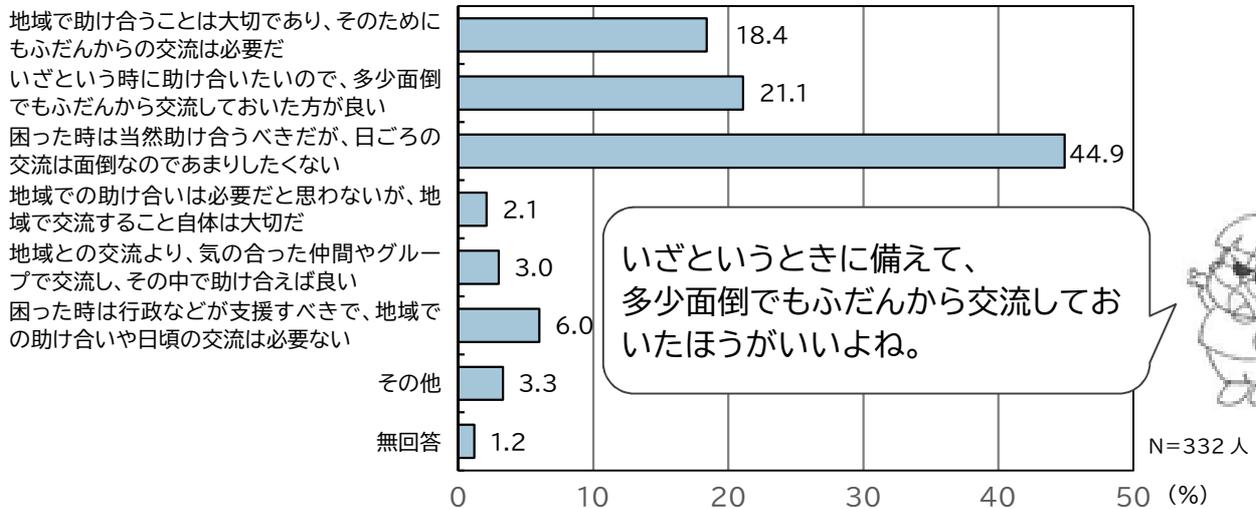
普段ご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか



「あいさつをする程度」が47.3%と約半数、次いで「ときどき話をする程度」が28.3%、「ほとんど付き合いがない」が16.3%と続き、この3つで全体の約9割を占めます。一方で、「電話、メールなども含めて、親しく話をする」が5.1%、「家族のように親しく付き合っている」が1.2%と、この2つを合わせても全体の1割に満たない結果となっています。

Q2 近所や地域住民同士の交流についてどう思っている？

近所づきあいや地域住民同士の交流について、どの程度必要だとお考えですか



「困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない」が44.9%と最も高く、次いで、「いざという時に助け合いたいので、多少面倒でもふだんから交流しておいた方が良い」が21.1%となっています。

<参考> 地域でのつながりに対する意識をまとめると……

Q1、Q2、Q4、Q8 で割合の高かった回答からまとめました。

Q2 近所づきあいや地域住民同士の交流について、どの程度必要だとお考えですか
「困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない」
⇒44.9%

「日頃の交流」は？

Q1 普段ご近所の方とどの程度のつきあいをしていますか

「あいさつをする程度」⇒47.3%、「ときどき話をする程度」⇒28.3%

「困った時」とは？(P73)

Q4 「地域」での生活において、いま何が問題だと感じていますか（≒困りそうなこと）

「地域防犯・防災に関する問題」⇒32.5%、「高齢者に関する問題」⇒30.4%

何を「助け合う」？(P75)

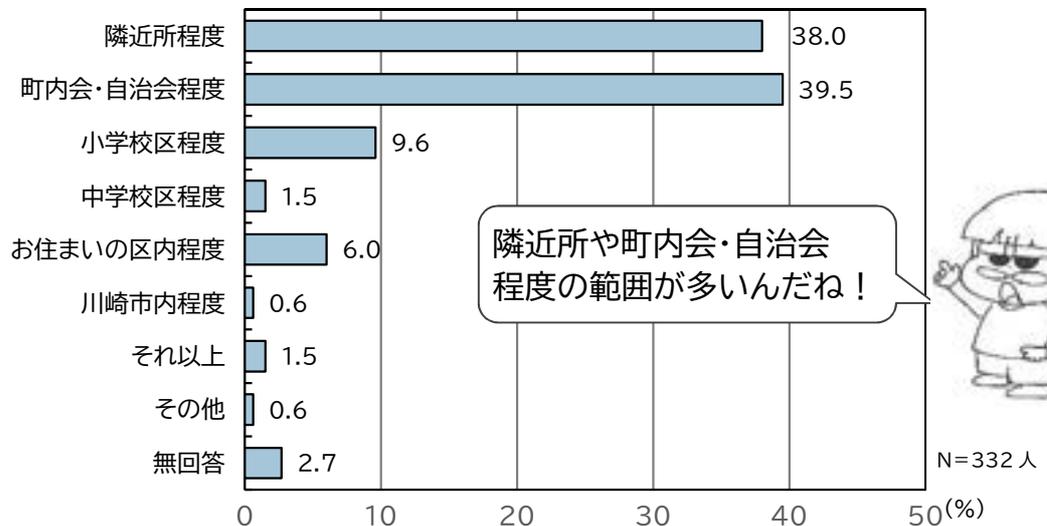
Q8 地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか

「安否確認の見守り・声かけ」⇒47.3%、「災害時の手助け」⇒26.5%

日頃はあいさつ程度の付き合いで、ゆるやかにつながりながら、困っている高齢者の方には見守りや声かけ、災害時にはお互いに手助けしたい。

Q3 助け合いができる地域ってどれくらい？

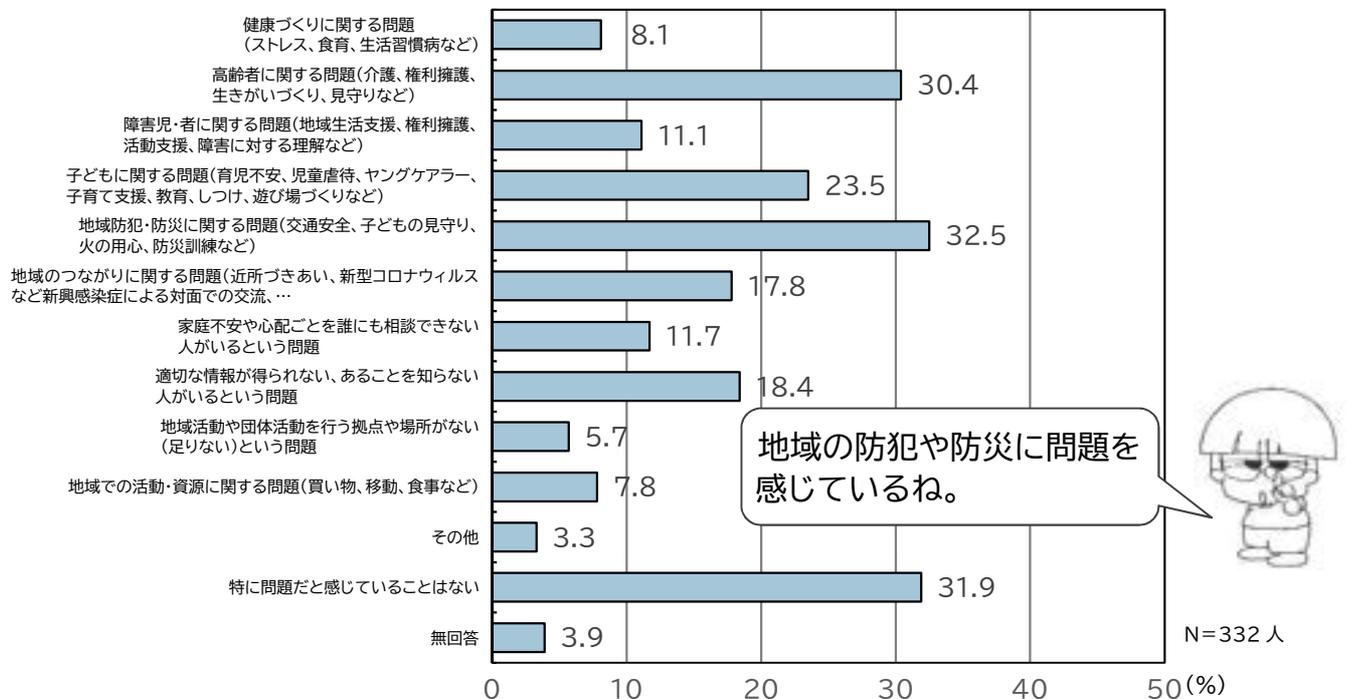
助け合いができる「地域」の範囲をどの程度だと考えていますか



助け合いができる地域の範囲については、「町内会・自治会程度」が 39.5%で最も高く、次いで「隣近所程度」が 38.0%で、全体の8割近くを占めています。

Q4 地域で問題になっていることってどんなこと？

「地域」での生活において、いま何が問題だと感じていますか(複数回答)

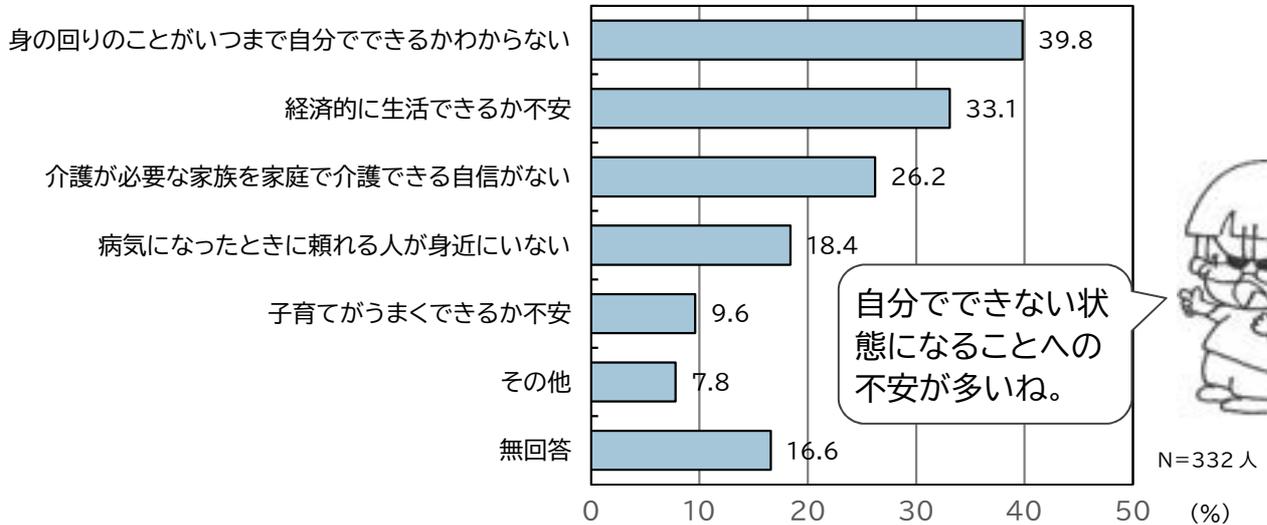


地域で問題になっていることについては、「地域防犯・防災に関する問題(交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など)」が 32.5%で最も高く、次いで「特に問題だと感じていることはない」が 31.9%となっています。

■ いつまでも安心して暮らすために

Q5 家庭生活の中で不安を感じることはどんなこと？

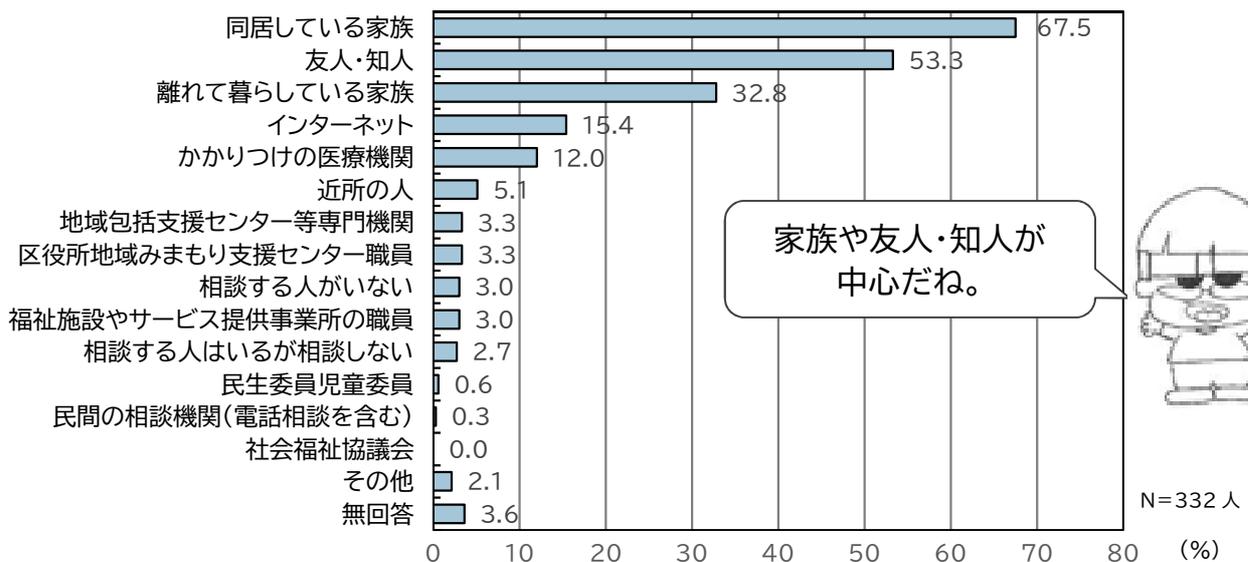
家庭生活の中で次のような不安を感じたことがありますか(複数回答)



「身の回りのことがいつまで自分でできるかわからない」が 39.8%と最も高い結果となりました。次いで、「経済的に生活できるか不安」が 33.1%、「介護が必要な家族を家庭で介護できる自信がない」が 26.2%、「病気になったときに頼れる人が身近にいない」が 18.4%と続いています。

Q6 生活での心配ごとや悩みごとを相談する人は誰？

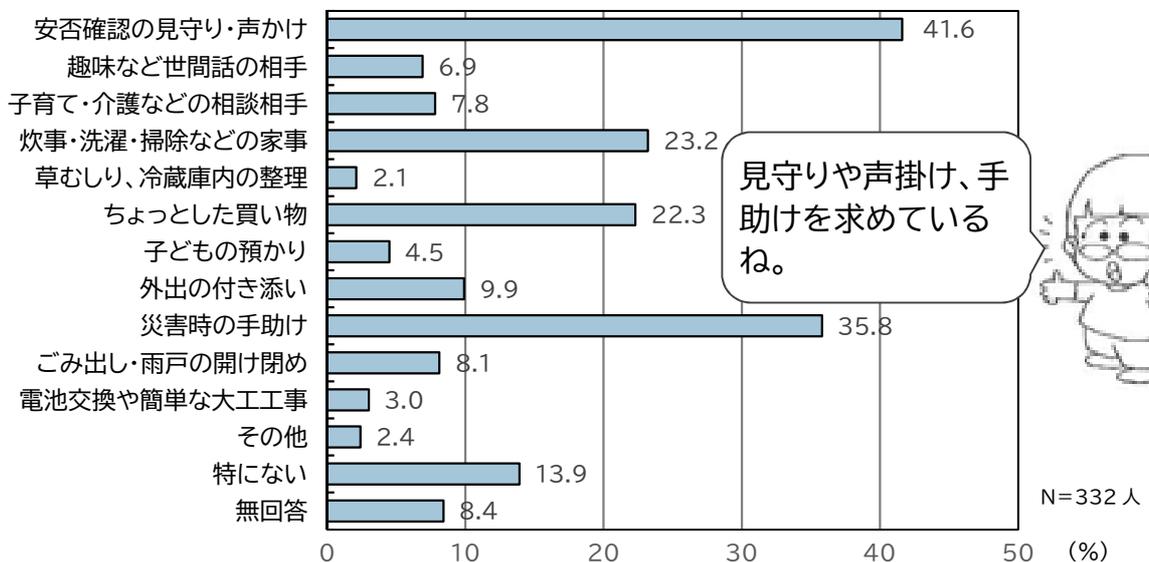
日常生活で心配ごとや悩みごとがある時、誰に相談していますか(複数回答)



心配ごとや悩みごとがある時の相談相手は、「同居している家族」が 67.5%と最も高い結果となりました。次いで、「友人・知人」が 53.3%、「離れて暮らしている家族」が 32.8%と続いています。

Q7 どんな手助けを地域の人に求めたい？

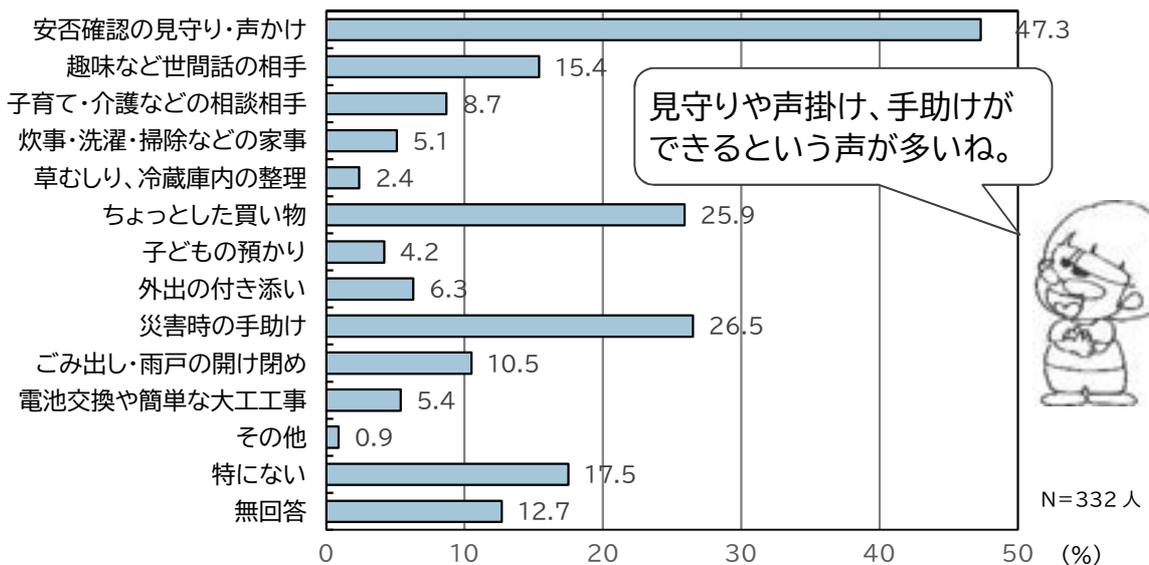
地域の人たちにどんな手助けをしてほしいですか(複数回答)



地域の人に手助けしてほしいことは、「安否確認の見守り・声かけ」が 41.6%で最も高く、次いで「災害時の手助け」が 35.8%、「炊事・洗濯・掃除などの家事」が 23.2%となっています。

Q8 自分ができることってなんですか？

地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか(複数回答)

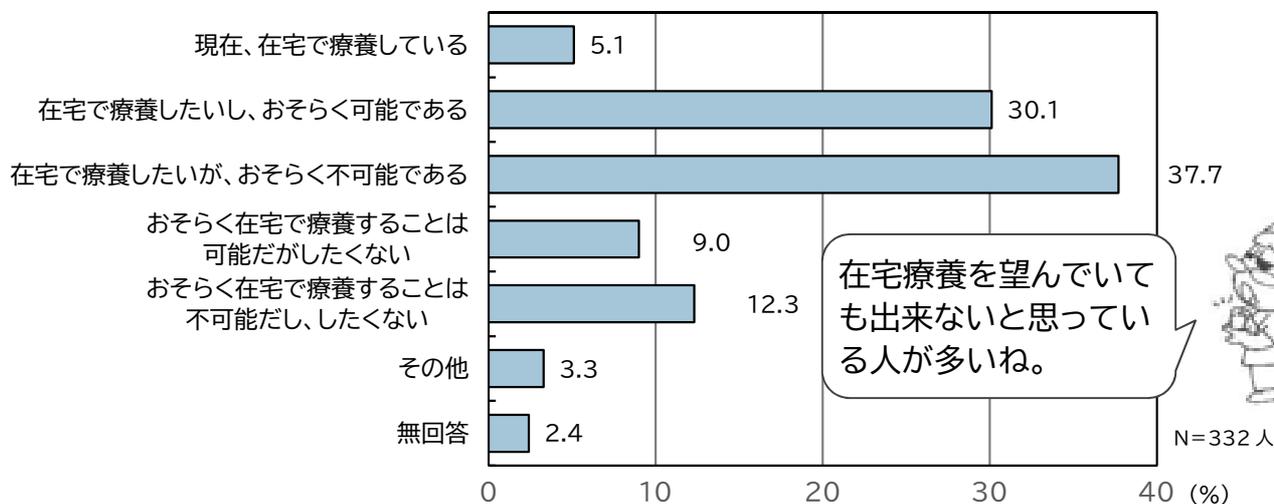


地域の人に手助けできることは、「安否確認の見守り・声かけ」が 47.3%で最も高く、次いで「災害時の手助け」が 26.5%、「ちょっとした買い物」が 25.9%となっています。

■ 人生の最終段階を考える

Q9 療養生活を在宅で過ごすことについてどう思う？

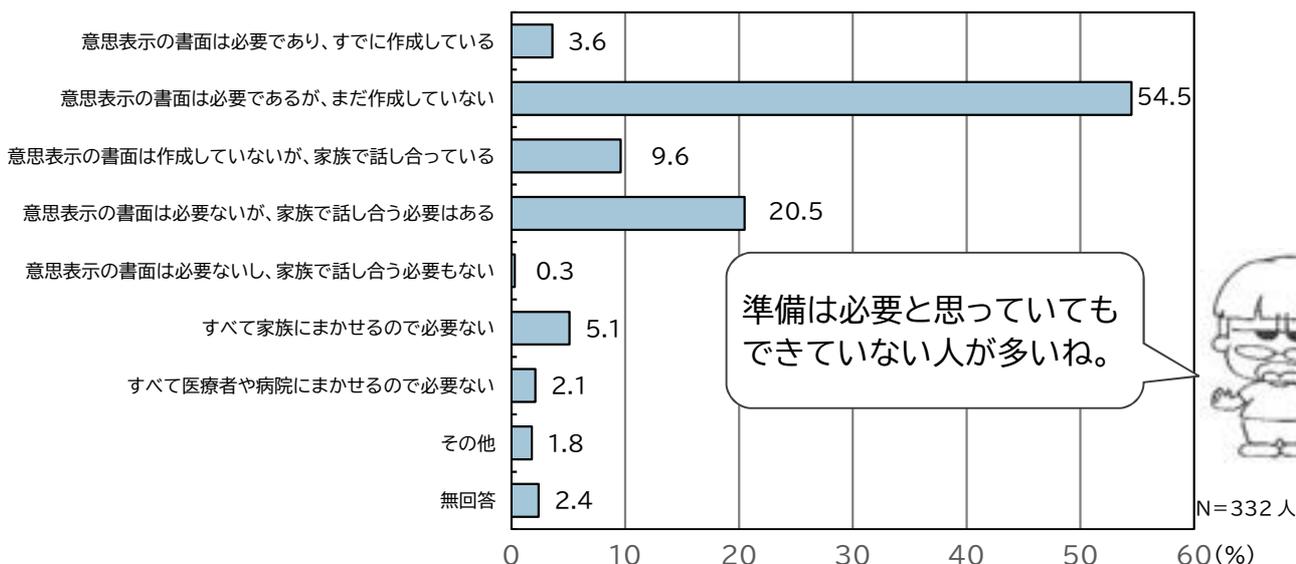
病院や介護施設などに入院・入居せずに在宅で療養することは可能ですか



「在宅で療養したいが、おそらく不可能である」が 37.7%と最も高く、次いで「在宅で療養したいし、おそらく可能である」が 30.1%となっています。

Q10 終末期についての話し合いはどうか

意思表示の書面や家族での話し合いが必要だと思いますか



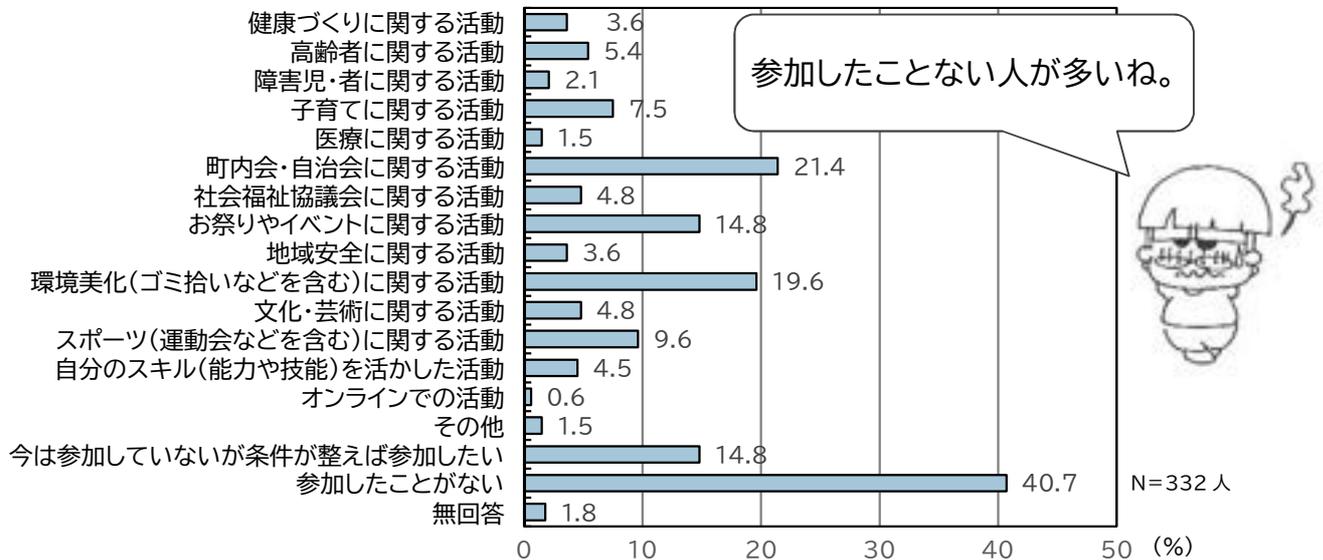
終末期の話し合いについては、「意思表示の書面は必要であるが、まだ作成していない」が 54.5%で最も高く、次いで「意思表示の書面は必要ないが、家族で話し合う必要はある」が 20.5%となっています。

たまくの福祉を調べる

■ 地域で活動に参加すること

Q11 地域活動やボランティア活動への経験は？

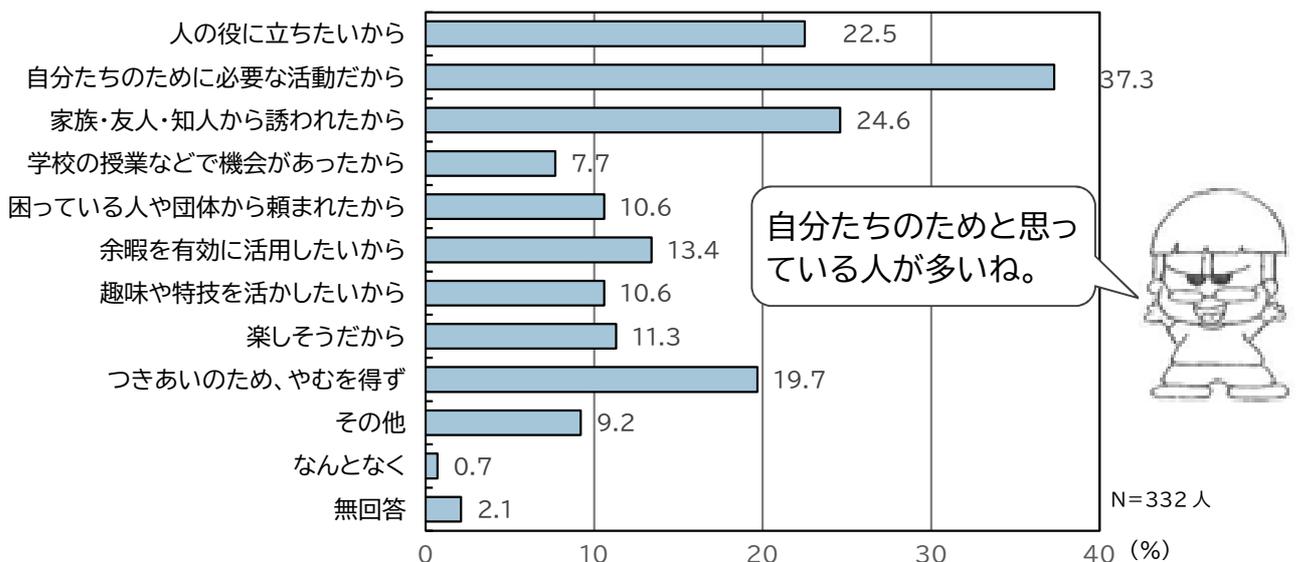
地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか(複数回答)



地域活動やボランティア活動への参加状況について、「参加したことがない」が 40.7%と最も高く、次いで「町内会・自治会に関する活動」が 21.4%、「環境美化(ゴミ拾いなどを含む)に関する活動」が 19.6%となっています。

Q12 地域活動やボランティア活動への参加する動機ってどんなこと？

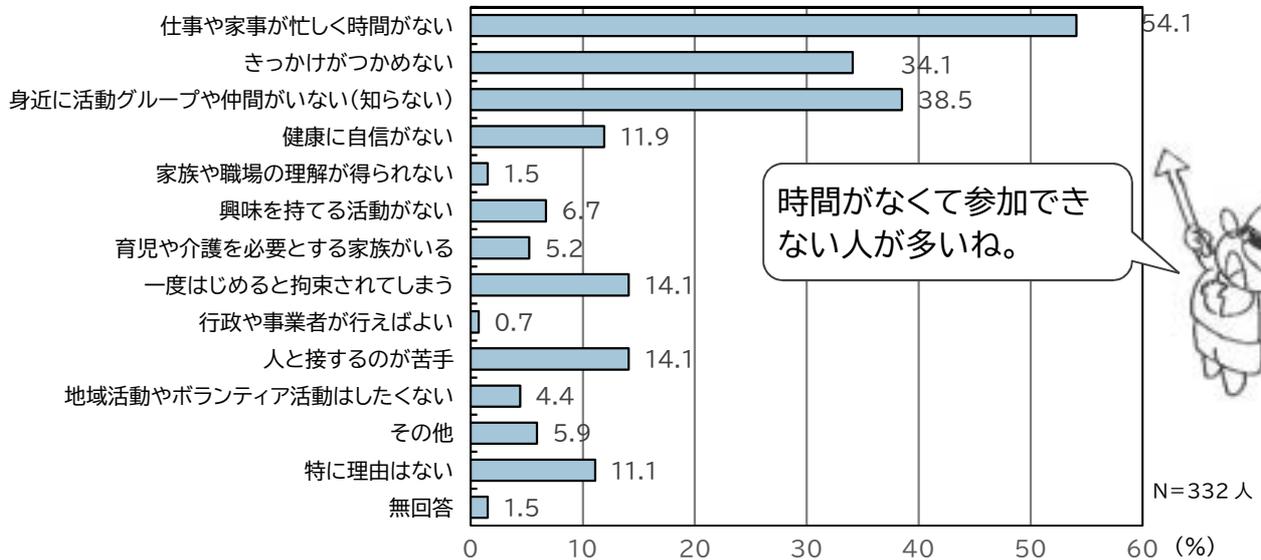
活動に参加した動機やきっかけは何ですか(複数回答)



地域活動やボランティア活動に参加した動機は、「自分たちのために必要な活動だから」が 37.3%で最も高く、次いで「家族・友人・知人から誘われたから」が 24.6%、「人の役に立ちたいから」が 22.5%となっています。

Q13 なぜ参加しない・できないのだろうか？

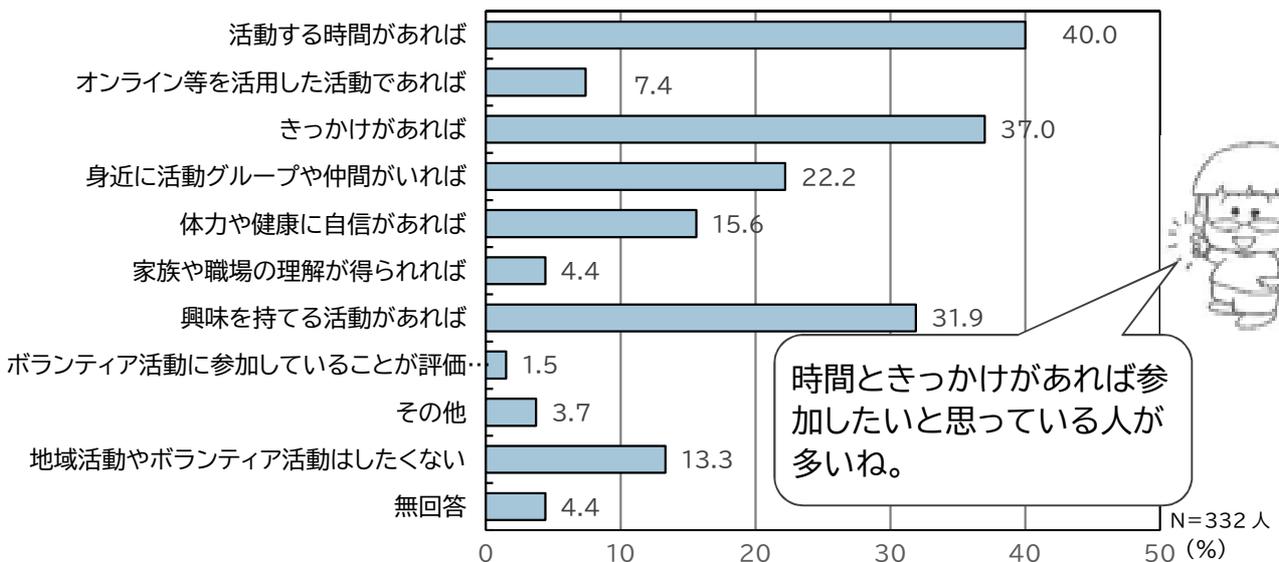
活動に参加しない理由は何ですか(複数回答)



地域活動やボランティア活動に参加しない理由は、「仕事や家事が忙しく時間がない」が54.1%と半数を超え、次いで「身近に活動グループや仲間がない(知らない)」が38.5%、「きっかけがつかめない」が34.1%となっています。

Q14 どのような状況になれば参加したいと思うのだろうか？

どのような状況になれば、地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか(複数回答)

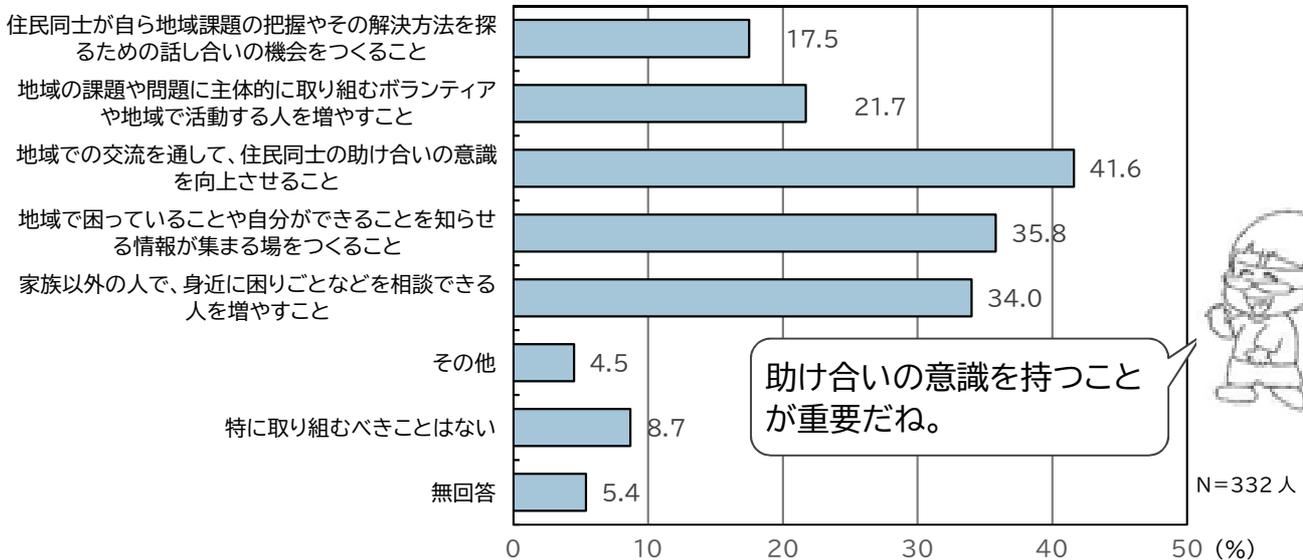


地域活動やボランティア活動に参加したいと思う状況は、「活動する時間があれば」が40.0%で最も高く、次いで「きっかけがあれば」が37.0%、「興味を持てる活動があれば」が31.9%となっています。

■ 地域福祉の推進について

Q15 市民が取り組むべきことってどんなこと？

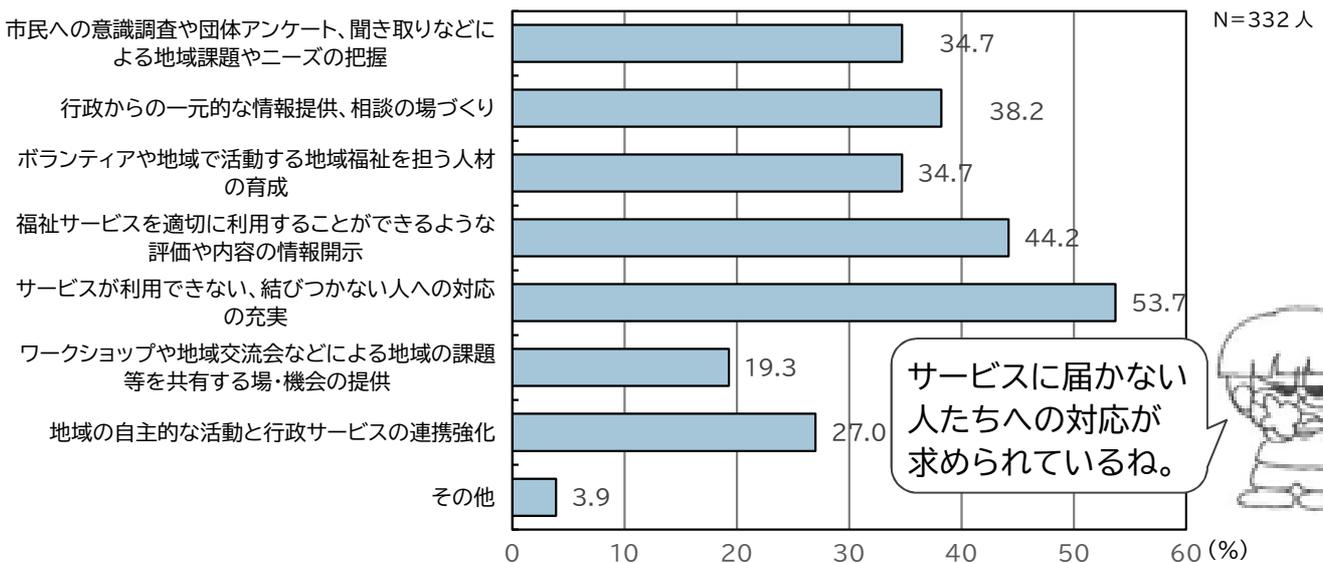
地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことは何だと思いますか(複数回答)



地域福祉を推進するために、市民が取り組むべきことは、「地域での交流を通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が 41.6%と最も高く、次いで「地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくること」が 35.8%となっています。

Q16 行政が取り組むべきことってどんなこと？

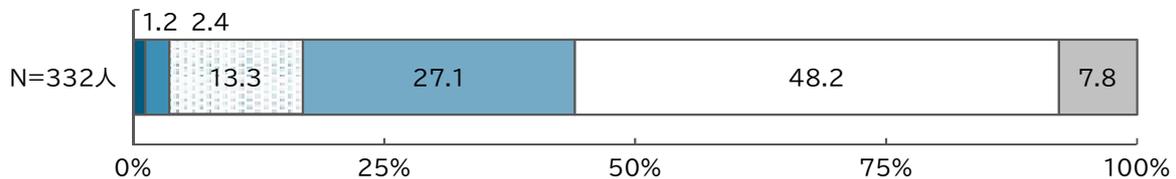
地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきことは何だと思いますか(複数回答)



地域福祉を推進するために、行政が取り組むべきことは、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が 53.7%と最も高く、次いで「福祉サービスを適切に利用することができるような評価や内容の情報開示」が 44.2%となっています。

Q17 地域包括ケアシステムのことを知っている？

「地域包括ケアシステム」をどの程度、理解されていますか

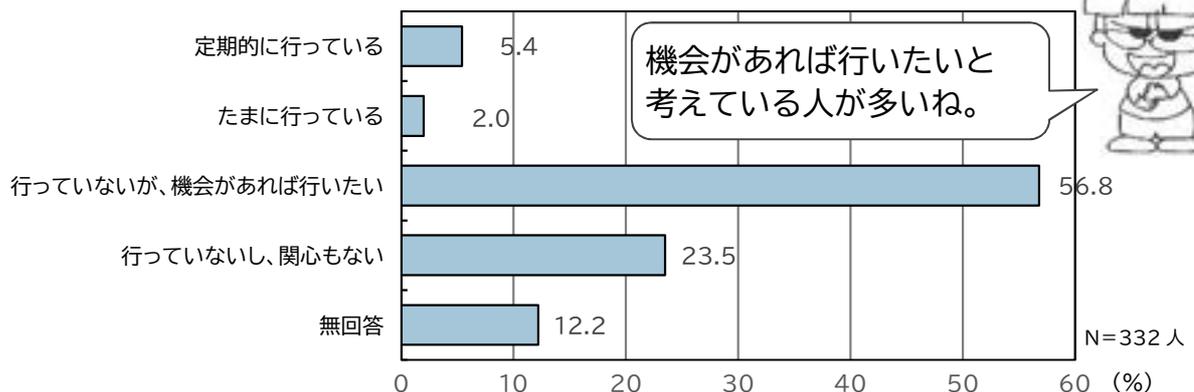


- 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかを知っていて、具体的に行動している
- 地域包括ケアシステムのことや、そのために自分が何をすればよいかを知っているが、具体的に行動していない
- 地域包括ケアシステムの内容はおおむね知っているが、そのために自分が何をすればよいかわからない
- 地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない
- 地域包括ケアシステムを聞いたことがない
- 無回答

「地域包括ケアシステム」の理解度をみると、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」が 48.2%と約半数、次いで「地域包括ケアシステムは、名称を聞いたことがあるが内容は知らない」が 27.1%となっています。

Q18 近所の方との交流や地域活動に参加していますか？

近隣住民との交流や様々な地域活動に関わっていますか



地域活動への関わりを見ると、「行っていないが機会があれば行いたい」が 56.8%と最も高く、次いで「行っていないし、関心もない」が 23.5%となっています。

2 第6期多摩区地域福祉計画を振り返る

基本理念 多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

基本目標1

区民一人ひとりが
参加する地域づくり

重点
項目

基本
方針
1

情報提供の拡充

基本
方針
2

地域で活躍する人材の育成

基本
方針
3

地域活動への支援

基本目標2

多世代交流で
つながる地域づくり

重点
項目

基本
方針
1

身近な地域での交流の促進

基本
方針
2

地域の支え合い活動の推進

基本目標3

見守り・支え合いの
ネットワークづくり

重点
項目

基本
方針
1

支援につながる仕組みづくり

基本
方針
2

区民・団体・民間・行政の連携

■ 基本目標1 区民一人ひとりが参加する地域づくり

地域福祉や地域活動の取組等の情報をチラシやリーフレット、ガイドブックで周知するほか、区役所ホームページ・YouTube等を活用し積極的な情報発信を行いました。また、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への支援を行いました。

主な取組

- 川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌「地ケアTAMA」を発行し、地域包括ケアシステムの理解促進を図りました。また、「多摩区地域子育て情報BOOK」、「多摩区こども相談窓口」などを発行し、多摩区内の子ども・子育て支援に関する情報を発信しました。
- 区内の障がい団体・作業所等の活動紹介や作品展示等を行う「パサージュ・たま」の開催や参加団体の日頃の活動を紹介する動画を作成するなど、障がい福祉への理解と関心を深めてもらうための取組を推進しました。
- 小学校、中学校で認知症に関する講座や講演会を開催し、若い世代に認知症の方への理解と対応を学んでもらう場を広げました。
- 子育てや介護予防・健康づくりの支援者、ボランティア養成のための各種講座を開催し、人材育成に取り組みました。
- 地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会活動の活性化支援を行いました。



パサージュ・たま



中学校認知症講演会

第7期計画に向けて

第6回川崎市地域福祉実態調査で「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」が48.2%、地域活動において困っていることは「新たなスタッフ(担い手)が確保できない」が48.6%という結果がでています。



今後も区民が情報にアクセスしやすい環境づくりを推進する必要があります。また、依然として地域活動の担い手不足という課題もあることから、区民に地域活動により関心を持っていただき、参加する区民のすそ野を広げるため、より多くの区民に情報発信を行っていきます。

■ 基本目標2 多世代交流でつながる地域づくり

住民同士が地域の中で出会い、あいさつし合えるようなゆるやかなつながりづくりをめざし、交流の場づくり等の取組を推進しました。

また、身近な地域での交流や支え合いの活動を住民や事業者、関係機関、団体とともに推進しました。

主な取組

○子育てサロン・子育てひろばを開催し、乳幼児期から親同士の交流の場を提供し、また、育児不安や育児ストレスの軽減ができるよう、専門職による育児相談を実施しました。



子育てサロン

○子育て中の親子を対象に、公立保育所において、子どもの身体測定や家庭でも楽しめる遊びの提供、専門職による子育て講座を行い、子育ての悩みを解決し、近隣の子育て世代の仲間づくりを推進しました。



シニアの方も！
初めてのかんたんスマホ講座

○「シニアの方も！初めてのかんたんスマホ講座」を開催し、デジタルツール活用による情報格差問題の改善を図りました。

○自助・互助の意識の醸成や、身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、課題解決のプロセスを住民と共有し、地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを推進しました。



中野島多世代つながり
愛プロジェクト協議会

第7期計画に向けて

第6回川崎市地域福祉実態調査で地域における問題について、「地域のつながりに関する問題(近所づきあい、対面での交流、人と人との関係が希薄など)」が60.0%という結果がでています。



地域の見守り・支え合い活動の推進として、地域で活動する多様な主体との協議会や交流会等の開催を引き続き実施していく必要があります。また、コロナ禍で停滞していた地域活動の再開支援や、コロナ対策として普及したICTの利活用が困難な高齢者等に対する支援も推進していきます。

■ 基本目標3 見守り・支え合いのネットワークづくり

支援が必要な方や、自分から助けを求めることが難しい方に支援が届くよう、区民や民間事業者等と連携して、地域での見守り活動を推進しました。

また、区民・団体・民間・行政が一体となって協力・連携できるよう支援体制の充実を図りました。

主な取組

- 協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報を基に関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行いました。
- 地域の実情に通じている民生委員児童委員の協力のもと、一人暮らし高齢者等の世帯状況や身体状況等の実態を把握し、安心して生活を営めるよう、見守りネットワークづくりに活用しました。
- 区内の子ども・子育てに関わる機関や団体等と連携会議及び講演会を実施し、情報の共有や課題の抽出を行いました。
- 在宅医療の推進役として配置された在宅療養調整医師が中心となり、地域の実情に応じた在宅医療・介護に関わる多職種連携の強化、在宅療養者に対する一体的な支援体制の構築、在宅医療の正しい知識と理解の浸透をめざした普及啓発を行いました。



子ども総合支援連携会議



多摩区在宅療養推進協議会
主催による市民シンポジウム

第7期計画に向けて

第6回川崎市地域福祉実態調査で日常生活が不自由になったとき手助けしてほしいことについて、「安否確認の見守り・声かけ」が41.6%という結果がでています。



多様化・複雑化する生活課題に対して、専門機関と連携して個別支援を行うとともに、地域住民、地域団体、事業者等の連携により効果的な見守り活動を実施していく必要があります。また、各種会議体で事業の進捗状況や多職種が様々な課題の共有を行い、顔の見える関係づくりに取り組み、引き続き、地域における支え合いのネットワークを強化していきます。

基本理念「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」をイメージして区内の障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。



資料編

1 各事業・取組及び担当課一覧

基本目標1 区民一人ひとりが参加する地域づくり

基本方針1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出

重点項目

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容		協働・連携団体等	所管
子ども ・ 子育て	1	子ども・子育てに関する情報提供		
		区内で安心して子育てができるよう、地域の子ども・子育てに関する情報を提供し、育児等の不安軽減ができるよう支援していきます。また、こども相談窓口の情報を区内の子育て支援者や関連機関・団体にも周知します。母子健康手帳交付時や転入の際に情報冊子を配布し、ホームページ(多摩区こそだてweb)や、かわさき子育てアプリに最新の情報を掲載します。		地域ケア推進課 地域支援課
		認可保育所、認定こども園の地域子育て支援事業が一目で分かる冊子を作成、配布します。また、子育てのヒントになる内容を掲載し、子育ての悩みや困ったときの参考にさせていただき、育児不安の解消を図ります。		保育所等・地域 連携担当
		保育所等の入所希望者に向けた説明動画の区ホームページ上での公開や、区内全保育施設の情報提供シートの配布など、多様な情報をアクセスしやすく、かつ分かりやすく提供して、子どもの預け先を探す市民に対し、きめ細やかな支援を行います。		児童家庭課
	2	子ども・子育てに関する講座の開催		
	子育ての孤立化防止や子育ての悩み解消等を目的に、専門職による子どもの成長・食事や栄養等子育てに関する講演会等を開催し、子育て支援を推進します。		保育所等・地域 連携担当 地域支援課 生涯学習支援課	
高齢者 ・ 障がい者	3	パサーージュ・たま		
		区民に障がい福祉への理解と関心を深めてもらうとともに、障がい者と地域社会のつながりづくりを目的として、区内の障がい者団体等による普及啓発活動(活動紹介、作品の展示販売等)「パサーージュ・たま」を開催します。	担い手:運営委員会	地域ケア推進課
	4	地域における精神保健福祉の普及啓発		
		区内の精神保健福祉活動に関わる様々な機関が集まり、地域における精神保健福祉分野の課題を共有するとともに、こころの健康に関する課題解決に向けて、講演会の開催等、普及啓発を中心とした取組を行います。	多摩区精神保健福祉 連絡会議	高齢・障害課
	5	多摩ふれあいまつり		
	障がいのある当事者、団体、市民が参加し、出会い、ふれ合い、学び合いながら、障がい者や福祉活動に対する理解を深め、共に生きる地域社会の実現をめざします。	担い手:実行委員会	生涯学習支援課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101 に掲載しています。

基本方針1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)	
	具体的内容	協働・連携団体等	所管
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	6	多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信	
		自助・互助の意識醸成のため、区ホームページや広報誌等を活用し、広く住民に向けて地域福祉に関する普及啓発をしていきます。また、地域情報や地域における支え合い活動の広報を通じて、地域活動への関心を深め、参加促進を図ります。	地域ケア推進課
	7	健康づくりのための情報発信、講座	
		健康づくり・介護予防等健康に関する情報発信を行います。また、生活習慣病予防、フレイル予防等健康づくり・介護予防等に関連した講座を開催し、普及啓発を行います。	地域支援課 地域ケア推進課
	8	認知症についての正しい理解の普及啓発 ★	
		認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりに向け、様々な世代に対して認知症についての正しい理解、予防につながる生活習慣などの普及啓発を地域の関係機関とも連携して行います。	地域支援課
	9	快適で暮らしやすい生活環境づくりのための情報発信	
		食品衛生、感染症対策や居住環境の整備、ペットの適正飼養等住み慣れた地域で快適に暮らし続けるための支援体制づくりをめざします。	衛生課
	10	防災対策啓発事業	
		防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的に「ぼうさい出前講座」を実施し、市が行う防災対策や家庭でできる防災対策の解説等を行います。また、多くの区民が、災害時の備えや防災知識を習得するために、親子で楽しく災害時の行動や日頃の備えを学ぶ「防災フェア」等を開催し、区民の自助・共助を促します。	担い手:自主防災組織(※防災フェア)
11	町内会・自治会加入促進への取組		
	転入者や未加入者へ、地域の町内会・自治会活動を紹介する「町内会・自治会加入促進リーフレット」を転入窓口等にて配布します。また、転入者の多い春の時期に、区役所ロビーにて啓発コーナーを設け、町内会・自治会活動を広く周知します。	多摩区町会連合会 稲田町会連合会 生田地区町会連合会	地域振興課 生田出張所
12	多摩区タウンプロモーション推進事業 ★		
	区の魅力を発信し、誘客を促進する取組及び「ピクニックタウン多摩区」をキーワードにまちの賑わいとタウンイメージの向上を図ります。	担い手:区民等(取組内容による)	地域振興課

※各事業・取組担当課連絡先を P101 に掲載しています。

基本方針1-2 地域活動の担い手育成

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
子ども ・ 子育て	13	多摩区子育て支援者養成講座		
		子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図ります。		地域ケア推進課
	14	スキルアップ講座 ★		
		子育て支援者を対象とした講演会等を実施し、子育て支援を担う人材の育成を図ります。		保育所等・地域連携担当
	15	中高生職場体験		
		公立保育所が近隣の学校と連携し、中高生が1日保育士として乳幼児と触れ合い、子育ての楽しさ等を体験することで、地域で子育てを行う意識の醸成を図ります。		保育所等・地域連携担当
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	16	PTA活動研修 ★		
		子どもの健やかな成長を支えるPTA活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や行政区の特色を生かしたPTA活動の活性化を図ります。		生涯学習支援課
	17	健康づくりを担う人材の育成		
		食生活・健康づくり等のボランティア養成講座を開催し、活動を担うボランティア学習会の機会を通じて、運動の効果や基本的な知識を学べるよう進めていきます。		地域支援課
	18	認知症サポーター養成講座		
		認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で暮らす認知症の方やその家族を応援・手助けする「認知症サポーター」を養成し、また、その後の活動を支援するフォローアップ等を開催して、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みます。	多摩区認知症キャラバンメイト「たまのわ」	地域支援課
	19	地域防災力強化に向けた取組		
		避難所運営会議への出席や防災出前講座などを通じて、地域の方が防災に関心を持ち、災害時に対応できるよう取組を進めていきます。	関係団体:町内会・自治会、自主防災組織、学校	危機管理担当
	20	多摩区観光ボランティアガイドの養成 ★		
		豊富な自然や文化施設、観光資源といった多摩区の魅力を紹介する観光ボランティアガイドの養成を行います。	担い手:多摩区観光協会	地域振興課
	21	市民エンパワーメント研修 ★		
		市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように支援します。		生涯学習支援課

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

基本方針1-3 地域活動への支援

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容		協働・連携団体等	所管
子ども ・ 子育て	22	多摩区こどもの外遊び交流事業		
	「外遊び」を通じて子どもの生きる力を育み、創造力を培うとともに、地域での人のつながりづくりを促す「こどもの外遊び交流」を推進します。外遊びの催しや外遊び活動の担い手となる人材の育成、外遊び活動の支援等を行います。		担い手:多摩区こどもの外遊び交流委員会	地域ケア推進課
	23	PTA家庭教育学級講師派遣 ★		
子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてPTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行います。		担い手:PTA	生涯学習支援課	
高齢者 ・ 障がい者	24	老人クラブ育成事業		
	地域の高齢者が主体的に集まる仲間づくりの場として、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、社会活動等の老人クラブ活動を支援していきます。		協働等:老人クラブ連合会	高齢・障害課
	25	当事者・家族会等のグループ支援		
統合失調症や発達障がい等、様々な精神疾患を抱える当事者の家族を対象に、家族会の協力を得て「家族教室」を実施します。病気や障がいに関する情報等の提供や家族としての経験を分かち合うための座談会、及び社会資源の見学等を通じて、精神医療や福祉制度の理解を深め、孤立の防止や家族の対応能力の向上を図るとともに、こころの病について考える機会とします。		家族会:泰山木の会	高齢・障害課	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	26	民生委員児童委員の活動支援		
	民生委員児童委員と区役所の情報の共有や、市民に向けた活動の広報、活動に関連した研修会の実施等、民生委員児童委員活動の支援を行います。			地域ケア推進課
	27	地域のサロン等への支援		
	身近な地域の中での居場所や人と人がつながり交流できる場における仲間づくり、情報交換、学び等の取組を支援し、地域での見守りを地域住民、関係機関と連携して推進していきます。			地域ケア推進課 地域支援課
	28	多摩区食生活改善推進員連絡協議会の支援		
地域で食を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員の活動について、活動に必要な知識の伝達及び地域活動の活性化を図るための支援を行い、食を通じた地域づくりを推進します。		多摩区食生活改善推進員連絡協議会	地域支援課	
29	健康づくりと地域参加			
「多摩区みんなの公園体操」「多摩区いきいき体操」「多摩区健康ウォーク」等、地域での閉じこもり予防を行い、身近な地域で気軽に参加できる活動を周知していきます。		関係者:地域ボランティア	地域支援課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101 に掲載しています。

基本方針1-3 地域活動への支援

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	30	自主防災組織への運営支援		
		町内会・自治会やマンション管理組合等で構成する自主防災組織に対し、防災用資器材購入費用の一部を助成する等、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域の自主防災組織の結成・加入等を促進していきます。	関係団体:自主防災組織	危機管理担当
	31	多摩区コミュニティ施策区域レベル取組推進事業		
		地域で活動する団体等からの相談受付や活動支援に向けたコーディネート等を行うソーシャルデザインセンターについて、区民主体で効果的に運営するための支援を行い、市民創発による地域課題の解決に向けた取組を進めます。	関係団体:多摩区ソーシャルデザインセンター	企画課 地域振興課
	32	市民活動支援事業		
		市民活動のための打ち合わせ等を行うための会議室、資料作成を行うための印刷・作業スペース等の機能を備えた「多摩区民活動・交流センター」を区民との協働により運営し、市民活動団体等の活動の発展、交流、相互支援を促進します。	担い手:多摩区民、活動・交流センター運営委員会	地域振興課
	33	町内会・自治会活動の支援		
		地域住民が主体となった地域課題の解決等への取り組みや、多くの住民の参加とつながりを促進するにあたり、要する費用の一部について補助金を交付するなど、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会活動の活性化を支援します。	多摩区町会連合会 稲田町会連合会 生田地区町会連合会	地域振興課 生田出張所
	34	市民自主学級・市民自主企画事業		
		地域や社会の課題解決に向けて、市民が企画提案し、市民館と協働で市民に身近な学習の場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化します。	担い手:企画運営委員会	生涯学習支援課
35	公園・街路樹等の愛護活動支援 ★			
	公園緑地愛護会等への支援を実施し、公園緑地等における市民協働の取組を推進します。	管理運営協議会 公園緑地愛護会 街路樹愛護会	道路公園センター	

※各事業・取組担当課連絡先を P101 に掲載しています。

基本目標2 多世代交流でつながる地域づくり

基本方針2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容		協働・連携団体等	所管
子ども ・ 子育て	36	多摩区子育て支援パスポート事業		
	区商店街連合会との協働により、区内の妊婦及び18歳未満の子どもがいる家庭へ、子育て応援店によるサービスの提供等の支援を行うことで、商店街を中心に地域のコミュニケーションの機会を増やし、地域社会が一体となって子育てを支援する体制を推進します。		担い手:多摩区商店街連合会	地域ケア推進課
	37	子育てサロン・子育てひろば		
	乳幼児期から親同士の交流を図り、孤立化を防止します。また、育児不安や育児ストレスの軽減ができるよう、親同士による情報交換や専門職による育児相談を実施していきます。			地域支援課
	多摩区へ引っ越してきたばかりの親子等に集いの場を提供します。仲間づくりや地域の子育て資源の情報提供を行いながら地域へつなげていきます。			保育所等・地域連携担当
	38	子ども子育て推進事業		
	育児不安やストレスの軽減、親同士の交流及び父親の育児参加を目的に、楽しく集い遊ぶ場と情報の提供や、安全に遊べる環境整備を、地域の子育て支援者等と協働で推進していきます。		関係団体:公立認可保育園、民生委員児童委員協議会、KFJ多摩すかいきつず、菅こども文化センター、地域子育て支援センター宙	保育所等・地域連携担当
	39	身体測定・遊びの広場		
	子育て中の親子を対象に、公立保育所において、子どもの身体測定や家庭でも楽しめる遊びの提供、専門職による子育て講座を行い、子育ての悩みを解決し、近隣の子育て世代の仲間づくりを推進します。			保育所等・地域連携担当
	40	子育てひろば・外国人の子育てひろば		
子育て中の親子を対象に、家庭の教育力を培い仲間づくりを行う機会を提供します。		担い手:子育てを考える会「グレープ」	生涯学習支援課	
41	たまたま子育てまつり			
子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。また、充実した子育て支援を行うため、関係する団体間のネットワークの構築をめざします。		担い手:実行委員会	生涯学習支援課	

※各事業・取組担当課連絡先をP101に掲載しています。

基本方針2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
高齢者 ・ 障がい者	42	障がい者と地域住民の交流の場「障がい者社会参加学習活動」		
	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加を図り、共に生きる地域社会の実現をめざします。	担い手:青年教室ボランティア	生涯学習支援課	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	43	「Anker フロントタウン生田」との連携イベント・教室 ★		
	Anker フロントタウン生田と連携して、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供し、地域住民の交流、地域の活性化を推進します。	区内民間事業者との連携	地域振興課	
	44	多摩区スポーツフェスタ		
	地域のスポーツ資源を活用し、地域の特色を生かしたスポーツイベント「多摩区スポーツフェスタ」を実施することにより、区民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ活動を通じた地域住民の交流、地域の活性化を図ります。	担い手:実行委員会(スポーツ推進委員会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連合会等で構成)	地域振興課	
	45	川崎市多摩スポーツセンターの運営 ★		
指定管理者による施設運営を通じ、市民のスポーツの普及及び振興に関する各種事業を行っています。気軽にスポーツに親しめる場を提供することで市民の健康維持・増進を推進します。		地域振興課		
46	魅力的な公園整備事業			
既設公園の老朽化に伴う施設更新やバリアフリー化等の再整備を行い、多様な公園利用者の利便性を向上させます。また、再整備にあたっては地域と調整し、地域の交流の場としての活用資する整備を行います。		道路公園センター		

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	47	地域包括ケアシステムの推進		
		自助・互助の意識の醸成や、身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、課題解決のプロセスを住民と共有し、地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを進めます。	関係団体：区民及び区内の関係団体	地域ケア推進課
	48	地区カルテ等を活用した地域ごとの情報の集約と見える化		
		地域づくりに関わる多様な主体と地域の概況や課題を共有し、課題解決を促進するツールとして、地区カルテを効果的に活用していきます。		地域ケア推進課
	49	多摩区・3大学連携事業		
		地域資源である区にゆかりのある3大学を活用した魅力あるまちづくりを推進するため、大学と地域の交流・連携を図るとともに、地域の様々な課題の解決に向けて、大学と連携した取組を実施します。		企画課
	50	生田地区コミュニティ推進事業 ★		
		生田地区のコミュニティ活動を活性化するために、生田地区の実情に応じた拠点活用を行います。		生田出張所

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

基本目標3 見守り・支え合いのネットワークづくり

基本方針3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進 重点項目

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容		協働・連携団体等	所管
子ども ・ 子育て	51	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問 ★		
	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に対し、訪問指導員(保健師・助産師・看護師)が伺い、赤ちゃんの体重測定や相談を行います(新生児訪問)。又は、子育て家庭と地域とのつながりをつくるため、研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等を届けます(こんにちは赤ちゃん訪問)。		こんにちは赤ちゃん訪問:区主催の研修を受けた地域の方	地域支援課
	52	産後の健康相談、育児相談 ★		
	産後の母親の健康や、日常の育児の心配や不安があるとき、子どもの成長や発達を確かめたいときの育児相談を行います。			地域支援課
	53	子ども・子育て相談 ★		
養護相談(虐待相談含む)、障がい相談等、0歳から18歳の子どもの関する問題について、家庭その他からの相談に応じ子どもの福祉を図るとともに権利を擁護します。			地域支援課	
高齢者 ・ 障がい者	54	学習支援・居場所づくり事業 ★		
	生活保護受給世帯及びひとり親家庭の小学3～6年生及び中学生を対象に学習支援を行い、生徒の高校進学率向上を図るとともに、子どもの居場所づくりを行い、「貧困の連鎖」の防止に取り組みます。			保護第1課・第2課
	55	ひとり暮らし等高齢者見守り事業		
地域の実情に通じている民生委員児童委員の協力のもと、ひとり暮らし高齢者等の世帯状況や身体状況等の実態を把握し、安心して生活を営めるよう、見守りネットワークづくりに活用していきます。		関係団体:民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター	高齢・障害課	
高齢者 ・ 障がい者	56	認知症等行方不明 SOS ネットワーク事業 ★		
	行方不明になり生命に危険を及ぼす可能性のある認知症等の方の情報を事前に登録することにより、行方不明となった際に速やかに発見するための緊急連絡体制を関係機関と連携して構築します。また、近隣の市区町村と連携を図り、高齢者の安全を確保し家族への支援を行います。			高齢・障害課
	57	高齢者・障がい者相談支援の実施 ★		
高齢者や障がい者が安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障がい者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービス等につなぎ、継続的なフォローを行います。また、高齢者や障がい者等への虐待に関する相談窓口の普及啓発と、通報に対する迅速かつ適切な対応を関係機関と連携して実施するとともに、虐待の防止にも取り組みます。		関係団体:地域包括支援センター、介護サービス事業者、障害者相談支援センター、医療機関、警察署等	高齢・障害課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	58	川崎市地域見守りネットワーク事業		
	協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報を基に関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行います。全市的な協力事業者の拡充等、きめ細やかなネットワーク構築により効果的な事業実施を行います。		担い手:協力事業者	地域ケア推進課
	59	認知症訪問支援事業		
	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医師、看護師、介護支援専門員、社会福祉士等専門職種の連携により、認知症高齢者とその家族への支援体制の構築を推進します。		関係団体:医師会、病院・診療所、訪問看護ステーション、介護支援専門員連絡会、地域包括支援センター等	高齢・障害課
60	災害時要援護者避難支援制度			
災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者に対し登録を促し、希望者からの申し込みを受けて登録を行います。申し込みにより作成した災害時要援護者名簿を支援組織(町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員)に提供する等、地域における共助による避難支援体制づくりが円滑に進むよう支援をしています。		関係団体:町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員	高齢・障害課 危機管理担当	

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

基本方針3-2 区民・団体・民間・行政の連携

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
子ども ・ 子育て	61	多摩区子ども総合支援連携会議		
		子どもに関わる市民活動団体・機関・関係部署のネットワークを活かし、地域全体で子育て支援を推進します。	担い手:子ども支援関連の団体、関係機関	地域ケア推進課
	62	多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議		
		多摩区における要保護・要支援児童の早期発見や適切な援助を図るため、関係機関・団体等が情報や考え方を共有することにより、子どもを守る地域支援ネットワークを構築し、支援機能の強化をめざします。	関係団体:児童相談所、民生委員児童委員協議会、小学校、幼稚園、保育園、医療機関等	地域支援課
	63	多摩区幼保小連携事業		
		区内の幼稚園・保育所等・小学校の職員が連絡会議や交流事業を通し、相互に理解を深め、幼児・児童に関する諸課題について話し合い、情報共有や交流を行いながら、相互協力・連携を進めていきます。	関係団体:幼稚園、保育所等、小学校	保育所等・地域連携担当
	64	民営保育所・保育施設等への訪問・連携		
	区の施策や行政の情報提供及び各種研修、会議を実施し、保育の質の向上を図ります。地域の保育所等の状況等を把握するとともに相談に応じたり、関係機関との連携を図る等、地域の子ども・子育て支援機能の強化をめざします。		保育所等・地域連携担当	
65	多摩区子育て支援会議 ★			
	地域の子育て支援に向けた活動を幅広く展開している行政機関、市民団体・グループが、活動や事業について情報交換を行い、子育て中の親子を取り巻く状況と課題を共通認識し、ネットワーク化を図って課題解決をめざします。	担い手:子ども支援関連の団体、関係機関	生涯学習支援課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101 に掲載しています。

基本方針3-2 区民・団体・民間・行政の連携

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容		協働・連携団体等	所管
高齢者 ・ 障がい者	66	地域ケア会議(個別ケア会議、地域ケア圏域会議、相談支援・ケアマネジメント会議)		
		高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図ります。	関係団体:地域包括支援センター、区社会福祉協議会、介護サービス事業者、医療機関、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会	高齢・障害課
	67	多摩区在宅療養推進協議会		
		在宅医療の推進役として配置された在宅療養調整医師が中心となり、地域の実情に応じた在宅医療・介護に関わる多職種連携の強化、在宅療養者に対する一体的な支援体制の構築、在宅医療の正しい知識と理解の浸透をめざした普及啓発を行います。	関係団体:医師会、病院・診療所、訪問看護ステーション、薬剤師会、介護支援専門員連絡会、地域包括支援センター、介護サービス事業所等	高齢・障害課
	68	多摩区地域自立支援協議会		
	障がい者と家族が地域で安心して生活できるよう、障がいに関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組みます。相談支援事業を始めとする地域の障がい福祉関係機関の連携の強化をめざします。	関係団体:障害者相談支援センター等	高齢・障害課	
69	多摩区精神保健福祉連絡会議			
	医療、保健、福祉、教育等各分野の委員で構成され、精神保健福祉に関して、区内の活動ネットワークを構築し、地域における課題を共有するとともに、こころの健康に関する課題解決に向けて、講演会等の普及啓発に取り組みます。	関係団体:病院・診療所、大学、グループホーム、障害者相談支援センター、家族会、ボランティア等	高齢・障害課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

基本方針3-2 区民・団体・民間・行政の連携

分野	事業番号	取組・事業名(第7期から新たに位置づけた取組・事業には★を付けています)		
	具体的内容	協働・連携団体等	所管	
地域 ・ 防災 ・ 暮らし	70	多摩区支え合いのまちづくり推進会議		
		多摩区地域包括ケアシステム推進のため、地域ニーズや課題の共有、区地域福祉計画の策定と事業評価について各種団体の代表者と意見交換を行います。	保健・医療・福祉の関係団体、地区社会福祉協議会、地域住民の代表者等	地域ケア推進課
	71	区・地区社会福祉協議会との連携		
		区役所と区・地区社会福祉協議会が連携し、子ども・高齢者・障がい者等の各分野の情報共有や各主催事業での協力体制を図りながら、地域福祉を推進していきます。		地域ケア推進課
	72	庁内の各種連携会議		
		「多摩区地域包括ケア推進本部会議」「コミュニティ検討部会」等の庁内会議を活用して、地域情報や各所管課が実施する事業や課題について共有し、連携を強化します。		地域ケア推進課
	73	多摩区健康づくり推進連絡会議		
		「かわさき健康づくり21」の推進とともに、健康づくり推進のネットワークづくりをめざします。	関係団体：医師会、歯科医師会、小学校、中学校、その他健康関連の団体	地域支援課
74	多摩区食育推進分科会			
	地域の食に関する課題や取組について、地域の様々な関係団体と協働して食育を推進するために必要な検討及び情報共有等を行います。川崎市食育推進計画の推進とともに、地域特性を活かした食育推進のネットワークづくりをめざします。	関係団体：栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会、保育所、幼稚園、小学校、中学校、食品衛生協会等	地域支援課	
75	関係営業施設との連携			
	食品衛生協会、理美容組合、営業施設、動物愛護ボランティア等との連携による地域づくりを推進します。		衛生課	

※各事業・取組担当課連絡先を P101に掲載しています。

基本理念「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」や「多摩区」をイメージして、障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。



2 各事業・取組担当課連絡先一覧

担当課	電話(代表)
地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)	
地域ケア推進課	044-935-3267
地域支援課	044-935-3294
児童家庭課	044-935-3297
高齢・障害課	044-935-3266
保護第1課・第2課	044-935-3252
衛生課	044-935-3306
保育所等・地域連携担当	044-935-3104
危機管理担当	044-935-3146
まちづくり推進部	
企画課	044-935-3147
地域振興課	044-935-3133
生涯学習支援課(多摩市民館)	044-935-3333
区民サービス部	
生田出張所	044-933-7111
道路公園センター	
道路公園センター	044-946-0044

※各事業・取組担当課連絡先一覧は、令和6年3月現在のものです。

3

第7期多摩区地域福祉計画の策定経過

年月日		策定の経過
令和4年 (2022) 11月~12月		第6回川崎市地域福祉実態調査の実施
令和5年 (2023) 6月	28日	令和5年度第1回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 兼 令和5年度第1回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議幹事会 ○第7期川崎市・各区地域福祉計画の策定について ○第6期多摩区地域福祉計画の令和4年度評価について ○多摩区の現況と第6回川崎市地域福祉計画実態調査について ○第7期多摩区地域福祉計画策定に向けた意見交換 ○多摩区地域包括ケアシステムの取組状況について
8月	7日	令和5年度第2回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 兼 令和5年度第2回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議幹事会 ○第7期多摩区地域福祉計画 計画策定スケジュール及び体系について ○第7期多摩区地域福祉計画目次(案)及びレイアウトイメージについて ○第7期多摩区地域福祉計画 骨子案について
	30日	令和5年度第1回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議 ○地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について ○第7期多摩区地域福祉計画策定について
9月	27日	令和5年度第3回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 兼 令和5年度第3回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議幹事会 ○第7期多摩区地域福祉計画の素案について
12月	1日~ 令和6年 1月22日	パブリックコメント
令和6年 (2024) 1月	14日	高齢・障害・地域福祉計画 市民説明会
2月	26日	令和5年度第4回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 兼 令和5年度第4回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議幹事会 ○第7期川崎市・各区地域福祉計画の策定に係るパブリックコメント及び 市民説明会について ○第7期多摩区地域福祉計画(案)について ○第7期多摩区地域福祉計画概要版(案)について ○令和5年度地域包括ケアシステム構築に向けた主な取組結果について
3月	13日	令和5年度第2回多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議 ○地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について ○第7期多摩区地域福祉計画について

4 多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、多摩区支え合いのまちづくり推進会議(以下「会議」という。)の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 会議は、次に掲げる事項について意見を交換する。

- (1)地域包括ケアシステムの推進に関する事
- (2)地域ニーズや課題の把握や共有及び対応策等に関する事
- (3)行政・活動団体・関係機関相互の情報共有に関する事
- (4)地域福祉計画の策定及び変更に関する事
- (5)地域福祉計画に定める取組の進捗及び行政の事業評価に関する事
- (6)前各号に定める事項の他、会議で必要と認める事項

(委員)

第3条 会議の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1)学識経験者
- (2)保健、医療関係の団体を代表する者
- (3)福祉関係の団体及び施設を代表する者
- (4)地域住民関係の団体を代表する者
- (5)ボランティア組織及び社会奉仕団を代表する者
- (6)社会福祉当事者組織及び団体を代表する者
- (7)学校関係及び保護者団体を代表する者
- (8)その他区長が特に認めた者

(開催期間)

第4条 会議の開催期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間とし、必要に応じて開催をする。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。
この要綱の制定に伴い、多摩区地域福祉計画推進会議開催運営等要綱は廃止する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

5 多摩区支え合いのまちづくり推進会議委員名簿

	氏名	所属
1	安陪 修司	多摩区商店街連合会
2	有北 郁子	多摩区こども総合支援連携会議
3	岩田 和可	多摩区地域自立支援協議会 北部基幹相談支援センター
4	内田 由美子	川崎市多摩区社会福祉協議会地域課
5	大澤 敏夫	川崎市多摩区社会福祉協議会 菅地区社会福祉協議会
6	大津 努	稲田地区社会福祉協議会
7	小川 町子	多摩区食生活改善推進員連絡協議会
8	奥沢 邦雄	中野島地区社会福祉協議会
9	和 秀俊	田園調布学園大学
10	木澤 静雄	登戸地区社会福祉協議会
11	岸 忠宏	多摩区医師会
12	小山 富士子	多摩区子ども会連合会
13	佐久間 真弓	よみうりランド花ハウス地域包括支援センター
14	永仮 都子	生田地区社会福祉協議会
15	松澤 明美	多摩区民生委員児童委員協議会
16	松本 英嗣	多摩区町会連合会
17	山岸 勝子	多摩区老人クラブ連合会

(五十音順 敬称略)

6 多摩区町丁別 地区組織

【稲田町会連合会】

町丁	町内会・自治会	地区民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
和泉	—	—	—
宿河原1～3、6丁目	宿河原町会	稲田東	稲田
宿河原4丁目	宿河原4丁目町会		
宿河原5丁目	宿河原5丁目町会		
宿河原7丁目	多摩新町自治会、宿河原東住宅自治会		
堰1丁目	堰町会、多摩新町自治会、メゾンドール多摩川管理組合		
堰2～3丁目	堰町会		
長尾1～7丁目	長尾町会		
菅1～6丁目	菅町会	菅第1	菅
菅稲田堤1～3丁目	菅町会		
菅城下	菅町会		
菅野戸呂	菅町会	菅第2	
菅北浦1～5丁目	菅町会		
菅仙谷1～4丁目	菅町会		
菅馬場1～4丁目	菅町会		
中野島1～3丁目	中野島町会	稲田中野島	中野島
中野島4丁目	中野島町会、中野島住宅自治会		
中野島5丁目	中野島町会、中野島多摩川自治会		
中野島6丁目	中野島町会、中野島団地自治会		
布田	中野島町会		
登戸	登戸南武町会、登戸下河原町会、登戸南町会、登戸東本町会、登戸中央町会、登戸新川町会、登戸中部町会、登戸台和町会、登戸多摩川町会、登戸新町町内会、サニーハイツ向ヶ丘自治会、カサベルダ向ヶ丘管理組合	登戸	登戸
登戸新町	登戸多摩川町会、登戸新町町内会		

【生田地区町会連合会】

町丁	町内会・自治会	地区民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
東生田1丁目	飯室上耕地自治会、飯室中耕地自治会、飯室下耕地自治会、生田あやめ会	生田東	生田
東生田2丁目	飯室谷町会、まみあな自治会、ともしび会		
東生田3・4丁目	鴛鴦沼自治会		
東三田1丁目	大谷南自治会、多摩フラワーマンション管理組合、ハイツ向ヶ丘遊園管理組合、シティウインズ生田管理組合	生田中央	
東三田2丁目	東三田自治会、大谷台会	生田東	
東三田3丁目	大谷南自治会、公社生田住宅自治会、東三田ハウス自治会、レイディアントシティ向ヶ丘遊園団地管理組合	生田中央	

町丁	町内会・自治会	地区民児協 (8地区)	地区社協 (5地区)
枅形1丁目	生田宿自治会、明王町会、明王台ハイツ自治会	生田東	生田
枅形2丁目	根岸町会、生田宿自治会、大道町会		
枅形3丁目	松本ふたば会、榎戸交柳会、大道町会		
枅形4丁目	根岸町会、大道町会		
枅形5丁目	大谷自治会、大道自治会、根岸町会、川崎生田住宅自治会、大道町会		
枅形6丁目	稲目町会、大道自治会、松友会、松和会		
枅形7丁目	—		
生田1・2丁目	土淵自治会	生田東	生田
生田3丁目	土淵自治会、明王町会、東土淵自治会、生田団地自治会		
生田4丁目	土淵自治会、生田山の手自治会、センチュリオン生田管理組合	生田東 生田中央	
生田5丁目	土淵自治会、生田山の手自治会、月見台自治会、生田みどり自治会	生田東 生田中央	
生田6丁目	生田山の手自治会、月見台自治会、大作自治会、生田グリーンハイツ管理組合	生田中央 生田第2	
生田7・8丁目	五反田自治会、生田山の手自治会	生田中央	
三田1丁目	五反田自治会、西三田住宅管理組合、三田昭和通り町会、ソフトタウン生田管理組合、三田台自治会	生田中央 生田第2	
三田2丁目	五反田自治会、西三田住宅管理組合		
三田3丁目	西三田住宅管理組合、三田3丁目自治会		
三田4丁目	西三田住宅管理組合、南三田町会、三田昭和通り町会、三田4丁目自治会		
三田5丁目	長沢自治会、三田5丁目自治会		
栗谷1丁目	大作自治会、栗谷町会	生田第2	
栗谷2～4丁目	栗谷町会		
寺尾台1丁目	月見台自治会、寺尾台自治会、たちばな台自治会	生田中央 生田第2	
寺尾台2丁目	寺尾台自治会、寺尾台住宅管理組合、寺尾台パークホームズ会	生田第2	
長沢1～4丁目	長沢自治会		
西生田1丁目	大作自治会		
西生田2丁目	五反田自治会、大作自治会	生田中央 生田第2	
西生田3・4丁目	大作自治会	生田第2	
西生田5丁目	大作自治会、かりがね台自治会、高見台自治会、長沢自治会		
南生田1丁目	大作自治会、南生田自治会		
南生田2・3丁目	南生田自治会、長沢自治会		
南生田4丁目	長沢自治会		
南生田5丁目	長沢春秋台自治会、長沢団地会、長沢自治会		
南生田6丁目	葉月町会、長沢団地会		
南生田7丁目	平野町会、つつじが丘自治会、生田ガーデニア自治会		
南生田8丁目	—	—	—

※「みんなではいりましょう 町内会・自治会」(令和3年4月現在 多摩区町会連合会事務局)を参考に掲載

7 各種相談窓口

1 子ども・子育てに関する相談窓口

(1) 子育て全般についての相談窓口

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設けられた専門の相談機関です。18歳未満の児童の心身の発達・障がいなど様々な問題に関する相談・援助活動を行っています。

児童家庭支援センターは、18歳未満の子どもの子育てや養育に関する相談を行っています。

名称	所在地・連絡先	名称	所在地・連絡先
北部児童相談所	多摩区生田 7-16-2 Tel:931-4300	かわさきさくら 児童家庭支援センター	多摩区菅稲田堤 1-10-5 至誠館さくら乳児院内 Tel:944-3981

(2) 発達に関する相談窓口

ア 子ども発達・相談センター(きっずサポート)

児童の発達についての相談等を行っています。

名称	所在地・連絡先
きっずサポート たま	多摩区西生田 2-1-20 Tel:299-6818 Fax:299-6819

イ 地域療育センター(児童発達支援センター)

情緒障がい・言語障がい・聴覚障がい・視覚障がい・肢体不自由などの障がいがある児童、それらの疑いのある児童に関する相談・診察・検査・評価・療育・訓練などを行っています。

名称	所在地・連絡先	担当地域
川崎西部地域療育センター	宮前区平 2-6-1 Tel:865-2905 Fax:865-2955	和泉、宿河原、堰、中野島、長尾、登戸、 登戸新町、東生田、枳形
北部地域療育センター	麻生区片平 5-26-1 Tel:988-3144 Fax:986-2082	菅、菅稲田堤、菅北浦、菅城下、菅仙谷、 菅野戸呂、菅馬場、布田、生田、栗谷、寺尾台、 長沢、西生田、東三田、三田、南生田

(3) 地域子育て支援センター

子育て中の親子と一緒に安心して遊べる施設です。お子さんに合った遊びの紹介、子育て情報の提供や講座、育児相談なども行っています。

名称	所在地・連絡先	名称	所在地・連絡先
宙(そら)	多摩区菅稲田堤 1-17-25 Tel:944-8866	みなみすげ	多摩区菅馬場 3-26-1 Tel:080-6702-4183
西しゅくまーノ	多摩区宿河原 2-19-6 Tel:933-4152	ますがた	多摩区枳形 6-3-1 Tel:080-9868-4676
にしきがおか	多摩区栗谷 3-28-2 Tel:080-6702-4177	なかのしま	多摩区中野島 4-22-7 Tel:090-4203-4897

2 障害者相談支援センター(障がい者の相談窓口)

(1) 基幹相談支援センター

地域の相談支援機関への後方支援、広域調整、地域移行の取組等を行っています。

名称	所在地・連絡先
北部基幹相談支援センター	麻生区万福寺 2-4-7 アノンテラス新百合ヶ丘 102 Tel:299-8895 Fax:299-8896

※P107~108の各種相談窓口の掲載内容は、令和5年10月1日現在のものです。

(2)地域相談支援センター

障がい種別、年齢、福祉サービスの利用などに関わらない総合相談を行っています。

名称	所在地・連絡先	担当地域
いろはに こんぺいとう	多摩区中野島 4-19-14 プリメーラ SS101 Tel:299-6510 fax:299-7985	生田 1～3 丁目、和泉、菅、菅稲田堤、 菅北浦、菅城下、菅野戸呂、 菅馬場 1・2 丁目、中野島、布田
ドルチェ	多摩区宿河原 3-4-7 正地ビル 201 Tel:819-4510 Fax:819-4511	生田 4～8 丁目、宿河原、菅仙谷、 菅馬場 3・4 丁目、堰、寺尾台、長尾、 登戸、登戸新町、枳形 1～4 丁目
アベク	多摩区長沢 1-19-1-101 Tel:948-9890 Fax:948-9892	栗谷、長沢、西生田、東生田、東三田、 枳形 5～7 丁目、三田、南生田

3 地域包括支援センター(高齢者の相談先)

川崎市から委託を受けた法人が設置・運営する公的な相談窓口です。介護保険の相談や福祉・健康・医療の相談、高齢者の権利擁護など、様々な相談に応じています。

名称	所在地・連絡先	担当地域
長沢壮寿の里	多摩区三田 1-18-11 パート8 1階 Tel:935-0086 Fax:935-0093	東生田、枳形5～7丁目、長沢、 東三田、三田
多摩川の里	多摩区中野島 6-13-5 Tel:935-5531 Fax:935-3511	和泉、布田、中野島、生田1～3丁目
太陽の園	多摩区栗谷 2-16-6 Tel:959-1234 Fax:959-1233	栗谷、西生田、南生田
菅の里	多摩区菅北浦 3-10-20 Tel:946-5514 Fax:946-3432	菅、菅野戸呂、菅稲田堤、 菅馬場1・2丁目、菅城下、菅北浦
しゅくがわら	多摩区宿河原 6-20-19 Tel:930-5151 Fax:930-5911	宿河原3～7丁目、堰、 長尾3～7丁目
よみうりランド 花ハウス	多摩区菅仙谷 4-1-4 Tel:969-3116 Fax:969-3160	菅馬場3・4丁目、寺尾台、菅仙谷、 枳形1～4丁目、生田4～8丁目
登戸	多摩区登戸 1891 第3井出ビル3階 Tel:933-7055 Fax:933-7077	登戸新町、登戸、宿河原1・2丁目、 長尾1・2丁目

4 権利擁護に関する相談窓口

ご自分では福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理などに不安のある高齢の方や障がいのある方の財産や権利を守り、安心して日常生活を送れるよう支援します。

名称	所在地・連絡先
多摩区社会福祉協議会 多摩区あんしんセンター	多摩区登戸 1891 第3井出ビル3階 福祉パルたま内 Tel:933-2411 Fax:911-8119

5 ボランティア・地域福祉活動に関する相談窓口

多摩区ボランティアセンターでは、ボランティアに関する様々な相談を受け付け、ボランティアの紹介や調整を行ったり、活動する上で必要な知識・技術を習得できるよう講座を開催しています。

多摩区ソーシャルデザインセンターでは、地域での活動に関する様々な相談の受け付けや、地域人材・団体の情報登録、活動支援を行っています。

名称	所在地・連絡先
多摩区社会福祉協議会 多摩区ボランティアセンター	多摩区登戸 1891 第3井出ビル3階 福祉パルたま内 Tel:935-5500 Fax:911-8119
多摩区ソーシャルデザインセンター	多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎(多摩区役所)1階 Tel:281-4422

8 川崎市地域福祉計画概要

1 計画策定の趣旨・期間

(1) 計画の趣旨

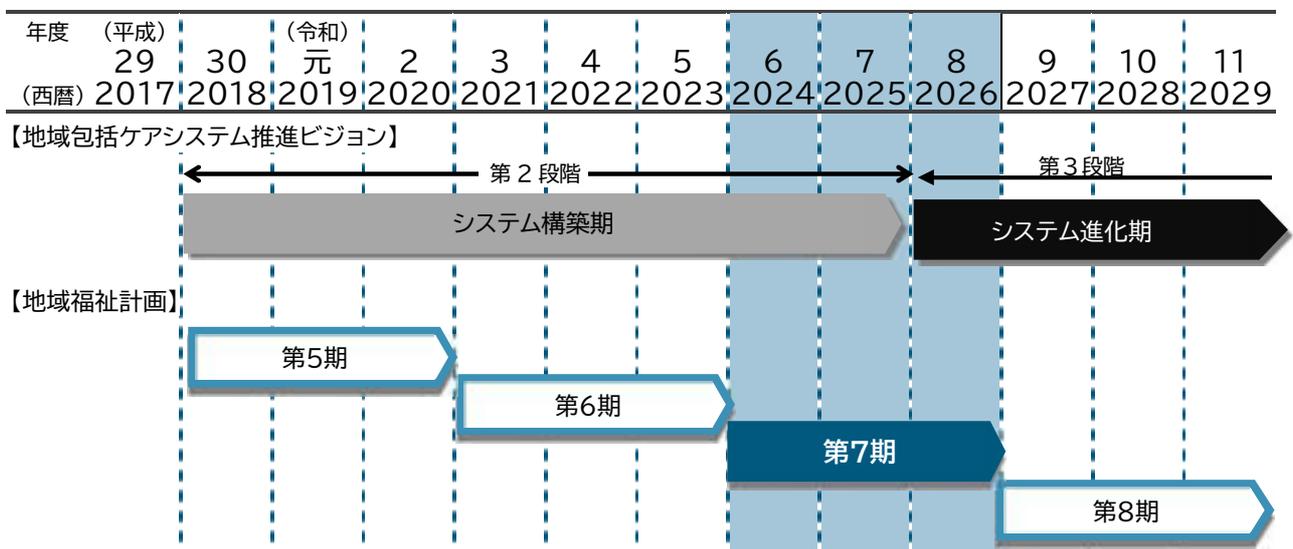
「地域福祉計画(以下、「計画」という。)」は、社会福祉法第 107 条に基づき、次の事項を一体的に定める計画です。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関する共通的事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事業(同法第 106 条の3第1項各号)の実施に関する事項

本市では、平成 16(2004)年度に第1期計画がスタートし、今回は第7期となります。また第7期計画についても、市計画と区計画をそれぞれ策定します。

(2) 計画の期間

第7期計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。



2 地域福祉計画と関連個別計画等の関係性

地域包括ケアシステム構築に向けて、総合計画のもと、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(以下、「推進ビジョン」という。)を上位概念として、「かわさきいきいき長寿プラン」「かわさきノーマライゼーションプラン」「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」等の関連計画と連携を図りながら取組を推進してきました。

今般(令和5(2023)年度)の「第7期川崎市・各区地域福祉計画」の策定にあたっては、福祉に関する上位計画としての位置付け(社会福祉法第107条第1項第1号)に鑑み、「推進ビジョン」と地域福祉計画の関連性を強めるため、推進ビジョンの視点と合わせた基本目標とし、地域課題の解決を図るために、住民の視点から地域福祉を推進していくための行政計画の1つとして、関連計画と連携を図りながら地域包括ケアシステム構築につなげていきます。各区計画においては、地域特性に応じた取組等をまとめています。

なお、成年後見制度の利用促進を図るため、第6期計画から「川崎市成年後見制度利用促進計画」を本計画に位置付けています。

【推進ビジョンと関連個別計画の関係性】



また、地域包括ケアシステムの構築に向けては、令和元(2019)年度に、本市において開催した外部有識者による「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議」での検討を行いました。そこでは市民一人ひとりを支える上での「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で進めていくこと、個人へのアプローチにあたっては、一人ひとりが生活の中で築いている本人に由来する地域資源(本人資源)に着目した対応を図ることが重要であること、家族機能をどのように捉えていくかに留意していく必要があることを確認しました。

こうした視点を着実に施策推進の中で活かしていくために、①小地域ごとの特性に配慮した施策展開、②分野横断的な施策連携の実現、③民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発などを取組の視座として、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

3 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組の推進

少子高齢化とともに、昨今、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、地域における生活課題の多様性が高まっていることから、本市では、高齢者に限らず、すべての地域住民を対象に、関連個別計画の上位概念として平成26(2014)年度に「推進ビジョン」を策定しました。

(1)社会環境の変化

社会環境の変化として、本市の平均年齢は大都市の中で最も低くなっていますが、今後、高齢化率が21%を超え、超高齢社会が到来します。また、急速な高齢化の進展とともに、少子化が同時に進むことが予測されています。

少子高齢化の進行は、同時に、生産年齢人口の減少を伴い、社会・産業構造の変化、様々な支援の担い手の不足などが進んでいくことにつながります。

特に、今後、後期高齢者が増加することで、慢性疾患、さらには複数の疾患を抱えながら生活を送る高齢者が増加していき、疾病構造の変化が想定され、「治す医療」から「治し支える医療・介護」への転換が必要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の収束を見据え、アフターコロナに向けた取組を推進していくことも求められています。

(2)策定の背景

超高齢社会に突入し疾病構造などの社会環境の変化に対応していくため、国においては、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」を定めています。この法律では、高齢者を対象として、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保された体制づくりをめざす地域包括ケアシステムの構築について規定されています。

高齢者施策は、住宅施策等の関連施策との連携や、認知症の人を支える生活支援等、他の様々な施策と仕組みを共有できる部分が多いと考えられます。また、昨今の家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化による地域における生活課題の多様性の高まりを踏まえて、本市では、高齢者に限らず、障害のある方や子ども、子育て中の親などを加え、現時点で他者からのケアを必要としない方々を含め、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築をめざすこととしました。

また、地域包括ケアシステムの基幹的な取組としては、様々な医療・介護等の専門職による協働から始めました。一方で、まちづくりの側面も重要と考えられることから、保健・医療・福祉分野に限らず、幅広い行政分野が総合的に取り組んでいくことをめざしています。

さらに、今日では、国においても、高齢者に限らず、多様な対象者が想定され、地域包括ケアシステムの普遍化に向け、「地域共生社会の実現」をめざしています。

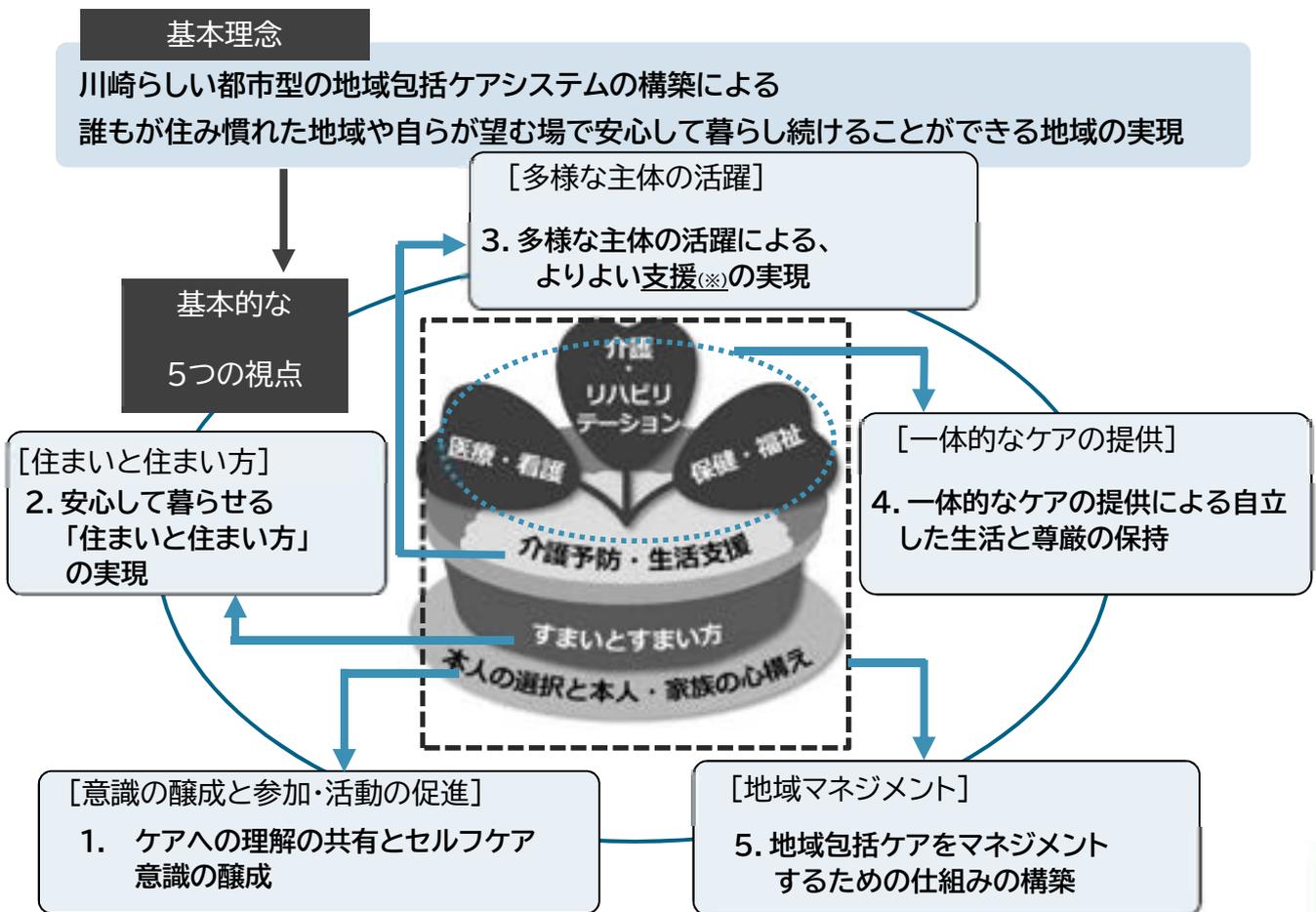
(3) 推進ビジョンの概要

推進ビジョンは、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念とし、「①意識の醸成と参加・活動の促進」「②住まいと住まい方(地域コミュニティ等との関わり方)」「③多様な主体の活躍」「④一体的なケアの提供」「⑤地域マネジメント」の基本的な5つの視点で取り組むものです。

これらの取組を通じて、住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりとして、地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

【「地域包括ケアシステム推進ビジョン」における取組の視点】

～一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして～



出典：三菱UFJリサーチ & コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成 27 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

※「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会」での議論を踏まえて、民間企業なども含めたより多様な主体の参画が進んでいることから、「3. 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現」の「ケア」を「支援」と読み替えて表記しています。

(4)地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ

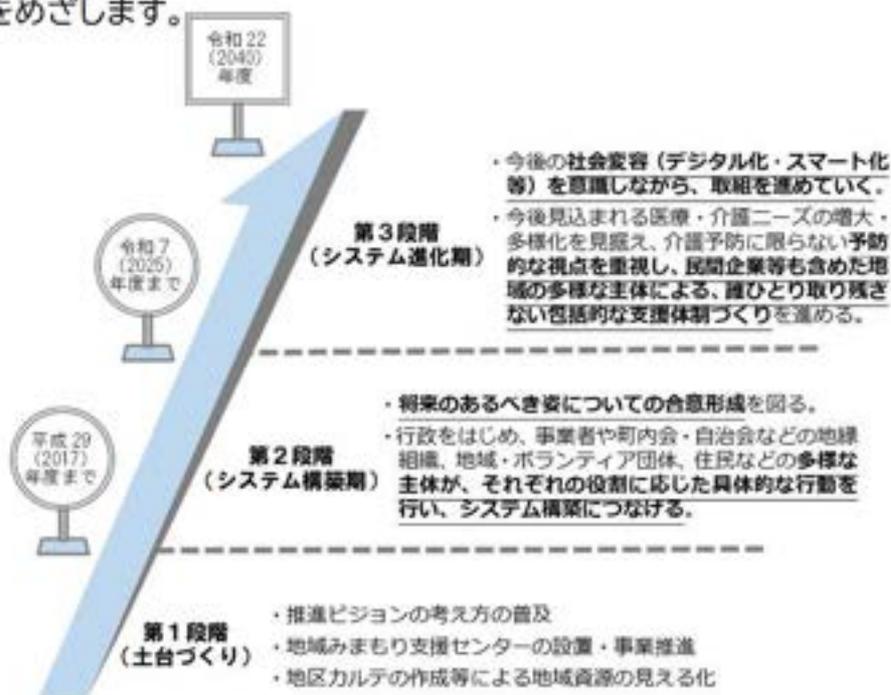
ロードマップとしては、「推進ビジョン」を策定した以降の平成 27(2015)年度から 29(2017)年度までを第1段階の「土台づくり」の期間として、平成 30(2018)年度から令和7(2025)年度までを第2段階の「システム構築期」、令和8(2026)年度以降を第3段階の「システム進化期」として、地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22(2040)年以降には、ひとり暮らし高齢者世帯、夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、医療・介護サービスの需要がさらに増加・多様化することが想定されています。

さらに、家族・地域社会の変容等により、孤立・孤独、ひきこもり、いわゆる 8050 問題、ヤングケアラー等の生きづらさ・困りごとの複雑化・多様化が進んでいます。また、新型コロナウイルスの影響等による地域でのつながりの希薄化や、様々な地域活動の休止、各分野における専門職人材の不足等、地域におけるケアや支援の担い手の減少が顕著になってきています。

こうした中、第3段階の「システム進化期」に向けては、令和7(2025)年度までのシステム構築に向けた取組を着実に進めていきます。また、アフターコロナを見据えた「新しい生活様式」や、DX(デジタルトランスフォーメーション)等の社会変容を踏まえながら、予防的な視点を重視し、民間企業等も含めた地域の多様な主体による、誰ひとり取り残さない包括的な支援体制づくりを進めることで、更なる取組の加速化をめざします。

今後も、令和 22(2040)年以降も続くことが見込まれる超高齢社会に向けて、社会の持続可能性を高め、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現をめざします。



※令和 22(2040)年:いわゆる「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上高齢者(前期高齢者)となり、総人口・現役世代が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い 85 歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

4 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進体制

(1) 地域みまもり支援センターによる取組

「推進ビジョン」の策定に伴い、平成 28(2016)年4月に、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置し、「推進ビジョン」の具体的な推進に向けて、専門職種のアウトリーチ機能の充実、地域包括支援センターや障害者相談支援センター、児童家庭支援センターなどの専門相談支援機関等との連携強化を進め、住民に身近な区役所において「個別支援の強化」と「地域力の向上」に取り組んでいます。

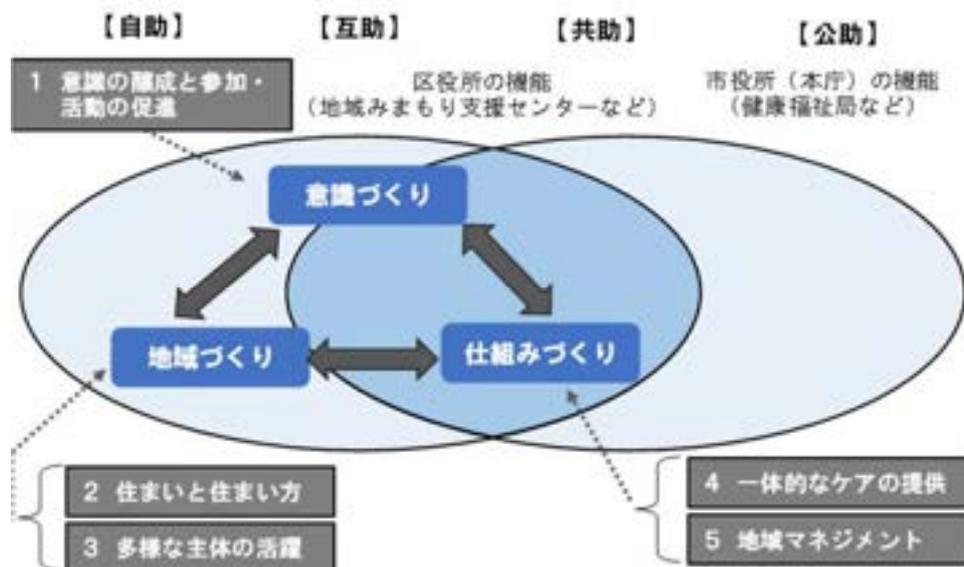
なお、地域みまもり支援センターについては、保健福祉センター内での個々人へのケアを中心とした専門支援機能との更なる連携の強化を図るため、平成 31(2019)年4月に、保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」(以下、「地域みまもり支援センター」という。)と改称しました。

(2) 取組の推進イメージ

本市においては、住民に身近な区役所と市役所(本庁)が全市的な調整を図り、調和のとれた施策を展開していることから、それぞれの適切な役割分担によって、一体的に取組を推進します。

その際に、基本的な視点として、①誰もが生きがいを持つ地域社会に向けた意識の醸成を図る「意識づくり」、②住民主体等による地域課題の解決に向けた働きかけを推進する「地域づくり」、③「意識づくり」や「地域づくり」を専門多職種と共に、地域においてシステム化していくための「仕組みづくり」を3つの視点として、「自助」「互助」「共助」「公助」の組み合わせによるシステム構築をめざします。

【今後の地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進イメージ】



5 第6期計画の取組状況と第7期計画に向けた課題

(第6期計画期間:令和3(2021)~5(2023)年度)

第6期計画における基本目標ごとの主な取組の成果と次期計画への課題について、次のページ以降で整理を行い、第7期計画策定につなげます。

第6期計画

【基本理念】「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築をめざして～

【基本目標】

- (1)住民が主役の地域づくり
- (2)住民本位の福祉サービスの提供
- (3)支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり
- (4)連携のとれた施策・活動の推進

第7期計画への課題

【基本目標1】住民が主役の地域づくり

- 社会参加等を通じて、つながりや健康を維持できるよう地域ぐるみで働きかけをすること
- 市民活動の参加の裾野を広げ、新たな担い手を増やしていくこと
- 地域における活動と、活動の場づくりに向けた検討を進めること
- 特に活動の場づくりについては、既存の公共施設を活用しながら、公共施設に限定されない場づくりについて検討すること

【基本目標2】住民本位の福祉サービスの提供

- 高齢・障害・児童に関する相談対応について、分野横断的な連携を進めること
- 保健・福祉人材の確保に向けた取組を進めること
- 成年後見制度に関する基本計画を踏まえた取組を進めること

【基本目標3】支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり

- 災害時の支援に向けて、連携の取れた仕組みづくりの検討を進めること
- 要援護者の日常の見守りの取組を進めること
- 従来の取組では把握が困難な対象者へ、地域で気づき・見守り・支援へとつながられる連動した仕組みづくりを一層進めること

【基本目標4】連携のとれた施策・活動の推進

- 保健・医療・福祉の円滑な連携が図れるよう、専門多職種連携をより一層進めること
- 地域の主体的な取組をつなぐ横断的な仕組みづくりを進めること

6 令和7(2025)年以降を見据えためざす姿

(1)地域福祉とは

社会福祉の問題は、特別な問題ではありません。私たちが日常生活を送る上で誰もが抱える問題です。私たちは、生まれてから死を迎えるまでの生涯を通じて多かれ少なかれ、必要に応じて、他者からの支援を得て問題を解決しながら生きています。

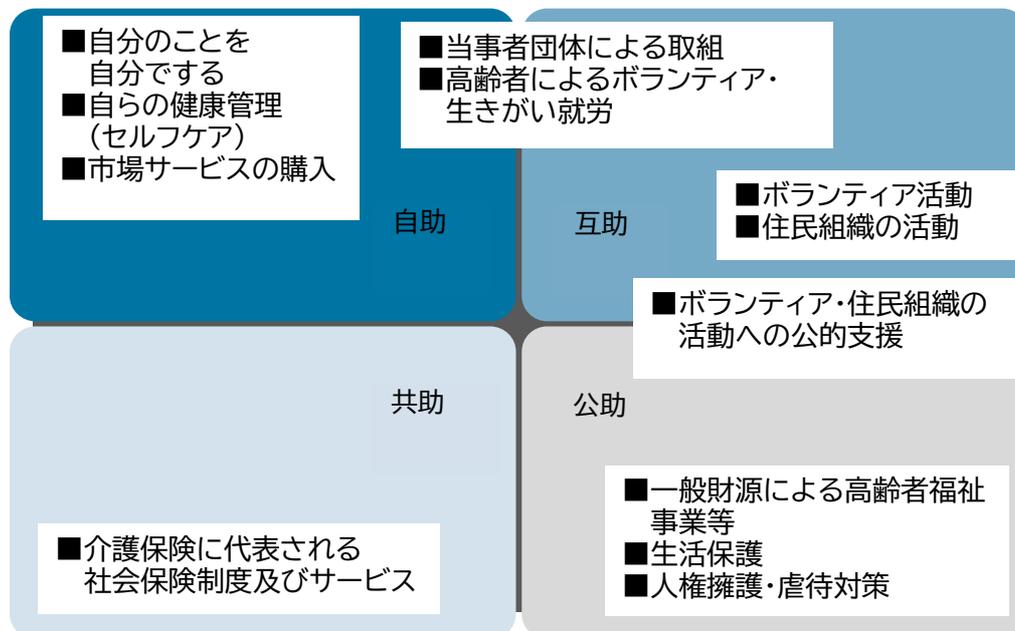
その支援は、法律などによって制度化された公的なサービス、あるいは家族、友人、近隣住民などによる支援など様々ですが、私たちは自分以外の人から援助や支援を得て、問題を解決しながら生活を継続しています。

地域福祉の概念は、社会福祉法第4条に「地域福祉の推進」として位置付けられています。

地域福祉とは、「住み慣れた地域社会の中で、家族、知人、友人、近隣住民などとの社会関係を保ち、自らの能力を最大限発揮し、誰もが自分らしく、誇りを持って、家族及び地域の一員として、日常生活を送ることができるような状態をつくっていくこと」とされています。

そのためには、まずは社会の中のサービスを利用することも含めて自分でできることは自分でする「自助」、近隣の助け合いや、ボランティアなどの顔の見えるお互いの支え合いの取組としての「互助」、お互いの支え合いを基本として制度化されたもので、介護保険や医療保険に代表されるリスクを共有する人々で負担する取組としての「共助」、困窮など自助・互助・共助では対応が難しいことで公的な生活保障を税により取り組む「公助」の組み合わせによる取組が求められています。

【「自助・互助・共助・公助」の関係性】



出典：厚生労働省地域包括ケア研究会報告書をもとに作成

(2)地域福祉の対象者と担い手

地域福祉の対象者は、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、地域で暮らす、すべての人々です。

地域福祉の担い手も、地域住民、町内会・自治会、学校、社会福祉協議会、NPO法人等関係団体、ボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設等の職員、福祉関係事業者、保健医療事業者、行政など、あらゆる人々が地域福祉の担い手です。

市民と行政との関係について、本市では「川崎市自治基本条例」を制定し、市民と議会と市長等が行うそれぞれの自治運営の役割と責務等を定めています。

(3)令和7(2025)年以降を見据えた想定される課題とめざす姿

本市における高齢化は今後急速に進み、現在、高齢者数は約 31.5 万人(令和4(2022)年 10 月1日現在)ですが、令和7(2025)年には 34 万人まで増加することが見込まれます。特に、75 歳以上の後期高齢者については、16.8 万人から、令和7(2025)年には 20.5 万人まで増加することが見込まれます。また、その後、令和 12(2030)年頃の人口のピークを経て、令和 27(2045)年頃には、現役世代が約2人で1人の高齢者を支える状況となることを見込まれています。

さらに、人口動態と関連して、認知症高齢者の増加や、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加等により、地域社会が変容し、生活課題の複雑化・多様化が進んでいくものと考えられます。

こうした中で、本市においては「推進ビジョン」を策定し、現在、第2段階の「システム構築期」として、令和7(2025)年度を目標に、地域包括ケアシステム構築に向けた各関連の行政計画において具体的な取組を進めています。さらに、第2段階に続く第3段階の社会状況を見据え、令和7(2025)年以降に向けて、関連行政計画間の中長期的・横断的な課題とめざす姿について、計画横断的なテーマとして「地域の基盤」「安全・安心」「健康・予防」「権利擁護」「次世代育成」「社会参加」「地域資源の活用」という取組ごとに整理しました。

こうした考え方をもとに、各関連行政計画間で横断的に計画期間内の取組を進め、大枠として、令和7(2025)年以降の社会変容への対応に向けた取組を推進します。

【令和7(2025)年以降の当面想定される課題とめざす姿】

	現状の課題と令和7(2025)年以降の当面想定される課題	令和7(2025)年以降の地域福祉のめざす姿
地域の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○アフターコロナを見据え「新しい生活様式」を踏まえた地域における新たな取組の推進が求められている。 ○人口構成や住宅環境、地域でのつながりなどについて地域差が出てきており、地域におけるこれまでの取組を継続していくことが難しい状況が差し迫ってきている。 ○家族機能が縮小し、あらゆる世代の人々が様々な困難や課題に直面していることから、家族機能を補完する地域の機能がますます必要となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○アフターコロナの「新しい生活様式」による地域社会の変容を踏まえて、多くの地域で、オンライン等の活用による地域の状況に応じた多様な住民主体の課題解決に向けた取組が行われている。 ○高齢者は支えられる側という意識ではなく、様々な形態で高齢者世代の多くの方が地域の活性化に関わっている。 ○行政や社会福祉協議会などの公的サービスを提供する機関は、プラットフォームビルダー等として、各地域の課題解決に向けた支援を行っている。
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○支援に結び付かない人を地域の中で気にかけて、必要に応じて、専門多職種による支援につなげ、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが課題となっている。 ○近年、大規模災害が多発している状況を踏まえ、大規模災害に備えた自助、互助、共助、公助による取組の推進が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○困ったときに声を上げられる地域づくりが進むとともに、いざというときに、周囲や相談機関に相談でき、包括的な支援につながる環境づくりが行われている。 ○日頃からの見守り・支え合いの取組の充実を図り、災害時要配慮者支援や防災を目的とした取組を進め、地域の安全・安心が広がっている。
健康・予防	<ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代が後期高齢者に達し、要介護高齢者をはじめ、疾患を抱えている方が急増していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり・介護予防の取組が進み、健康寿命が延伸している。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化、世帯人員の減少などにより、地域で暮らす高齢者や障害者などへの権利擁護のニーズが増大している。身近で適時適切な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎市成年後見制度利用促進計画に基づき、権利擁護事業や成年後見制度への理解が進み、利用が促進され、高齢者や障害者などが自己決定・自己実現できる環境が広がっている。
次世代育成	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや若者が、地域の中で社会的孤立に陥らず、地域で暮らしていける環境づくりが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代を対象とした地域でのつながりを育んでいくための取組が地域の多様な機関により取り組まれ、子どもたちの地域への愛着が育まれている。
社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者や病気がある人も、住み慣れた地域や望む場で自立した生活を送れるように、障害や病気への理解、個々人に応じた社会参加がより必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害や病気への市民の理解が進み、お互いに支え合い、助け合う、地域社会づくりの意識が高まり、すべての市民の個々人に応じた社会参加が促されている。
地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた資源を効率・効果的に活用していくための地域福祉におけるコーディネート機能の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の資源に関する情報を共有し、市民、事業者、行政など多様な主体が連携・協働し、オンライン等を活用した地域の課題に対するきめ細やかな対応が図られている。

7 第7期計画期間における施策の方向性

(1)計画の基本理念・目標

第7期計画では、第6期計画中の新たな課題や引き続き検討すべき課題、地域福祉実態調査のニーズ、さらに、国における「地域共生社会の実現」の考え方などを踏まえ、基本理念は第6期計画を踏襲し「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～」とします。

さらに、基本目標は「推進ビジョン」を踏まえ、「①ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成」、「②安心して暮らせる住まいと住まい方の実現」、「③多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現」、「④一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現」、「⑤地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築」の5つとし、地域福祉の向上を推進します。

施策の展開にあたっては、本市は都市部特有の地域のつながり等について、希薄な一面もある一方で、日常生活を送る上での地域資源が比較的集約されている地理的特徴、ボランティア活動などの市民活動が盛んに行われてきたこと、高い産業集積を持ち、魅力ある民間資源も多くあること、これらの強みを活かして、「推進ビジョン」に掲げる「誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」につなげられるように取組を推進します。

基本理念

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

基本目標

- 1 ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成
- 2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現
- 3 多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現
- 4 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現
- 5 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

1 ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成

すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざします。

2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現

生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境をめざします。

3 多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現

自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」を支える仕組みづくりを進めます。

4 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現

本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種連携により、切れ目なく提供できる体制づくりを進めます。特に、医療と介護の円滑な連携を進めます。

5 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が一つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進めます。

(2)地域福祉計画推進における圏域の考え方

人口150万人を超える本市においては、これまでの歴史や文化に根差した多様性があり、地域によって生活上の課題も異なることから、地域包括ケアシステムの構築に向けては、小地域ごとの特性に配慮した施策展開が重要です。

また、生活に身近な課題や問題を発見し、住民を中心とした地域福祉活動を展開するには、区、さらに地域の実情に応じたより小さな圏域を単位とすることが望ましいことから、第6期計画においては、「区域」を第1層とし、相談や居場所など、地域の課題に公的に対応し地域づくりを進める圏域を第2層として、市内を44に分けた「地域ケア圏域」とし、さらに小規模な地域の状況把握や課題解決に向けて、町内会・自治会や小学校区等の「小地域」を第3層としました。

こうした中、第6回地域福祉実態調査においては、「助け合いができる地域の範囲」として、隣近所または町内会・自治会程度と回答した割合が7割を超えるなど、互いに支え合う関係づくりを行う範囲は、主に町単単位や町内会・自治会程度であることがわかりました。

このため、第7期計画においては、心配事や悩み事について小地域の範囲で気づきを得られるよう、住民同士の顔の見える関係づくりを支援するとともに、小地域内の情報をもとに、住民の安心を支える多様な支援を行っていくために、第6期計画で「地域ケア圏域」と位置づけた小地域よりも広い地域において、行政が中心となり、多様な主体と連携し、地域マネジメントを推進していきます。

今後も、適切な地域マネジメントに向け、地域で安心して暮らし続けられるために必要な要素を整理し、地域資源の確保に向けた取組を推進します。

【地域福祉向上に向けた取組を推進する上での圏域】(令和5(2023)年4月1日現在)

	圏域	圏域の考え方
第3層	(小地域) ※住民同士の顔の見える関係づくりが行われており、行政がこれを支援する圏域 町内会・自治会(650) 小学校区(114 校区) など	(例) ・町内会・自治会の班(組)程度の日常的な支え合いを基本としながら、民生委員児童委員などが、地域の状況を把握し、見守りや日常の生活支援などを行う。 ・地域住民の生活課題の解決に向けて、見守りなど具体的に日常的な活動を行っていくことが求められる。 ・PTAを中心に、子どもの健やかな成長ができる教育環境づくりを各学校と共に推進している。 など
第2層	(中地域) 地域ケア圏域(44 圏域) ※行政が中心となり多様な主体と連携し、地域マネジメントを行う圏域 人口平均 約 3.5 万人 中学校区(52 校区) 地区社会福祉協議会(40 地区) 地区民生委員児童委員協議会(56 地区)	・身近な地域において、相談や居場所など、地域の課題に公的に対応し、地域づくりを進める。 ・地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会を組織し、活動を推進している。 ・今後、地域で安心して暮らし続けられるために必要な要素を整理し、地域資源の確保に向けた取組を推進する。

第1層	(行政区域) 人口 約17万人～26万人 程度	・効果的なサービス提供を実現するために区社協、地域みまもり支援センターなどの公的機関があり、区役所が中心となって、地域課題を把握し、住民と共有しながら、各地域を支援する地域福祉を推進する。
第0層	(市域) 人口 約154万人	・市全体の調和を保ちながら地域福祉の向上を図るための取組を推進する。

また、第6期計画からは、小地域において、住民同士の地域づくりが進んでいくよう、各区計画に、地域ケア圏域ごとの地域の概況を掲載し、地区カルテを活用した地域マネジメントを推進しています。さらに、「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で進め、包括的な支援体制づくりにつなげます。

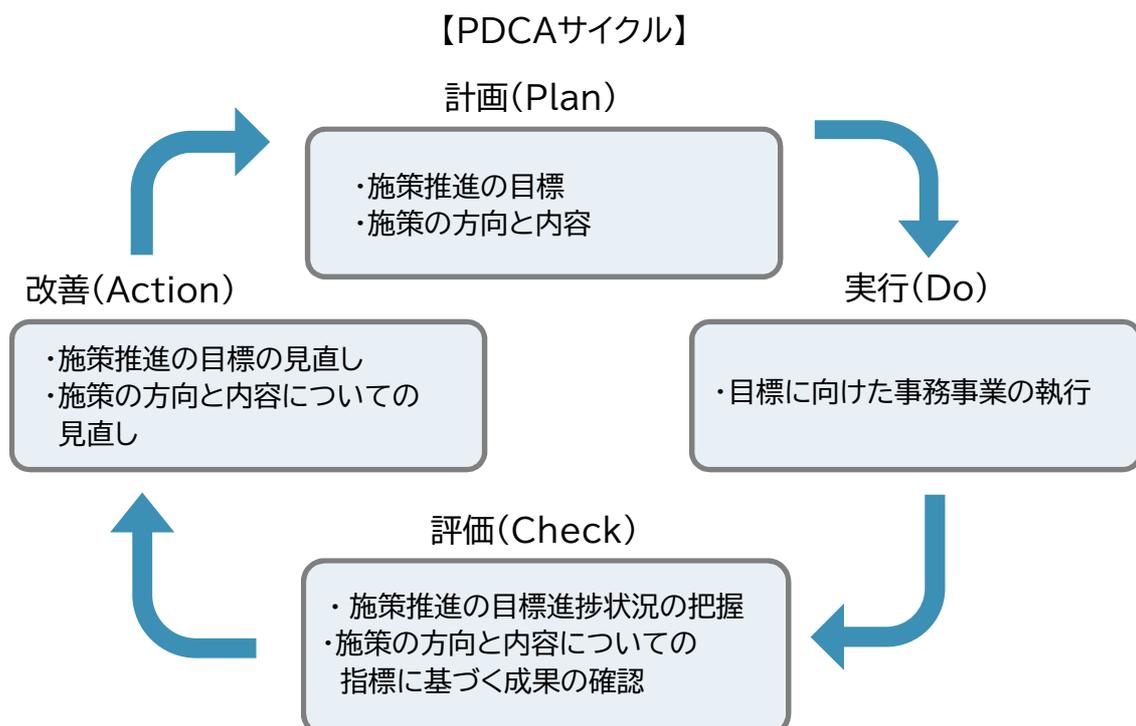
8 第7期計画の実施状況の点検・見直し

本市においては、学識経験者、地縁組織や福祉関係団体の代表者等を委員とする「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、地域福祉に関する状況の把握や、市計画の策定・実施状況の評価・見直しを行ってきました。

あわせて、各区計画については、市計画を基本としながら、地域の実情に応じて、区独自の取組を中心に策定しており、主な取組を中心に各区計画推進会議(会議名は、別名称となっている区もあります。)において、計画の策定・実施状況の点検・見直しを行ってきました。

第7期計画期間においても、各区地域福祉計画推進会議における区計画の点検も踏まえて、川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の進捗状況を報告し、PDCAサイクルにより、地域福祉に関する状況把握、地域福祉施策の進行管理、課題の検討・評価等を行い、施策の一層の充実に努めます。

また、具体的な事務事業については、総合計画における事務事業点検を活用しながら、評価を行っていき、計画の進行管理を継続して行っていくことにより、次期計画(令和9(2027)～11(2029)年度)につなげます。



【基本理念】

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～

【基本的目標】

1 ケアへの理解の共有とセルフケア意識の醸成

(1)地域包括ケアに関する情報提供の充実

- ① 地域子育て支援事業
- ② 福祉サービス第三者評価事業
- ③ 地域福祉情報バンク事業
- ④ 障害者社会参加促進支援事業

(3)地域福祉活動への参加の促進

- ① 民生委員児童委員活動育成等事業
- ② 高齢者就労支援事業
- ③ 青少年活動推進事業
- ④ 地域における教育活動の推進事業

(2)誰もが参加できる健康・いきがいづくり

- ① 健康づくり事業
- ② 介護予防事業
- ③ 生涯現役対策事業
- ④ 生活習慣病対策事業
- ⑤ 食育推進事業

(4)権利擁護の取組

- ① 権利擁護事業
・あんしんセンターの運営支援
・成年後見制度利用促進事業
- ② 人権オンブズパーソン運営事業
- ③ 女性保護事業
- ④ 子どもの権利施策推進事業

2 安心して暮らせる住まいと住まい方の実現

(1)地域での居住継続に向けた福祉施設等の整備

- ① 介護サービスの基盤整備事業
- ② 障害福祉サービスの基盤整備事業
- ③ 公立保育所運営事業
- ④ 認可保育所等整備事業

(3)活動・交流の場づくり

- ① 地域福祉施設の運営
(総合福祉センター・福祉パル)
- ② いこいの家、いきいきセンターの運営
- ③ こども文化センター運営事業
- ④ 地域の寺子屋事業

(2)誰もが暮らしやすい住宅・住環境の整備

- ① 住宅政策推進事業
- ② 市営住宅等管理事業
- ③ 市営住宅等ストック活用事業
- ④ 民間賃貸住宅等居住支援推進事業
- ⑤ 健康リビング推進事業

(4)地域における移動手段の確保

- ① 高齢者外出支援事業
- ② 障害者の移動手段の確保対策事業
- ③ 地区コミュニティ交通導入推進事業

3 多様な主体の活躍によるよりよい支援の実現

(1) 市民・事業者・行政の協働・連携

- ① 地域包括ケアシステム推進事業
- ② 認知症高齢者対策事業
- ③ 多様な主体の活躍による協働・連携推進事業
- ④ かわさき健康福寿プロジェクト

(2) ボランティア・NPO 法人等の支援

- ① 市民活動支援事業
- ② ボランティア活動振興センターの運営支援
- ③ NPO 法人活動促進事業
- ④ 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業
- ⑤ 地域振興事業
- ⑥ 地域福祉コーディネート技術研修

(3) 地域みまもりネットワークの推進

- ① 地域見守りネットワーク事業
- ② 高齢者生活支援サービス事業

(4) 災害時の福祉支援体制の構築

- ① 災害救助その他援護事業
- ② 地域防災推進事業

4 一体的なケアの提供による自立した生活と尊厳の保持の実現

(1) 包括的な相談支援ネットワークの充実

- ① 地域包括支援センターの運営
- ② 障害者相談支援事業
- ③ 児童生徒支援・相談事業
- ④ 母子保健指導・相談事業
- ⑤ 児童相談所運営事業

(2) 保健・医療・福祉の連携

- ① がん検診等事業
- ② 妊婦・乳幼児健康診査事業
- ③ 在宅医療連携推進事業

(3) 保健・福祉人材等の育成

- ① 福祉人材確保対策事業
- ② 看護師確保対策事業
- ③ 保育士確保対策事業

(4) 虐待への適切な対応の推進

- ① 高齢者虐待防止対策事業
- ② 障害者虐待防止対策事業
- ③ 児童虐待防止対策事業

(5) 様々な困難を抱えた人への自立支援の取組

- ① 生活保護自立支援対策事業
- ② 生活困窮者自立支援事業
- ③ ひとり親家庭等の総合的支援事業
- ④ 子ども・若者支援推進事業
- ⑤ 里親制度推進事業
- ⑥ 児童養護施設等運営事業
- ⑦ 更生保護事業
- ⑧ 雇用労働対策・就労支援事業

(6) ひきこもり支援、自殺対策等の推進

- ① ひきこもり地域支援事業
- ② 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業

5 地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

(1) 誰ひとり取り残さない支援体制づくり

- ① 地域福祉計画推進事業
- ② 社会福祉審議会の運営

(2) 社会福祉協議会との協働・連携

- ① 社会福祉協議会との協働・連携

(3) 総合的な施策展開に向けた連携体制の構築

- ① 川崎市地域包括ケアシステム庁内推進本部会議

多摩区ホームページから 子どもから高齢者まで「お役立ち情報」を見つけよう!

子ども・子育て情報

多摩区こそだてweb

乳幼児健診や両親学級、育児相談、子育てに関する様々な情報を発信しています。



健康づくり情報

多摩区みんなの公園体操・いきいき体操

地域の公園や会場にて、健康づくりや介護予防を目的に実施している体操の情報を掲載しています。



地域の居場所

多摩区認知症カフェ・地域カフェマップ

地域に開かれ、どなたでも気軽に集える「地域カフェ」や認知症のことも相談できる「認知症カフェ」の情報を掲載しています。



障がいに関する普及・啓発

パサージュ・たま

障がいに関する理解と関心を深めるため、「パサージュ・たま」や障がいをお持ちの方、障害者施設等の日頃の活動の様子を映像で紹介しています。



地域を知るヒント

多摩区地区カルテ

住民の皆様が地域のことを知り、今できることや、これからどのように暮らしていきたいかなどを考えるきっかけとして活用できる「地区カルテ」を掲載しています。



区の地域づくりの取組

地区社協の区割りを参考に、「5地区」で地域の特性に応じて地域包括ケアシステムの構築を進めています。各地区の取組状況を掲載しています。



第7期多摩区地域福祉計画

【発行年月】 令和6(2024)年3月

【編集・発行】 川崎市多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)
地域ケア推進課

〒214-8570 川崎市多摩区登戸 1775-1

TEL 044-935-3267

FAX 044-935-3276

E-mail 71keasui@city.kawasaki.jp



第7期多摩区地域福祉計画